

令和 6(2024)年度 事業計画書

令和 6(2024)年 3 月
学校法人九州文化学園

はじめに

教職員におかれましては、日々の教育活動への尽力、学校運営への多大な協力に対し、心より御礼申し上げます。

現在の学園の置かれた地域の状況を鑑みますと、少子・高齢化の傾向は変わることなく、経済活動も一層厳しさを増しており、地域からの若年層の流出傾向も継続し、地域の衰退が垣間見られます。

私立大学にあっては定員未充足の大学は 53%と半数を越え、短期大学にあっては毎年 10 校以上が募集停止の状況です。

中央教育審議会の答申では、地方の私立大学の学生減少をみつめ「高等教育機関の機能強化等の観点からも、設置者の枠を超えた高等教育機関間の連携、再編、統合の議論は避けることはできない」と提言されています。

日本が急激な少子・高齢化の波の中で、いろいろな産業が変革を余儀なくされる中で、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、短大、大学に通う対象者は最も少子化の影響を受けています。私立学校が教育産業の一種だと考えるならば、在学する生徒、学生の増減が経営安定、不安定をもたらすこととなります。

本学は幼稚園から大学院までの総合学園であり、その総合学園としての強みと特徴を最大限生かすべきであり、また、生かしての今があると思います。そのためにはそれぞれの部門・部署が運命共同体であることを今一度考える必要があります。

現状の厳しい財務状況を乗り越えるため、まず第一に学生・生徒等の増員、そして予算上の支出縮小等、それぞれが英知を結集し、工夫、研究していただきたい。教職員各位のなお一層の奮闘を期待し、この令和 6(2024)年度事業計画書を策定いたしました。

令和 6(2024)年 3 月 28 日

学校法人九州文化学園

理事長 安部直樹

本年度の事業計画について

令和 3(2021)年度からの 5 年間で対象となっている本学園の「中期計画」は、4 年目を迎えようとしている。「未来への羅針盤」と位置付けたこの中期計画だが、この計画に沿った形で学園内の教育や管理運営を遂行させていくことは、言うまでもなく基本原則である。しかしながら、すでに中期計画と実態が乖離している項目が散見するのも一方で事実であり、こういった項目については、実態を軌道修正させる必要がある。

特に著しい乖離が生じているのは、財務計画についてである。残念なことに学園全体としては、過去 2 年間支出超過の状態が続いており、したがって、令和 6(2024)年度は何としても支出超過は避けなければならない、各部門に改善への努力をお願いしているのは周知の通りである。その努力のおかげで、本年度予算上は黒字で着地する見込みであるが、予断を許さない状況ではあるため、期中も緊張感を持ってその進捗を見守っていく。

加えて、当然ながら教育的側面からの改革も必要とされている。具体的には社会の変化や入学生の変化を敏感に感じ取りながら、それら変化に対応した教育改革を断行し、最終的には教育力を備えた魅力ある学校創りに結びつけることが肝要であり、そのための不断の努力は、どの部門にも期待するところである。

以上、教育及び財務的側面からの改革が重要な点について述べてきたが、その具体的な取組項目については、本事業計画書に端的かつ分かりやすく部門毎にまとめられている。したがって、記載内容が着実に実行に移されるよう、まずは本学の教職員である以上、本書の細部にまで目を通し、令和 6(2024)年度における本学の目指すべき点を理解し、そのために自身が何をやるべきかを各々認識していただくことを、私本部長の立場から教職員の皆さまへ、切にお願いしたい。事業計画書を作成する目的は、あくまでやるべきことを可視化することであって、可視化された項目について、しっかりと実行に移されないと、作成自体も無意味なものになる。本学が未来に向かって今後も歩みを進めていくためには、今やるべきことを個々がしっかりと把握し、何をなすべきかを考えるといった姿勢をもつこと、これが不可欠である。本学園のさらなる飛躍のため、今一度、本事業計画の重要性を再認識し、設定した事項の着実な実行に期待したい。

令和 6(2024)年 3 月 28 日

学校法人九州文化学園

常務理事・法人本部長 安部 雅隆

目次

I. ガイドラインとなる中期計画の基本方針等.....	1
II. 長崎国際大学.....	3
III. 長崎短期大学.....	19
IV. 九州文化学園高等学校.....	30
V. 九州文化学園中学校.....	36
VI. 九州文化学園小学校.....	41
VII. 認定こども園九州文化学園幼稚園.....	47
VIII. 九州文化学園調理師専門学校.....	54
IX. 九州文化学園歯科衛生士学院.....	61
X. 法人事務局.....	68
XI. 学園全体.....	73

I. ガイドラインとなる中期計画の基本方針等

A. 建学の精神等

✓ 「学校法人九州文化学園 寄附行為」第 3 条において以下のように定めている。

この法人は、教育基本法・学校教育法・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、学校教育および保育を行い、九州文化学園創設の精神に則り、高い知性と豊かな教養、優れた徳性と品格、たくましい意志と健康な身体の備わった人間を育成することを目的とする。

B. 中期計画の基本方針

✓ ガイドラインとなる中期計画においては、次の 3 点を基本方針としている。

1	成長力の確保	✓ 学園や各機関として、現状維持ではなく成長すること、またその原動力を確保することを目指す。
2	教育力の向上	✓ 学校として教育の質を向上すること、教育組織や教職員個々の能力を高めることを目指す。
3	約定返済の確実な履行	✓ 毎年度の事業収支や自己資金を目標通り確保し、借入金を約定通りに返済することのできる安定した財務体質を形成することを目指す。

C. 中期計画の重点戦略と達成目標

✓ 上記の基本方針に基づき、中期計画では、以下の 6 つの重点戦略と達成目標を掲げ、毎年度の事業計画に具体的な事業・施策として落とし込み、目標の達成に向けて取り組んでいくこととしている。

戦略区分		達成目標
戦略Ⅰ	建学の精神・理念に基づく人材養成と内部質保証の担保	① 建学の精神の教職員への浸透と共有、尊重する風土の形成 ② 建学の精神に基づく人的資源の確保・育成 ③ 本学園の教育について内部質保証のできる組織の形成
戦略Ⅱ	成長・発展のための教育改革とキャリア教育・支援の充実	① 継続的に成長・発展できる教育力や成長力の獲得 ② 伸長度合いを確認・検証できる教学や経営情報の見える化 ③ 社会に貢献できる人材を輩出するキャリアデザイン支援の構築
戦略Ⅲ	グローバル化と社会連携の強化、ステークホルダーとの関係強化	① With コロナ、After コロナ下でも実現できるグローバル化の構築 ② 地域と連携・協働した教育・研究・学生等支援体制の強化 ③ 保護者や卒業生、教職員 OB との関係性の強化
戦略Ⅳ	ICT 化と施設設備の充実による教育環境の魅力向上と経営の効率化	① ICT を活用した教育・研究環境の整備と教育改革の実施 ② ICT を活用した業務効率化の推進と利用者の意識改革の実施 ③ ICT 環境導入を実現できる資金確保策の実施
戦略Ⅴ	認知度やブランド力の向上と入学定員・収容定員の充足	① 認知度向上やブランドアップを効果的に推進する仕組みの構築 ② 教職員に対するインナーリレーション強化策の実施
戦略Ⅵ	財政基盤の安定と機動的な組織運営の強化	① 定員確保による学納金収入や補助金・寄付金・外部資金等の獲得による収入の最大化 ② 人件費や経費の効果的な支出と適正水準の維持 ③ 約定返済の確実な履行 ④ 法人本部および各設置校で機動的な組織運営を遂行できる体制の整備

D. 経営資源等の配分(予算、人員等)に係る方針

学園全体での経営資源等の配分に係る基本方針	✓ 経営資源は有限であることから、本学園や各設置校の成長力の確保のため「選択と集中」の可能性を検討する。一方、教育機関として学生等に提供する教育サービスの質は、社会的責任や競争力の維持も必要であり両者のバランスを考慮することを基本方針とする。
設置校内での経営資源等の配分に係る基本方針	✓ 本学園や各設置校の教育目的・経営目標に基づき、重点戦略に掲げる事業領域(教育・研究・学生等支援・社会連携等)、事業区分(既存事業、新規事業)、事業構成体(教育組織、事務組織、連携組織)等に対して、優先的かつ効率的に資源配分のできる計画や組織形成に努める。

E. 中期計画における財務上の数値目標

- ✓ 日本私立学校振興・共済事業団が学校法人の経営改善に資するために規定している定量的な「経営判断指標」に基づく経営状態の区分の「A2 段階」を理想とし、努力目標としては学園全体で「同収支差額 5%の達成」を目指す。各設置校においても下表に掲げる財務目標をガイドラインとして経営を行うこととしていたが、新型コロナウイルス感染症による学生等募集の影響等による令和 5(2023)年度までの実際の財務状況を踏まえて、令和 6(2024)年度以降については、下表のように目標値を見直すこととした。

部門	経常収支差額の実績値または目標値				
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度	令和 7(2025)年度
学園全体	1.0%	2.0%	△5.3%	0.3%	0.0%
長崎国際大学	11.0%	11.0%	1.7%	8.0%	7.5%
長崎短期大学	0.5%	1.5%	△3.5%	0.4%	0.4%
九州文化学園高等学校	4.0%	8.0%	3.6%	7.9%	7.9%
九州文化学園中学校 九州文化学園小学校	△146.0%	△91.0%	△107.1%	△90.5%	△90.5%
認定こども園 九州文化学園幼稚園	8.0%	8.0%	0.6%	0.1%	0.1%
九州文化学園調理師専門学校 九州文化学園歯科衛生士学院	△22.0%	△11.0%	△6.2%	△1.6%	△2.1%

※ 令和 3(2021)年度～令和 4(2022)年度は実績値。

※ 令和 5(2023)年度～令和 7(2025)年度は、令和 6(2024)年 3 月理事会で改正した目標値

II. 長崎国際大学

A 中期計画に掲げた経営理念・経営目標

5カ年の 設置校経営理念	3S、speed、service、scientific に遂行する。
5カ年の 設置校経営目標	様々なメソッドを用い広報活動の強化に努める。 With コロナを念頭に置き安全、安心の中で、合理的経営を図る。

B 中期計画に掲げた各戦略の目標達成に向けた本年度の事業方針

区分	目標達成に向けた本年度の事業方針
戦略Ⅰ	<p>【国際観光学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「国際観光学科 3 ポリシー」に基づき、専門的知識・技能を修得し、観光、国際交流、スポーツによる地域貢献、まちづくり等の各分野で実践的に活動できる人材を育成する。 <p>【社会福祉学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「社会福祉学科 3 ポリシー」を基盤とし、演習・ゼミなどの少人数教育を通じて、地域社会に貢献しうる、ホスピタリティにあふれた人材の育成を図る。 <p>【健康栄養学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 建学の精神・理念を理解し、それに基づいた教育・研究を行うための知識や技能を修得するため、新任研修や FD、各種研修会への積極的な参加を促す。 <p>【薬学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「薬学科 3 ポリシー」をもとに、建学の理念を身につけた地域社会へ貢献できる薬剤師を養成する。 <p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 建学の精神と理念を理解し、社会が求める高度専門職業人および研究者の育成を行う。 <p>【健康管理学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 建学の精神・理念を理解し、栄養科学と健康科学の専門知識や技能を備えた人材を確保する。 ✓ 教員の研究業績の積み上げや学位取得を推進し、教育・研究体制の強化を図る。 <p>【薬学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 建学の理念に基づき、高度医療を担い、生命科学の発展に寄与する人材を養成する。
戦略Ⅱ	<p>【国際観光学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 学力レベルに対応する授業の質の確保に努め、アクティブラーニング、ハイブリッド授業(対面とオンラインの融合)等の教育手法の積極的活用、深化による学習効果向上を目指す。 ✓ キャリア教育、学生の意識調査、就活イベントなどの実施により早期からの職業意識の醸成を図り、就職成就率の向上に努める。特に日本での就職を希望する留学生への就職支援の充実を図る。 <p>【社会福祉学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 新カリキュラムの完成年度(導入 4 年目)を迎え、これまでの実施状況を点検しつつ、各コースの運営体制・教育内容などを確定し、学科運営の基盤を確固たるものとする。 ✓ 学科教員数が大幅に減少する中で、教育の質を損なわない範囲での効率的な科目担当配置のあり方を検討する。 ✓ 学生の早期からの進路決定に向けた意識の醸成を図り、日本国籍学生の進路決定率(就職・進学)100%を目指す。 ✓ 現在国において検討されている「子ども家庭ソーシャルワーカー(仮称)」導入の動向を注視し、必要に応じた対応を行う。 <p>【健康栄養学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 導入教育において、早期より管理栄養士としての職業倫理の涵養を図る。 ✓ 本学の 3 ポリシー及び管理栄養士養成施設のコア・カリキュラムに準拠した教育指導を行い、学生の学力レベルに応じた教育指導を推進する。 <p>【薬学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ ホスピタリティ・ルーブリックを活かしたヒューマニズム教育の実践とオンラインを併用した教育・研究体制を推進する。 ✓ 薬学教育モデル・コアカリキュラム(令和 4 年度改訂版)に対応したカリキュラム編成を検討する。 <p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地方創生・地域を支える人材育成を目指し、産業界や地方公共団体と協力してリカレント教育の充実を図る。 <p>【健康管理学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 長期履修制度の活用、入学前の既修得単位認定等により、リカレント教育の推進を図る。 <p>【薬学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生の研究能力の修得・向上のため主研究指導担当教員と 2 人の副研究指導担当教員の指導を進める。 ✓ 学生のキャリア支援教育として、教員自身のキャリア・パス体験から卒業後の進路決定について幅

	<p>広い考え方を伝える。</p>
戦略Ⅲ	<p>【国際観光学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域での産官学の取組みなどに積極的に参加し、地域貢献を図ると共に本学の地域における存在感を一層向上させる活動を促進する。 ✓ 高度な観光経営人材の育成を目指し、リカレントを含めたカリキュラムを構築するための海外を含めた大学間連携の促進、産学官の連携強化を図る。 <p>【社会福祉学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 海外学術交流校との学術・人事交流を本格的に復活させる。 ✓ 非漢字圏からの留学生への適切な対応を図る。 ✓ 地域の各方面からのボランティア活動依頼等に機敏に対応し、地域貢献を図る。 ✓ 保護者との緊密な連携体制に基づく教育指導を行う。 ✓ 実習受入れ事業者、包括連携協定先(佐世保市社会福祉協議会、平戸市社会福祉協議会)等との連携を通じて、産学の連携強化を促進する。 <p>【健康栄養学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 保護者と連携した指導体制を継続する。 ✓ 産学官、卒業生及びその就職先との連携を図り、キャリア支援、共同研究を推進する。 <p>【薬学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 共同研究の推進、QSP への積極的な協力と活用、および保護者との連携強化による薬剤師養成教育の充実を図る。 ✓ 地方における薬剤師確保(特に病院)に、行政や薬剤師会に協力する。 <p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 留学生の多国籍化を図るために、オンライン入試を推進する。 ✓ 本学の訪問研究員制度等を運用して、海外学術交流協定校の教員招聘を促進する。 <p>【健康管理学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 産学官、卒業生及びその就職先との連携を図り、キャリア支援、共同研究を推進する。 <p>【薬学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 博士号取得研究者として必要な英語能力を修得させる目的で、英語による講義の開講を継続する。 ✓ 先端の創薬・臨床研究に取り組む研究者を招いた講演会等を開催し、大学院生および地元医療関係者に受講させる。
戦略Ⅳ	<p>【国際観光学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ ICT を通じた教員間の情報交換、学生情報共有、アクティブラーニング手法の共有、デジタル活用による教育方法の多様化等を促進し、各レベルの学生の能力に応じた学修支援の深化を図る。 <p>【社会福祉学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 今年度より本格導入する実習支援システム(実習記録等のオンライン化)の効果的な運用を図る。 ✓ 国家試験対策として、反復学習に効果のあるオンライン動画などを積極的に活用する。 <p>【健康栄養学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 基礎学力の修得に向けた反復学習や既卒者の管理栄養士国家試験対策講座(リカレント教育)に動画配信の活用を継続する。 ✓ 個人面談等の学生指導に ICT を活用し、効率化を図る。 <p>【薬学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 未来型薬剤師を育成のため DX をさらに推進し、ICT を活用することで、基礎学力および学習効果の向上を図る。 <p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 遠隔授業と対面授業を併用した講義・研究指導の充実を図る。 <p>【健康管理学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 社会人・県外の大学院生及び非常勤講師の講義や研究指導に対して ICT を活用し、効率化を図る。 <p>【薬学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 遠隔講義や学会発表を念頭に、プレゼンテーション資料、プレゼンテーション力の水準を高める指導をすすめる。
戦略Ⅴ	<p>【国際観光学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 国際観光研究所における教員、学生の地域での活動を積極的に発信し、官公庁、産業界、教育界での一層の認知度向上を図る。 ✓ オープンキャンパス、模擬授業などにおける高校生の意識調査に基づき、更なる学科の魅力増進に努める。 <p>【社会福祉学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 定員充足を至上命題とし、各部署との緊密な連携の下、その達成を図る。 ✓ 社会福祉士国家試験合格率 75%、精神保健福祉士、介護福祉士各 100%の達成を目指す。 <p>【健康栄養学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 管理栄養士国家試験の高い合格率を維持し、大学公式サイトや進学ガイダンスで公表する。

	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学公式サイト及び SNS を活用し、大学生生活、研究・教育活動等の情報発信を継続する。 ✓ 学科の特色を活かした催事を行い、地域貢献を図る。 ✓ 学園内の九州文化学園高等学校及び近隣高校との連携強化を図る。 【薬学科】 ✓ 研究成果の発信と近隣高校との高大接続を強化する。 ✓ 成績優秀な入学生の確保に努める。 ✓ 薬剤師会などと協力して薬剤師の魅力を宣伝する。 【人間社会学研究科】 ✓ 大学院担当教員の紹介、大学院生の研究活動など、大学ホームページを通じて国内外への発信を充実する。 【健康管理学研究科】 ✓ 大学公式サイト及び SNS を活用し、大学院生の研究活動や就職状況、修了生の活動等の情報発信を促進する。 【薬学研究科】 ✓ 大学院生や教員の各種受賞、論文発表、研究費取得のニュースを適宜リリースし、認知度・ブランドの向上を図る。
戦略VI	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 入学定員の充足、離学の低減による学納金収入の安定化。 (令和 6(2024)年度より学納金の値上げ、奨学制度の見直しを実施) ✓ 補助金、寄付金、その他外部資金の獲得に注力する。 ✓ 予算の基本方針に基づく経常的経費の削減を実施する。 ✓ 経費支出において、光熱費や消耗品等の固定経費の削減に積極的に取り組む。
学園内の連携促進	<ul style="list-style-type: none"> 【国際観光学科】 ✓ 高度な観光経営人材、地域創生人材の育成に向けて、キャリア教育などにおいて中学校、高校、短大、調専との連携を深める。 【社会福祉学科】 ✓ 九州文化学園高等学校保育福祉科福祉コースの授業への本学科教員の参加、各種交流イベントなどを通じて、高校との連携体制の構築を図り、内部進学者の増加につなげる。 【健康栄養学科】 ✓ 学園内の九州文化学園高等学校及び長崎短期大学との連携を強化し、内部進学を促進を図る。 ✓ 他学部、学園内学校との共同研究を推進する。 【薬学科】 ✓ 継続的な優秀教員の確保、出前講義による高大連携の強化や教員間の交流促進、薬剤師の職能紹介、九州文化学園小中学校の児童・生徒を対象とした理科系の魅力を紹介する。 【人間社会学研究科】 ✓ 長崎短期大学の教員の進学を促す。 【健康管理学研究科】 ✓ 他学部、学園内学校との共同研究を推進する。 【薬学研究科】 ✓ 最新の研究成果を発信し、薬学の魅力を紹介する。
付帯計画と課題	<ul style="list-style-type: none"> 【国際観光学科】 ✓ 国際観光人材の育成(社会人を含む)に向けて、欧米の先端大学を参考に実習施設の新設を検討する。 ✓ 地域創生における「スポーツ・健康」分野の研究・実習に対応できる施設、器材を導入する。 【社会福祉学科】 ✓ 老朽化した設備・備品(介護実習室・家政学実習室・助手研究室)の更新 ✓ 定員充足のための新たな戦略の検討(社会人入学等)と、そのための新たな会議体の設置の提案 ✓ 学科教員数が大幅減となる中で、教育・研究・学内業務を両立しうる効率的な学科運営体制の構築、特に学科・学内業務の見直し 【健康栄養学科】 ✓ 集団給食・調理実習室の改築・増設。 ✓ 研究環境の整備(ラボの設置)。 ✓ 老朽化した実習・研究機器備品の更新。 【薬学科】 ✓ 大学附属薬局の設置、オンライン授業施設の整備、講義室・研究スペースの不足、受験者数の低下、成績優秀学生の確保。 【人間社会学研究科】 ✓ 海外学術交流協定校の教員招聘を促進する教育・研究環境の整備を推進する。 【健康管理学研究科】 ✓ 研究環境の整備(ラボの設置)。

	【薬学研究科】 ✓ 定員の充足、高度な研究設備の更新
--	-------------------------------

C 経営状態の分析・可視化、現状の認識・共有

1	定量的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生数の減少により学納金収入が減少しているため、引き続き募集広報活動を強化する。また、留学生の入学人数については、コロナ禍前の水準以上に引き上げる。また、補助金は 600 百万円程度で推移中である。寄付金については、経常的に獲得できる体制の構築が必要不可欠である。 ✓ 人件費は採用抑制などにより人件費率 45%前後で推移中である。 ✓ 施設の老朽化による修繕及びインフラ設備を充実させる余力が少ない上に、施設設備維持とその修繕費用が大きな負担となっている。
2	定性的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 18 歳人口減少、県外への進学流出傾向の中で、入学者の県内から獲得強化のみならず、県外獲得さらには海外獲得も必須。 ✓ 九州沖縄地区私立大学は、令和元(2019)年度 58 大学入学定員 32,493 人から、令和 5(2023)年度 59 大学 33,219 人と、1 大学 726 人増加している。人口減少、大学進学率向上傾向の中での優位性構築。 ✓ 施設の老朽化による教育環境の悪化やインフラ整備不足による学生満足度の低下。
3	経営・募集戦略上 強みとなる魅力・特色	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 県北地区唯一の 4 年制私立大学であり、文系・理系の学部学科を擁し、多様な資格取得が可能。また、強化指定の部活動によるスポーツ志向の学生の受け皿となる。 ✓ 少人数教育による学生と教員の距離の近さで、学生個々と向き合う親身な指導を実践。

D 本年度の事業計画

1) サマリー

計画全体の概要	
✓	教育活動に関しては、建学の理念、教育の目的、3 ポリシー「学位授与の方針:Diploma Policy (以下、DP)」、「教育課程編成・実施の方針:Curriculum Policy (以下、CP)」、「入学者受入れ方針:Admission Policy(以下、AP)」および「アセスメント・プラン」の確認・周知と教育活動の学長方針に基づき、学部学科等が掲げる国家資格等の目標達成、各種システムや制度を活用した学修成果・教育成果の把握・評価を踏まえて、学位を授与する。また教育課程を適切に点検・評価し、学内外との連携強化を促進しながら、改革・改善を行う。
✓	学生募集・広報活動に関しては、定員の充足と管理を考慮しながら、学部・大学院含む全体として入学定員の 532 人を目標として設定する。単独または高校や他大学等とも連携しながら学部・大学院、留学生・社会人等に訴求した学生募集を行う。広報活動に関しては、「広報活動の基本方針」に基づき、本学の取り組みや研究情報の発信強化、SNS 等を活用強化、地域に開かれた本学の様々な情報の発信を積極的に行う。
✓	管理運営に関しては、使命・目的の達成に向けて、「長崎国際大学 ガバナンス・コード」、学長および補佐する体制による教学ガバナンス方針に基づき、法令改正への適切な対応、迅速かつ革新・実効性のある中期計画および年次計画の策定と進捗管理、財務の安定化、組織力を高める人事制度の構築を推進する。また教育機関として社会への責任を果たすため、公共性・信頼性・透明性を担保した大学運営を実施する。
✓	施設設備等に関しては、更新が必要な案件を整理し、教育・研究・学生生活の充実に必要な案件を優先度と重要度を勘案し、外部資金活用も踏まえて計画的に整備する。また SDGs(Sustainable Development Goals / 持続可能な開発目標)と連動した Society5.0 を見据え、教学の ICT 化と組織の生産性の確保と教職員のワークライフバランスの両立に寄与するシステムの導入についても検討する。

2) 中期計画基本方針に対応した学校全体の取組

1	成長力の確保	<ul style="list-style-type: none"> ✓ After コロナ時代における Society5.0 の加速、SDGs に対応できるように、学園や本学の建学理念やモットー、教育目標や 3 ポリシー及び「長崎国際大学 大学及び大学院の教育活動の学長方針」に基づき、「グローバル化、IT 化を推進できる人材の養成に対する教育・研究」、「地域の拠点大学としての教育・研究活動の推進」、「未来型学生の育成」の 3 つを柱として、具体的な取組を行う。加えて、ホスピタリティ・ルーブリックやポートフォリオ等を活用し、QSP を始めとして学外との連携や評価も受けながら、学生一人ひとりの成長を確認する教育・学修支援を推進する。 ✓ 学生にとって重要な課題である就職に対して、在学中にキャリア・アップを図ることのできる教育課程内外におけるキャリア支援を行うとともに、学長裁量経費(特別課外活動)を活用し、学生支援や学生の諸活動における発展的な取組を促進する。 ✓ 外国人留学生の受入れをさらに促進するための環境整備の一環として、外国人留学生に対する就職支援を強化する。
2	教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 能動的な学習を支援する教育基盤センターの機能の整備に努め、アクセス可能

		<p>な情報資源を含む学修コンテンツのあり方、その効果的かつ効率的な利用を支援する人的サービスのあり方もあわせて、ラーニング・コモンズ環境整備を随時進める。加えて、初年次教育及び入学前教育から在学時の学修支援まで連続性のある支援策の構築を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生における学習の自己管理(取り組むべき課題の把握等)や大学として教育の質保証を見据え、客観的かつ合理的な学習成果の測定に向けた KPI の検討・設定と達成までのプロセスの見える化に随時努め、学生満足度の質的向上を図る。 ✓ 「SD・FD の基本方針」に基づき、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るための、必要な知識及び技能を修得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための計画的な研修機会を設け、その他必要な取組を企画・実施していく。 ✓ 教職員は SD・FD に積極的に参加するものとし、アンケート等を実施し、その結果をフィードバックすることで、さらなる教職員の教育・活動力アップを図る。
3	約定返済の確実な履行	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和 6(2024)年度決算において経常収支差額 300 百万円を確保する。 ✓ 入学定員の確保、外部資金、寄付金等の外部資金獲得に注力し収入の最大化を図る。 ✓ 計画的・効率的な経費執行による支出管理を徹底する。

3) 経営改善(健全化)に関する施策

1	収入の増加	<ul style="list-style-type: none"> ① 18 歳人口減少傾向において、高校生の本学に対する早期認知のための広報活動の展開、及び県内からの入学者強化と県外からの入学者確保に加えて、海外入試による外国人入学者の増員を図る。 ② 国際化戦略に基づいた留学生の確保。 ③ 国際交流・留学生支援に関する補助金の獲得。
2	支出の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ① 目的予算管理の徹底、光熱水費の削減、ペーパーレスの推進。 ② 物品調達方法の改善、施設設備拡充・整備資金の段階的な確保。
3	人員・業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ① 職員の専門性と役割分担を明確にし、適切な人員配置を行い、業務効率向上を図る。異なる部署間の連携を強化し、情報共有と柔軟な業務対応が可能な組織を目指す。 ② デジタル化推進に対応するため、事務職員のための SD・FD を継続して行う。
4	付加価値向上と広報強化	<ul style="list-style-type: none"> ① 学生の離学防止策に大学全体で継続的に取り組むことで学生の満足度向上等の付加価値向上を図る。 ② ウェブサイトやソーシャルメディアを活用し、大学の教育研究成果を積極的に発信する。豊富なコンテンツを通じて、大学の魅力や特色の周知を行う。

4) 学部・学科・課程・コース・専攻科、研究科・専攻、学年・クラス等の基本方針

学部学科コース・区分の名称	今年度の基本方針
国際観光学科	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 観光を核とした教育、研究、地域活動によって地域をリードし、ステークホルダーから支持され、選ばれる学科であり続ける。 ✓ すそ野が広い教育領域を通じて学生の多様な進路希望に応え、就職成就率(学生が志望する仕事に就けた率)80%以上の達成を目指す。 ✓ 地域で求められる研究課題に応じ、国際観光研究所を中心に適切な研究を行い、成果を地域に還元する。
社会福祉学科	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 入学定員(60 人)の確保。 ✓ 国家試験合格率の向上とその維持(社会福祉士 75%、介護福祉士・精神保健福祉士 100%)。 ✓ 学科教員数が大幅減となる中で、各教員が研究活動に精力的に打ち込むことのできる時間を確保するための効率的な学科運営体制の確立、特に学科、学内業務の見直し。
健康栄養学科	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 管理栄養士国家試験の高い合格率を維持し、人間力と実践力を備えた人材育成を行う。 ✓ 学園内の九州文化学園高等学校及び近隣高校との連携を強化し、入学者の増加に繋げる。 ✓ 保護者と連携した指導体制を継続し、離学防止に努める。
薬学科	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ストレート卒業率 60%以上、新卒国家試験合格率 80%以上を目指す。 ✓ 就職率 100%維持及び左世保市内への就職率アップを目指す。 ✓ 競争的外部資金の獲得や共同研究を推進する。 ✓ 保護者との連携を強化し、留年や離学防止へ繋げる。

人間社会学研究科 観光学専攻	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 高大連携事業を推進し入学定員の確保に努める。 ✓ 長崎国際大学国際観光学会での発表を義務付け、研究力の向上を目指す。 ✓ 留学生の論文指導を強化し、教育・研究のグローバル化を高める。 ✓ 主指導教員 1 人、副指導教員 2 人の 3 人体制による論文指導を継続し、修士論文の質的向上を図る。 ✓ リカレント教育としての履修証明プログラム、地域の観光業界に従事する社会人入学、包括協定を締結した自治体との協働研究など、地域の大学としての教育・研究活動を推進する。 ✓ 教員の研究業績の向上、SD・FD の参加による教育力の向上を図り、科学研究費などの外部資金の獲得を目指す。
人間社会学研究科 社会福祉学専攻	<ul style="list-style-type: none"> ✓ コロナ禍により停滞していた海外学術交流校(中国・上海大学)との学術・人事交流を復活させるための事前調整に着手する。 ✓ 主指導 1 人、副指導 2 人による大学院生への論文指導体制を有効に機能させ、修士論文の質的向上を図る。 ✓ 県内の社会福祉職者のキャリア・アップを目的としたリカレント教育を推進し、現職者のスキルの洗練に取り組む。 ✓ 秋の入学試験を通して定員確保に努める。
人間社会学研究科 地域マネジメント専攻	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域の経済活動の活発化や生活環境・労働環境の改善に、観光学と社会福祉学の視点から参画できる地域マネジメントの新たな知識・技能を身に付けさせる。 ✓ 3 年間の教育課程で博士号の学位取得を最大の目標としており、令和 6(2024)年度は 3 人の学位授与を予定している。 ✓ 入学者定員 3 人を確保するために、研究指導の補助教員のうち、実績を有する者を主指導教員に昇格させる。とりわけ、学生確保の観点から福祉系の主指導教員を増やす。 ✓ 大学院生の研究能力向上と研究費に資するリサーチ・アシスタント制度の充実を図る。
健康管理学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 長期履修制度を活用し、無理のない学修・研究計画を立て遂行する。 ✓ 研究業績の積み上げ及び学位取得を促し、研究指導体制の向上を図る。 ✓ 産学官の共同研究を推進し、外部資金獲得を目指す。
薬学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 主研究指導担当教員と 2 人の副研究指導担当教員が責任を持って指導し、全研究科教員が研究内容や進捗状況を客観的に評価する仕組みを継続する。 ✓ 産業界及び医療界との連携・地域貢献に繋がる研究を奨励する。 ✓ 優秀な大学院生の確保と将来本学を担う人材育成の観点から、成績優秀な入学者 1 人を 4 年間の任期付き助手に任用する制度の継続を進める。

5) 教育活動

計画の概要	
<p><教育活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教育活動については、建学の理念、教育目標及び目的、CP 及び DP に則した知識・技能を学生が修得できる学修者本位の大学教育を実現するために必要な改革を行いつつ教職員一体となって教育支援体制を充実させる。 ✓ 図書館を、学修や憩いを提供する居場所であり、必要とする情報の収集方法を学び課題解決に繋げる情報リテラシーを学ぶ場とする。 	
<p><計画の概要></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教育活動の学長方針に基づき、ホスピタリティ・ルーブリックやポートフォリオを活用した教員による面接を通して学修者と教育者が学修成果及び教育成果を明確に把握できるように可視化し、透明性を向上させ 3 つのポリシーに基づく教育の実質化を図る。加えて、3 ポリシーに基づくカリキュラム編成とそれを基礎とした「内部質保証」、「外部評価」及びアセスメント・ポリシーによる教育活動の不断の見直しを行う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和 7(2025)年度に控える大学機関別認証評価に向けて、各種規程に沿った教学運営に努め、根拠資料等を整備する。また、離学防止対策として、教育基盤センターを中心に入学前教育から初年次教育の一体化を図り、入学後の学修支援につなげる施策を検討・実行する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 発表・プレゼン等に必要な機材・設備を揃えた、学生の主体的な学びを実践する場として図書館のラーニング・コモンズを継続的に提供する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学部生・大学院生を対象とした情報リテラシー教育の一環として、図書館利用や情報検索の図書館ガイダンスを実施する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学修・研究にとって有効となる資料等の整備を行い、場所を選ばず利用しやすいサービス環境を構築していく。 	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 理念や 3 ポリシーを通じた教育活動の実質化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学修者本位の教育を実現し学生の立場に立つ 3 ポリシーの具現化を図るため、建学の理念であるホスピタリティの獲得を目指し、DP における 5 つの諸能力を具現化したホスピタリティ・ルーブリックを活用した学修ポートフォリオを実施すると共に必要な改善を加える。教員と学生が面談を通じて学生の成長過

	程を記録し、蓄積された学修成果に関する情報をエビデンスとして用い、理念や3ポリシーに基づく教育活動の実質化を図る。
(2) ポリシーに基づく教育課程の編成・実施	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 社会が求める人材育成を目指し、常にポリシーを点検し、外部評価も実施することで、急速に変化する社会情勢との整合性を保たせる。 ✓ 教育課程の編成については、ディプロマ・ポリシーに定められた学修目標の達成という観点を常に考え、各学科及び教務委員会において点検し、科目の整理も含め、積極的に改善する。 ✓ 設置基準改正に伴い、カリキュラムの多様性と柔軟性を担保するため、必要であればカリキュラム・ポリシーや関連する規程を改正し、授業時間や単位の計算方法を検討する。
(3) DP の実質化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ それぞれの授業科目のシラバスに目的と到達目標、ディプロマ・ポリシーに定められた学修目標と授業科目の到達目標の関係を明確に記載し、それに沿った授業を実施することでDPの達成を目指す。 ✓ ルーブリック評価を活用した学生と教員の面談を毎学期実施し、成長過程をポートフォリオに記録する。ルーブリック評価の入力及び面談実施状況については、毎学期教務委員会で確認する。 ✓ DP の実質化については、アセスメント・ポリシーに則り不断の見直しを実施する。
(4) リカレント教育および社会人学生の支援	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学院をリカレント教育の受け皿として捉え、産官学の連携を強化し、地域の実情に合ったカリキュラム編成に取り組む。 ✓ 昨年度に導入した大学院生の長期履修制度を積極的に活用し、働きながらのリカレント教育を実現・充実させる。 ✓ 社会人及び留学生の受け入れを促進するため、コロナ禍によって得た遠隔授業のノウハウを活用し、柔軟な形態による授業を実施する。
(5) 教育・学修・履修・支援の制度・体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教育基盤センターにおいて、教員及び事務職員相互の適切な役割分担の下での協働や組織的な連携体制を構築し、以下の事項を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ コロナ後のラーニング・コモンズ運用のあり方を見直し、学生の活用を促進する。 ◇ 学生の早期離学を防ぐため、入学前教育から初年次教育を経て、その後学修支援につながる一連の教育体制を構築する。この事に関連してオリエンテーションの在り方も再検討する。 ◇ 設置基準改正に伴い、指導補助者(SA・TA)の活動を活性化すると共に必要な規程の改正や研修体制の充実を引き続き図る。
(6) 外国人留学生への日本語教育	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 留学生の日本語能力向上を目指し、レベル毎の教育体制を充実させる。特に人間社会学部においては、初年次教育として授業時間外の日本語教育を非常勤講師の活用も含め検討する。
(7) 数理・データサイエンス・AI教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「コンピュータ基礎演習」などの既存科目の内容を再検討し、科目の新設も含め、全学生が対象となる「数理・データサイエンス・AI」に関連する課程の構築を検討する。
(8) 他大学等と連携した教育(QSPの教育活動関係の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム(QSP)科目群創出WG(本学責任校)で、経済界を含む参画機関と共同で科目を開発する。(西九州探求学、ICT、データサイエンス、AI、DXなど) ✓ QSP参画校で人材バンクを構築し、毎年初めの人事異動に合わせリストを更新、現在100人以上の教職員を登録している。引き続きPR、活用を図る。 ✓ リカレント教育、ICT、データサイエンスなど、共同での企画、推進を図る。 ✓ 『女子中高生の理系進路選択支援プログラム』を幹事校佐賀大学、西九州大学、佐世保工業高等専門学校と本学の4校で推進。中高生向けに出張講義や実験体験会、先端技術企業訪問などを実施。

6) 教学組織の新設・募集停止・改組・定員管理等

計画の概要	
<改組等の目的(最終的に成し遂げたい事柄)>	
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「Society 5.0 for SDGs」の実現に向けて、AI、IoT、ビッグデータなどの最新ICTに関する分野を基本とした学部の新設を検討する。 	
<計画の概要>	
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 未来に資するデジタル、グリーン時代に対応した人材を育成し、地域で学んだ人材を地域に還流・定着させ産業振興、教育・文化水準を向上させることで「ウェルビーイング」の社会の実現を目指す。 	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 新学部の開設	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 継続して検討していく。

7) 研究活動

計画の概要	
<p><研究活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ デジタルトランスフォーメーション、グローバル化に対応すべく、大学が知識集約型の価値創造システムの中核として機能する。 ✓ 令和 7(2025)年度新規公募分から義務付けられる学術論文等の即時オープンアクセス化に対応するため、大学学術機関リポジトリ(NIU-AIR)における体制・環境を整える。 <p><計画の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ デジタルトランスフォーメーション、グローバル化が進展する中、大学が知識集約型の価値創造システムの中核として機能することが、ますます重要となっている。本学もこれらの社会的要請を受けて、地域の核となる教育・研究機関としてさらなる産学連携の推進を目指す。また、このような産学連携の推進には、本学のさらなる研究力の向上が必須であるため、前年に引き続き、年度前半は各学部の研究活動の現状の再確認を行い、後半は費用対効果の高い研究への経済的、かつ研究環境造成への支援を行う。さらにこのような支援を通じて産学連携の拡大を指向する研究体制の整備につなげていく。具体的な支援としては、地域の産業界との連携に関しては、令和 6(2024)年度も 1 件当たり 15 万円程度の経済的支援を 2 件程度予算化する。また、研究環境造成に関しては、引き続き、研究倫理研修、研究費の適正使用に関するコンプライアンス研修、利益相反マネジメント、そして輸出管理などの研修を通じてリスクマネジメント対応を推進する。さらに産学連携の推進に伴い求められる知財管理の啓発に関しては、前年度に構想したが着手できなかった大学院生への知財研修の実施を予定する。将来的には学部生への知財教育の必須化を目指す。また、各教員の専門分野における研究活動を把握、個別に最適な支援を実施して大学の研究ブランド形成の推進に助するため、現在、総務課が進めている Researchmap への研究者登録を支援して、本学の研究体制・活動のオープン化を推進する。一方、社会情勢や法令改正の変化に迅速に対応できる柔軟な体制整備を目指して、研究環境の見直しと整備、研究倫理やリスクマネジメント、知財管理等の各種研修の適切な見直しと実施、そして研究費の適正な取扱に関する研修等により研究者や関係職員(事務職員、研究支援者等)の啓発を進める。令和 6(2024)年度は、これらの活動を通じて大学運営に貢献できる外部資金獲得の達成、地域と密着した連携、知識集約型の社会へ対応した大学院生学部生教育へ貢献できるよう産学連携・研究支援を行っていく。 ✓ 統合イノベーション戦略に沿った本学の大学学術機関リポジトリ(NIU-AIR)の運用を実現するために、関連情報の収集と運用体制を整備し、学内研究者への円滑な支援の実現にむけた情報発信を行っていく。 ✓ 学内で作成された教育・研究活動の学術成果を電子的に保存し、大学学術機関リポジトリ(NIU-AIR)を通して広く発信し、オープンサイエンスの推進に繋げる活動を進めていく。 	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 研究機関としての組織的な強化方針や研究課題活動	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 個人間ベースの研究交流は、利益相反の問題があることが浸透してきたので、今後は、契約ベースでの研究交流を積極的に進めていく。その結果として、共同研究、委託研究、及び寄付金の受け入れ実績の向上をはかる。具体的には各学部との定期的な交流を通じて、現状の研究交流活動の実態を把握し、これらを分析したうえで、活動の助言をできる体制とする。その中では更なる研究環境の整備支援、異業種の研究交流先の紹介支援、グラント(外部資金)等の情報提供支援の強化等を行う。
(2) 研究者個人の研究活動・学会発表等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究者個人の研究活動を支援するため、科研費の応募に必要なスキルの勉強会を引き続き実施する。科研申請に慣れていない実務家出身の教員への参加を呼びかけ、科研費申請の充実をはかる。また、学会活動の支援のため、学内に学会開催を誘致した場合の助成金を設ける。1 件当たり 1 万円で 5 件を予定する。産学連携活動時間の創出のため TA、RA の雇用を推進できる体制の整備を進める。その他、リスクマネジメントとして利益相反マネジメント研修を輸出管理に変わり実施する。前年は JSPS の研究倫理研修を実施したが、本年は研究活動への負担軽減のため、より簡易な研修とする。
(3) 研究系の外部資金の獲得	<ul style="list-style-type: none"> ✓ グラント(外部資金)の獲得状況は、合計で 1.07 億円となり、1 億円を超えている。令和 6(2024)年度は、応募件数が 77 件と大幅に伸びたことから、採択額の増加を予定している。引き続き、外部からのグラント情報をできる限り学内向け発信を目指す。また、科研費に関しては外部の専門業者に委託して科研費説明会の質の向上を図り、科研費額獲得の向上に努める。科研費以外のグラントは、文科省、厚労省に加えて経産省、農林水産省などの助成金獲得も視野に情報を発信し、研究者への声掛けを進める。また、民間団体による助成案内も増えてきたことから、これら 1 つ 1 つを丁寧に見直し、学内へ情報発信を徹底したい。
(4) 研究倫理の遵守や不正使用防止の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学のグローバル化に伴い、世界的な水準の研究倫理やリスク管理が求められるようになってきている。これからの知識集約型社会では教育の質の担保の上からも、オープンで公正な研究活動とその成果の公表が求められているが、その対象は専任教員だけでなく、これらの研究者を補助する各研究室所属の研究支援

	者、TA、RA などにも研究倫理研修が必要となった。そのため、前年に引き続き、これらの人材への研究倫理教育、コンプライアンス研修の浸透を図っていく。また、引き続き、これらを支援する URA の育成に努める。
(5) 外部との共同研究・受託研究の推進	✓ 共同研究、受託研究ともに拡大に向け、産学の連携を支援していく。その際は、これら外部との連携が研究費増大による研究の質向上ばかりでなく、教育の質向上や、間接経費増大による大学運営への貢献も果たすことを示して、産学連携推進の意識浸透を図る。また、研究者と相手先の口頭による共同研究等の実施は、利益相反の可能性があるため、できる限り研究契約締結に向け支援を進めていく。

8) 学生・生徒・児童・園児の支援活動

計画の概要	
<p><支援活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生一人ひとりが自立的に進路選択を行い、進路を決定できること。 ✓ 図書館独自の学生参加型イベントや、ライブラリーサポーターの学生協働支援を通じて、魅力的な図書館づくりを実現する。 <p><計画の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 上記目的を達成するための支援体制を整備・構築していく。キャリア教育、セミナー等を通じて早期から職業意識の醸成を図り、学業と共に社会人としての基礎力を身につけられるよう支援する。 ✓ 学生一人ひとりが自立的に進路選択を行い、進路を決定できる支援体制を整備・構築していく。キャリア教育、セミナー等を通じて早期から職業意識の醸成を図り、学業と共に社会人としての基礎力を身につけられるよう支援する。 ✓ 卒業生の就職率・進学率 100%を目標として各種事業を実施していく。 ✓ 学生数の減少、離学者の増加、学内外での学生の不祥事、学外からクレーム、学生の希望に添えない施設設備の整備など、学生への対応が年々厳しさを増す中で、「学生一人ひとりの状況を理解し、適切な支援を提供する」ことを方針とし、学生対応にあたっていく。 ✓ 新歓祭、開国祭、卒業パーティーなど学内で実施するイベントについては、学生交流の重要なポイントであるため、学生が主体的に運用できるようしっかりとフォローを行う。 ✓ 奨学金については、本学学生のうち約半数以上の学生が利用していることもあり、学生の学業の継続及び本学としての安定的な収入を確保するためにも重要な業務である。また、その中でほとんどの学生が利用する日本学生支援機構の奨学金(給付型・貸与型)については、多くの事務手続きが発生するため業務が高止まりしており、学生課業務のうち多くの負荷となっている。これまでの学生対応である「1~10 まで、手厚く」からの業務脱却の有無が課題となっている。 ✓ チューリップハウスでは令和 6(2024)年度 4 月の寮費より 4,000 円の値上げを実施する(約 3.8M の増収)。老朽化に伴う各種施設設備の修繕に対応できることになると同時に、寮単体での黒字化を目指す。 ✓ 本学がモットーとしている「いつも、人から。そして、心から。」を具体化した、教職員が学生に寄り添う自立サポートの実践や学生同士による助け合い(ピア・サポート)の取組を進め、学生支援体制の拡充と学生のホスピタリティの成長を目指す。また、学生一人ひとりが充実感ある学生生活を送るため、心身共に健康な状態を自己管理できる力を養う。 ✓ 学生目線による選書ツアーを通して、専門領域を問わず選書を拡充し、本学の特色となるコレクション構築に参画してもらう。魅力的な図書館づくりを支えるライブラリーサポーターの活動を支援していく。 	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 就職ガイダンス	✓ 就職本番に向けて意識向上及び就職活動に必要な知識(ChatGPT の活用や就活エージェントとのかかわり方など就職市場の最新情報を含む)・スキルを習得させるため就職ガイダンス開催する。人間社会学部は、ゼミの教員や部活顧問とも連携し、学生の参加率を向上させ早期に臨むことのできる環境を目指す。健康管理学部は実習に連動した就職ガイダンスを計画しより効果の高い内容を目指す。また、全学部を通して低学年向けの就職ガイダンスを企画し早期からのキャリア意識の醸成に寄与する。
(2) 就職活動支援	✓ NIU キャリアセンターオンラインや既存のエージェントの活用及び図書館の資料利用の促進を図り、サービスの向上と共に経費削減を実現する。写真撮影会は回数を 4 回とし、漏れた学生は地域の写真館との連携関係を築き学生の就職活動に支障がないような体制をつくる。また、学科ごとの特徴に合わせた学内合同企業説明会を開催。外部の合同企業説明会は WEB 開催への移行が顕著であり学生にもれなく告知していく。
(3) インターンシップ対応	✓ 低学年時より学生が様々なインターンシップ制度を活用できるよう、県とも連携して参加を促すとともに、前期に夏季インターンシップを見据えたガイダンスを開催する。インターンシップを通して社会を経験し自身のキャリアプランを展望させる施策を展開する。
(4) 課程外講座の充実	✓ 遠隔・対面問わず学生の可能性の幅を広げる特別講座は継続する。さらにキャ

	リア形成に資するセミナーを状況に合わせて開発・実施していく。
(5) 留学生支援	✓ 日本での就職・社会人生活に備えるため、留学生向けの就職ガイダンスを通して日本固有の就職活動のノウハウを身につけさせる。また、留学生バスツアーの実施や日本文化・独特のビジネス慣習・マナーを総合的に判定するグローバル検定の受検、本学留学生 OB との接点も持たせながら、国内での就職意識とスキルを醸成する。卒業生に対する就職率の目標を 70%にする。
(6) 個別対応の充実(諸会費)	✓ 各種セミナーへ積極的に参加し、キャリアにおける大学間の連携強化を図るとともに、この場を利用し職員の面談スキル向上につなげる。
(7) 新歓祭、開国祭、卒業パーティー	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 新歓祭はコロナ禍を経て新歓祭の重要性が増している。入学後早期に学生間の関係を強化する貴重な場であるため令和 5(2023)年度に引き続き、新たなチャレンジにより有効なイベントとしたい。 ✓ 開国会は新年度当初に開国祭実行委員メンバーの勧誘状況が、準備および実施当日の安定的な運営につながることから、新歓祭でのアプローチが重要となる。 ✓ 秋季・春季の卒業パーティー開催についても学外会場での開催となるため、参加者数により会場規模の検討が必要となっており、難しい判断が伴う。
(8) 奨学金	✓ 新入生・在學生・卒業予定者、それぞれへの説明会の実施・申請書類等の確認・機構との対応など手続きおよび対象人数が多い。外部への業務委託と学生に対する本業務の「割り切り」を検討するタイミングに来ている。検討を継続する。
(9) チューリップハウス	✓ コロナ禍でクラスターを発生させることなく乗り切れたことについては大きな自信となっている。今後は、老朽化が進んでいく物件の中で「快適さ」の継続的な向上が課題。特に Wi-Fi 環境の改善については「やや不満」と回答している学生が一定数いることから対策を検討する。
(10) アネシスIII	✓ 周辺物件と比べ、寮費が安価であるものの、Wi-Fi が未整備であるため結果的には強みにはなっておらず、10 室あるうち稼働率が低調である。引き続き、整理を検討する。
(11) 健康診断・健康相談・保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生および大学院生の定期健康診断 100%受診継続を遂行する(休学除く)。 ✓ CH サポートセンター内の 3 室(保健室・学生相談室・学生生活サポート室)の連携により、学生の心身の健康管理および相談に対して包括的な対応をする。 ✓ 各自で健康管理できる力を養うため、熱中症対策や AED 講習会、キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター日より発行等による情報発信を行う。
(12) 障がい学生支援のプラットフォーム事業	✓ 障がい学生(合理的配慮申請学生含む)の就職支援体制整備を令和 4(2022)年からキャリアセンターと CH サポートセンター、包括協定締結先の社会福祉法人南高愛隣会とで連携し取組を開始。産学連携の就労移行支援モデルとした「入学時からの就職支援」の就職支援制度の構築を引き続き進める。令和 6(2024)年度は、令和 5(2023)年度に計画した「障がい学生就職支援プログラム」を実践へ移す。
(13) ピア・サポート NIU ピア・サポート学生組織	✓ NIU ピア・サポート学生組織(以下、NPS)の学生達(障がい学生やピア・サポーター)を中心とした学生主導の運営および研修を継続し、対面型とハイブリット型授業の支援内容についても、ピア・サポート利用学生(障がい学生)の意見も聴きとり、支援内容の充実を図る。また、一般学生へ「障がい学生支援」について、更なる理解を深めるため、周知方法を検討中である。
(14) Post-corona(ポストコロナ)	✓ 新型コロナウイルス禍におけるさまざまな経験を踏まえ、Post-corona においても学校感染症の対応を原則とし、健康チェック提出や Google フォームを活用した感染申告による保健指導を継続する。また、Post-corona においても引き続き感染予防対策および相談窓口の周知徹底を実施し、学生・教職員が安心して過ごせるよう努める。

9) 国際交流・留学生支援活動

計画の概要	
<p><支援活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 世界の舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材を育成するために、既存の留学生支援の取組をより充実させると同時に、多様な海外留学プログラムの開発や実践的英語力強化プログラムを行い、一層の国際化を図る。 <p><計画の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ コロナ感染症の収束により活動制限が解除されて、「国際化ビジョン」の目標達成を目指し、海外大学との交流を推進し、大学の更なる国際化を図る。新たな国の協定先を開拓し、留学生の多国籍化を推進する。国際交流・留学生支援センターが中心となり、教職員協働での外国人留学生の受入れ支援や日本人学生の海外派遣留学体制の充実を図ると共に地域と連携した国際化を促進する。 	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 海外大学との交流の推進	✓ 大学の国際化のさらなる進展を目指すため、海外大学と連携したオンラインま

	たは対面での講演会や研修を実施する。
(2) 留学生募集の強化	✓ 国内外協定校との連携強化を図ると共にアジア圏を中心に新たな協定先を開拓する。
(3) 留学生支援の充実化	✓ 日本語能力、デジタル・IT 教育、国内就職支援研修等の支援基盤の強化を図る。 ✓ 新たに上級学年の学生(留学生含)をチューターとして配置し、留学生の学生生活満足度向上を目指す。 ✓ 教育職員と連携の上、面談等を介して留学生の状況を把握し、在籍管理の徹底を図る。
(4) グローバル人材育成の促進	✓ 海外留学支援制度(協定派遣)(JASSO)制度の活用により、経済的負担の軽減を図り、海外派遣留学者数の増加を目指す。 ✓ グローバルマインドの養成を目的とした、留学生と日本人学生との共修プログラム(PBL)を実施。また、国際交流スペースを活用し、国際交流に関心のある学生に日常的な異文化交流の機会を提供する。 ✓ 海外の大学等との交流を推進し、学生の派遣先となる協定校を増やすとともに、学生の留学制度を充実する。 ✓ 海外留学奨学金(JASSO)等の各種補助金の獲得に努める。
(5) 学内外および地域との連携推進	✓ 佐世保地域留学生支援交流推進協議会を中心に、地域住民との交流会の開催や地元企業への外国人雇用情報の提供を行い、地元企業の雇用や地域の活性化・国際化に貢献する。

10) 学生募集・広報活動

計画の概要	
<p><募集・広報の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 中期計画に基づく入学者目標設定 532 人(1 年次 460 人、編入 42 人、大学院 30 人)の達成。 ✓ 教育研究活動を積極的に広報することにより、ブランド価値向上を図り入学志願者数増に繋げる。 <p><計画の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 中期計画に基づく入学者目標設定 532 人(1 年次 460 人、編入 42 人、大学院 30 人)の達成に向けて、魅力ある広報資源の創出と戦略的かつ効果的な発信により、大学の認知度やブランド力の向上を推進する。また、進路選択時期の早期化、年内入試志向の高まりなど、コロナ禍によって生じた学生募集環境の変化への対応を図る。 ✓ メディアへの露出や WEB 広報を活用し、国内のより幅広い地域やグローバルな視点も含めた広報力を強化する。 	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 定員確保	✓ 入学定員を確保するために、高校訪問、進学ガイダンス参加、オープンキャンパスの実施を効果的かつ効率的に取り組む。
(2) アドミッション・ポリシーの対応	✓ 令和 3(2021)年度からの新入試制度に伴い、対応しており、必要に応じて変更内容を検討し見直す。加えて AP の周知に努め、受け入れ後は、その検証を入試募集委員会で行う。
(3) 学部学生の募集	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 全学科での定員確保を目標に、PDCA サイクルで活動する。 ✓ 学生募集環境の変化に合わせた広報媒体の取捨選択、掲出時期の見直しを行うと共に、高校生への早期接触と複数回接触による募集基盤の安定化を図る。 ✓ 効率化の観点で法人内の長崎短期大学との共同戦略を検討実施する。
(4) 大学院生の募集	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 日本人学生については、学部在生を中心に各研究科長・専攻長が責任を持って定員確保に向けて取り組む。 ✓ 外国人留学生については、中国、台湾を中心に大学院進学希望者の募集を強化継続する。
(5) 外国人留学生の募集	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国際交流・留学生支援室を中心とし、国内・海外における計画的な募集活動を実施する。 ✓ コロナ禍により減少した入学者数、在学生数を回復させるべく、引き続き提携先と密な関係を構築・維持、連携を強化し、1 年次入学者の確保を図る。
(6) 社会人学生の募集	✓ 募集に際し、社会人在生をホームページや大学案内等で紹介していく。
(7) 高校との連携・協力	✓ 定期的な実施している学園内の九州文化学園高等学校との協議や、各高校への働き掛けにより、様々な高校生参加型の学内催事や出張講義、学校見学会への積極的な誘引を実施する。
(8) 既存入試制度の実施・改善	✓ 令和 3(2021)年度からの新入試制度に伴い改善してきており、学力の三要素を多面的・総合的に評価する内容については継続的に検討する。また、令和 4(2022)年 4 月から新学習指導要領が施行され、令和 7(2025)年度の入学者選抜より新教育課程の内容に対応して実施する。
(9) その他	✓ コロナ禍において影響を受けてきたオープンキャンパスであったが、徐々に参加生徒数は回復しており、大幅に減少した令和 2(2020)年度の 407 人から令和

	3(2021)年度 993 人、令和 4(2022)年度 995 人、令和 5(2023)年度 1,061 人となり、令和 6(2024)年度は 1,200 人を目標とし動員強化に努める。
--	--

1 1) 教職員の人材開発(SD・FD)

計画の概要	
<p><人材開発の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <p>✓ 「長崎国際大学が求める教職員像」ならびに「SD・FDの基本方針」の実現</p> <p><計画の概要></p> <p>✓ 「長崎国際大学が求める教職員像」ならびに「SD・FDの基本方針」に基づき、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、必要な知識および技能を修得させ、ならびにその能力および資質を向上させるための計画的な研修機会を設け、その他必要な取組を企画・実施する。</p> <p>✓ 教職員は、SD・FDに積極的に参加するものとし、大学は効果的かつ魅力的なSD・FDを企画する。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) SD・FDの計画および調整	✓ 全学的取組と各部局等で実施するSD・FDおよび指導補助者への研修等の調整・連携を図り、組織的取り組みを効率的・効果的に実施する。
(2) 新着任研修	✓ 「長崎国際大学が求める教職員像」を目標として、新着任教員や新任職員対象のSD・FDを通して、学校法人九州文化学園の教職員として建学の精神および理念の理解促進を図る。
(3) SD活動	✓ 教員および職員、幹部職員等を対象としたSDや、外部団体等への研修参加を促進し、必要な知識および技能を修得させ、能力と資質の向上を図る。
(4) FD活動(教育改善・教育向上)	✓ 全学FD活動として、授業アンケートの実施、公開授業、教育向上研究会(各種講演会やワークショップ等)、授業研修会を計画実施し、PDCAサイクルを循環させ教育の内部質保証に努めていく。
(5) SD・FDの大学間連携(QSP)	✓ 包括的連携協定校やQSP事業を通して、相互に開催を案内し、必要に応じて参加することで、SD・FDを推進する。

1 2) ステークホルダーとの連携強化

計画の概要	
<p><連携強化の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <p>✓ 本学園・本学と包括連携協定締結企業・団体と連携を深化させ、長崎県が抱える「人口減の抑制」と同時に本学のブランド向上、ならびに学生募集の効果を繋がることを目的とした。</p> <p>✓ ステークホルダーとの良好な関係の構築。</p> <p><計画の概要></p> <p>✓ 「地域・産学官連携活動の基本方針」に基づき、「地域連携センター・地域連携室」を中心に本学や各学科の特色を活かし、地域・産学官の団体、他の教育機関、同窓会等、さらに本法人の他部門、グループと連携し、本学園・本学のステークホルダー増に繋げる。また、令和3(2021)年度から設置している「スポーツサポートセンター・スポーツ支援・振興室」、さらに本学の「強化指定部9競技13団体」の学生・教職員を中心とした「大学スポーツ振興と地域スポーツ振興」、長崎県は人口減が激しい県であることから「スポーツにおける人口減の抑制」、さらに文科省、スポーツ庁、長崎県内で推進している「中学部活動の地域移行」の観点から、本学のブランド向上を主旨とし、「競技力向上支援・スポーツ系学生学修支援・地域スポーツ振興活動支援」の3つの柱にてUNIVASや包括連携協定締結団体と積極的に活動する。これらの活動が、長崎県・佐世保市が抱える喫緊である「人口減抑制」の観点からも、「ステークホルダーとの連携強化」は重要と考える。</p> <p>✓ 令和元(2019)年度より休会となっている地域連絡協議会の復会の協議を継続的に実施する。令和5(2023)年度も協議会会長との各種意見交換は継続しているものの復会には至っていない。</p> <p>✓ 近隣住民を中心に、学外者から本学学生に対するクレームが頻繁に入るため、周辺自治会との定期的なリレーションは必要。</p> <p>✓ 現状の保護者会はコロナ禍を経て、本学会場とオンライン面談を実施している。令和6(2024)年度は段階的に地方会場での対面による面談を復活させることを検討する。検討会場は在学生数が顕著に減員している沖縄県と福岡県とする。</p> <p>✓ 長崎県内の公共図書館および他大学と連携した相互協力を通し、図書館情報資源の共有と社会・地域連携の拡大に努めていく。また、読書普及活動の一環として、佐世保市立図書館との共催によるビブリオバトルを毎年開催していく。</p> <p>✓ コンタクトポイントの創出。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 産官学(地域・企業・高校・大学等)連携事業	<p><取組>産学官連携にて行う事業</p> <p><目標>連携事業件数：50件 外部資金獲得件数：3件 2,000千円</p> <p>新規連携協定：2件 履修証明プログラム履修生4人</p> <p>※ 本事業、産学連携・研究支援室と連携。</p>
(2) 公開講座・寄付講座関連事業	<p><取組>公開講座(春季、秋季、特別、公認、学外)、</p> <p>「NIUキッズキャンパス」の実施</p>

	<p><目標>公開講座：40 講座、寄付講座：2 講座 ※「公開講座」講座数：40 については、「私立大学等改革総合支援事業タイプ 3：地域連携型：3-2 地域を支える人材育成⑩公開講座の実施 40 講座以上」。</p>
(3) 催事関連事業	<p><取組>産学官連携事業、近隣の教育機関他との連携事業 <目標>連携事業による催事関連件数：50 件 教育機関関連事業件数：10 件</p>
(4) QSP 事業	<p>✓ 令和 6(2024)年度は、QSP の第 2 期中期計画 2 年目となるため、スタート新体制の初年度の反省、課題を踏まえ、QSP 各ワーキンググループ(以下 WG)の事業計画の推進を図る。 ✓ 引き続き、産学官(地域・企業・大学)連携事業については、教育・研究・学生支援に対する教職協働と位置付け実施する。 ✓ ワーキンググループに参加する教職員や、各参画機関の事務局との連携を密にし、情報共有、広報等強化を図り、WG の事業計画を支援する。 ✓ 私立大学等改革総合支援事業の関連タイプの選定に向け、個々の目標項目を達成すべく引き続き事業を企画・推進する。</p>
(5) ハイスクール茶会事業	<p><取組>ハイスクール茶会実行委員会、本学関係者と実施 <目標>5 月実施予定</p>
(6) NIU キッズキャンパス：小学生版公開講座	<p><取組>小学生版公開講座として「NIU キッズキャンパス」を実施。 <目標>11/9(土)実施予定 小学生対象講座：15 講座、中学生対象講座：3 講座、計 15 講座 (申込受付人数)小・中学生：250 人、同伴者：260 人、計 510 人</p>
(7) 初等・中等教育機関連携事業	<p><取組、目標> ✓ 4 学科と連携して、各初等・中等教育機関連携事業を推進。目標：10 件</p>
(8) 「地域スポーツ振興・大学スポーツ振興」事業	<p><取組、目標> ✓ 令和 5(2023)年度強化指定部員 387 人(5/1 現在、学生対比 18.7%)に対する支援。 ✓ 具体的には「スポーツサポートセンター、スポーツ支援・振興室と協議。 案)離学防止対策の一環である「スポーツ系学生学修支援プログラム」の実施。 ✓ スポーツ支援・振興室、スポーツサポートセンターが中心となり以下の事業を実施するが、予算の範囲内で事業展開。 ◇ スポーツ系学生支援事業、スポーツ系産学官連携事業、催事関連事業、指導者育成事業、安全・安心事業、スポーツプロジェクト事業 計 20 件。 ✓ 文科省、スポーツ庁、長崎県が推進している「中学部活動の地域移行」について、本学の「国際観光学科、強化指定部、スポーツサポートセンター、スポーツ支援・振興室」が本県内の地方公共団体と連携し、事業展開。</p>
(9) 同窓会	<p><取組、目標> ✓ 同窓会悠和会の強化、および本学との連携強化、特に佐世保市内在住者とのコミュニケーション強化。</p>
(10) 地域連携協議会	<p>✓ 令和元(2019)年度より休会となっている地域連絡協議会の復会へ向けた調整。</p>
(11) 保護者会	<p>✓ 本学会場およびオンラインでの開催に加え、沖縄・福岡会場について対面での実施再開を具体的に進める。コロナ禍前の令和元(2019)年度出席率実績は沖縄：57.1%、福岡：36.7%であったため、同等程度の出席率を目指す。</p>

1 3) 学園内の連携促進

計画の概要	
<p><連携の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> ✓ 総合学園のスケールメリットを活かし、本学園にしかできない教育を実践し、社会に貢献する人材を育成する。 <計画の概要> ✓ 各学部学科・研究科毎に、それぞれの特色を活かしながら、学園内の各部門と以下の連携を促進する取組を実施する。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 国際観光学科の取組	<p>✓ 出張講義や体験学習などによる九州文化学園高等学校との高大連携を強化する。 ✓ 国際観光人材育成プログラムにおける飲食施設運営科目について、九州文化学園調理師専門学校との連携を図る。</p>
(2) 社会福祉学科の取組	<p>✓ 九州文化学園小学校・中学校からの出前授業等の依頼に機敏に対応し、将来の福祉人材の確保につなげる。 ✓ 九州文化学園高等学校保育福祉科福祉コースとの緊密な連携を図り、各種交流イベントや、日常授業への本学科教員の参加などにより「顔の見える」関係を</p>

	構築する。また、これらを通じて、内部進学者の増加を図る。
(3) 健康栄養学科の取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 九州文化学園高等学校からの内部進学、長崎短期大学からの編入学の促進を図る。 ✓ 学園内の非常勤講師派遣を継続する。
(4) 薬学科の取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 出前講義による九州文化学園高等学校との高大連携を強化する。 ✓ 九州文化学園小中学校の児童・生徒を対象とした理科系の魅力を紹介する。 ✓ 学園内の薬物乱用防止を啓発する。 ✓ 長崎リハビリテーション病院と早期体験学習や就職説明会などを通じて連携を強化する。さらに、実務実習受け入れ病院となつていただくことを検討する。
(5) 人間社会学研究科の取組	✓ 長崎短期大学の教員を対象に、修士・博士学位取得のための進学を促す。
(6) 健康管理学研究科の取組	✓ 他学部、学園内学校との共同研究を推進する。
(7) 薬学研究科の取組	✓ 最新の研究成果を学園内に発信し、学内連携提案を募る。

1 4) SDGs の推進

計画の概要	
<p><SDGs 推進の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「SDGs」推進については、特別な事項・事業ではなく、本学の学生・教職員にとっては通常の学生生活の一環、ならびに業務の一環として捉えることが最終的な目的である。 ✓ SDGs への積極的取り組みを発信することで、大学のブランド価値向上を図る。 ✓ SDGs の推進を通じ大学の学生、教職員が価値観や目標を共有することで大学全体の結束を強化する。 <p><計画の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 平成 27(2015)年に「誰一人取り残さない」という理念のもと、国連加盟国 193 ヶ国の全会一致で、SDGs が採択され、今後、本県内における SDGs 推進のトップランナーとなるべく、法人全体で取組を推進。 ✓ 「SDGs」については学園全体で「SDGs 推進宣言」を行っている以上、法人本部主体となり、大学においては学生・教職員が積極的に活動することは必須と考え、通年で実施している事業については、学長裁量経費事業や地域の関連団体と協力しながら実施している「地域で考える循環型『食・物』産学官連携協働プロジェクト」を計画。 	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 学長裁量経費「SDGs 推進奨励制度」	✓ SDGs の達成に貢献し、地域社会における課題解決や SDGs の推進を目指す教育研究・活動を遂行または計画している教員・職員(個人)またはグループを表彰し、活動を支援する。
(2) 【法人本部主催】SDGs に関する連絡協議会	✓ 令和 5(2023)年度は、令和 6(2024)年 3 月 15 日を「SDGs 推進宣言の日」と定め、本学園における SDGs の取り組みについて学園内全部門合同でのイベントを実施。
(3) 地域で考える循環型「食・物」産学官連携協働プロジェクト	✓ SDGs を推進している団体からの生活物資、さらに重尾町「わいわい広場」からの野菜について、SDGs の観点、学生に対する生活物資の支援の観点から、通年的に学生支援を行う。

1 5) 管理運営と業務・経費効率化

計画の概要	
<p><管理運営と効率化の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 経常収支差額+300 百万円の確保 ✓ 大学の収支の改善 ✓ 中期計画の達成に向け、入学者数の増に加え経費の削減の相乗効果で収支の改善を目指すため、課横断的な視点で課題を抽出し対応策を立案することで経常収支差額黒字の実現に寄与する。 <p><計画の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 九州文化学園行動規範、ガバナンス・コードに基づき、規律を持った大学運営を行う。 ✓ 運営会議を有効に活用し、法人事務局と大学間で情報や課題を共有し、意思決定の円滑化を図る。 ✓ 法人事務局とも協議・協働の上、建物・附属設備・構築物等を中心とした中長期修繕計画の策定を急ぐ。 ✓ 大学設置基準の改正に伴い、規則・規程や文書の点検・整備を行う。 ✓ 教育研究環境の質的向上を図る上での適正予算の編成を行う。 ✓ 学納金・補助金・寄付金の獲得・増収に向け、所管する部署を中心に学内の情報共有の強化を図る。 ✓ 計画的・効率的な経費執行による支出管理に努め、健全な財務基盤の構築を目指す。 ✓ 令和 5(2023)年度にスタートした光熱水費の削減およびペーパーレス化については、全学的な活動となり一定の効果があつたことから、それをベースとして引き続き継続する。 ✓ 離学防止については「離学予備軍の早期発見・対応」「入学後のミスマッチ」「学修支援」と確定した 3 つのアクションプランを具体化し全学的な取り組みに移行する。 	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 固定経費の見直し	✓ 既契約に基づき固定経費となっている、清掃、ビル管理業務などの契約見直し(業者見直しも含む)により、経費削減を図る。

(2) 省エネの推進	✓ 燃料費の高騰による電気・ガスの料金が値上げとなっており、デマンドコントロールの機能を上げることで、値上げ幅の抑制を検討する。
(3) 経費支出の効率化	✓ 経費支出においては事業や経費の精査と投資対効果、相見積もりや価格交渉などにより既存経費の抑制・削減に注力する。
(4) 外部資金獲得力の向上	✓ 補助金・受託研究費・研究助成金・寄付金等の収入種別に応じて、所管する部署を中心に学内の情報共有を強化するとともに、推進・サポートにより外部資金の獲得増を目指す。
(5) 適切な予算執行の管理	✓ 「勘定科目基準書」「研究費予算執行の手引」等経費執行に関するマニュアルの整備・周知にて、適切な予算執行の管理に努める。
(6) 光熱水費	✓ 光熱水費は固定費として扱われているため、圧縮することで経営的な影響が大きくなる。今年度をベースに継続する。
(7) ペーパーレス	✓ 多くの会議体でペーパーレス化へ移行しているもののすべてではない。また、授業での配布資料、日常的に発生する事務局での印刷物については今後も工夫の余地があるため、引き続き活動を継続する。
(8) 離学防止	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 3つアクションプランのうち「離学防止予備軍」については、まず、令和 6(2024)年度より退学時にアンケートを実施するが学生委員会で決定された。それにより「離学防止面談実施基準」策定の検討を進める。 ✓ 「入学後のミスマッチ」と「学修支援」については、関係性が強いことから、共に教育基盤センター運営委員会を中心に全学的に取り組む。 ✓ 具体的には、「ホームページを利用した情報の掲載」「入学前オリエンテーションの実施」「ステップアップ講座の開設」の検討を進める。

16) 施設・設備・システム等の環境整備

計画の概要	
<p><環境整備の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学全体において、既存の機器・備品更新の必要がある。教育活動への影響を十分に検証し、優先順位をつけて更新・修繕を行う。 ✓ 本学におけるスポーツおよび学生の福利厚生施設としての環境整備を整えることで、学生満足度向上に繋がり、特にスポーツ面においては強化指定部の学生募集に繋がることを目的としたい。 <p><計画の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実験・研究および分析結果等の検討や学修において、緻密なデータや映像等をより明確に映し出すため、経年劣化が著しい各実習室の AV 機器の更新や教室プロジェクターのデジタル化を図る。 ✓ これまで更新や新規導入等、整備した大型機器・設備の定期的な保守点検を行うとともに、今後に向けて中・長期的な整備計画の策定、効率的・効果的な整備を進める。 ✓ 中央監視装置の各所にある制御装置更新計画(5 ヶ年)は、今年度も実施し学内インフラの安定的な運用を図る。 ✓ 薬学教育・研究活動の充実と質の維持・向上を図り、優秀な人材の輩出と安定した定員の確保を目指すため、中・長期的な視野に立って、経年劣化した大型研究機器・設備の更新や新たな機能を有した機器の整備等を勧める。 ✓ また、整備した機器や重要かつ特殊な施設・設備について、長期的に機能の安定・維持を図るため、各種保守点検を実施していく。 	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 薬学部大型研究機器・設備整備	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 年間1~2 機器・設備を整備 ✓ 「スキャナータイプ画像解析装置」の整備(新規整備)
(2) 特殊施設、共同機器・設備の保守・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 動物実験関連施設設備、RI 実験関連施設設備、クリーンルーム、薬草園、他 ✓ 大型および共同研究機器・設備(液体クロマトグラフィー、NMR 関連機器、フローサイトメーター、フィジカルアセスメント関連機器、電子顕微鏡および蛍光顕微鏡、その他)
(3) 空調関係・熱源更新	✓ 薬学研究棟 4 階、3 号館空調、本部・図書館熱源 1 台を更新する。
(4) 制御装置更新	✓ 5 年計画の 2 年目として更新する。
(5) Wi-Fi 設備	✓ 管理サーバー更新、ルーター増設

17) 点検評価

計画の概要
<p><点検評価の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 学則第 2 条、大学院学則第 3 条、「内部質保証の基本方針」に基づく自己点検・評価の確実な履行 <p><計画の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 学則第 2 条、大学院学則第 3 条、「内部質保証の基本方針」に基づく自己点検・評価の確実な履行を行う。 ✓ 学校教育法第 109 条第 2 項に規定する、認証評価機関が行う「機関別認証評価」の適切な受審を行う。 ✓ 各部署が実施する分野別評価の適正な支援を行う。 ✓ 教員等の教育向上を支援・推進するとともに、評価およびマネジメントに資する基礎情報の適正な調査・収集・分析を実施する。

項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 自己点検評価	✓ 3 ポリシーを起点とした内部質保証を確立するための、自己点検・評価を継続し、教育・研究水準等の向上を目指す。
(2) 機関別認証評価	✓ 学校教育法第 109 条第 2 項、学則第 2 条、大学院学則第 3 条に基づき、自己点検・評価を確実に履行し、令和 7(2025)年度の機関別認証評価受審に向けて、点検・評価およびエビデンスの整理等に努める。 ✓ 機関別認証評価の意義と目的を、教員および事務職員に周知すると共に、内部質保証の更なる充実に努める。
(3) 分野別評価	✓ 令和 7(2025)年度の薬学教育評価の受審に向けて、薬学部において確実な点検・評価を実施し、エビデンスの整理等に努める。
(4) 動物実験外部検証	✓ 令和 6(2024)年度動物実験に関する外部検証(日本実験動物学会)実施に向け、動物実験に関する自己点検・評価、各種資料等の準備等、適切な対応を進める。

18) その他(中長期的案件の対応や、上記では区分しがたい取組)

計画の概要	
<計画の概要>	
✓ 各学部学科・研究科および部署において、中長期的視点による教育・学修・キャンパス環境の整備や特色化のため、以下の事項について、それぞれ提案や整備・導入を検討する。	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 国際観光学科の案件	✓ 海外先進大学との連携による専門職大学・大学院(観光経営)の検討。
(2) 社会福祉学科の案件	✓ 社会人やリタイア後のシニア層など、向学心・資格取得への意欲の高い層の入学の促進、そのための新たな入試制度の検討、およびその検討のための新たな会議体の設置の提案。
(3) 健康栄養学科の案件	✓ 管理栄養士の社会的ニーズに応じた知識・技能を修得できるカリキュラムの改編の検討。 ✓ 調理や集団給食の技術を修得するために必要な調理実習室・集団給食実習室の改築、増設。 ✓ 教育環境の整備(老朽化した実習機器の更新、講義室・実習室のカビ対策)。
(4) 薬学科の案件	✓ 大学附属薬局の設置基準について調査し、地域医療への貢献に加えて、学生や教員の研修施設としての可能性も検討する。 ✓ 令和 7(2025)年度 薬学教育評価受審のための準備を行う。
(5) 人間社会学研究科の案件	✓ 海外の交流協定校との間で、大学院生の交換留学制度を整えるとともに、修了生を教員として派遣する。 ✓ 大学院生の学内修学支援金制度を整備する。
(6) 健康管理学研究科の案件	✓ 研究環境の整備(ラボの設置、研究機器の新規導入・更新)。
(7) 薬学研究科の案件	✓ 大学院生および教員の研究スペース確保(学部学生の国家試験勉強と共存できる環境整備)。 ✓ 高度な研究設備の導入による研究活性化、および老朽化機器・備品の更新。 ✓ 大学院生の学内修学支援金制度を整備する。
(8) スポーツ支援・振興室の案件(第 2 体育館)	✓ 【第 2 体育館設置】令和 5(2023)年度強化指定部員 387 人(学生対比 18.7%)が属する強化指定部だけでなく、学生の福利厚生施設として、一般の学生も利用可能なトレーニング室、AV 機器を含む戦略室、さらに一般の学生が学内で健康的に活動可能なアーバンスポーツ(3x3 バスケット、スケートボード、ビーチバレー他)が可能な施設・設備を備えた「第 2 体育館」の検討を行う。これらの検討は、学生満足度の向上ならびに今後の安定的な学生募集に繋がることを主旨とする。

III. 長崎短期大学

A 中期計画に掲げた経営理念・経営目標

5 年間の 設置校経営理念	For Community and With Community 地域中核人材育成・地域と成長する日本版コミュニティーカレッジ
5 年間の 設置校経営目標	・教職協働による学生支援の充実 ・ICT を活用した教育環境の高度化 ・定員充足による財務基盤の安定と国家試験合格率の向上

B 中期計画に掲げた各戦略の目標達成に向けた本年度の事業方針

区分	目標達成に向けた本年度の事業方針
戦略Ⅰ	<p>(食物栄養コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 栄養士実力認定試験対策を強化し、A 判定取得者割合の増加を目指す。 <p>(製菓コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 製菓衛生師国家試験合格率 100%を目指す。(対策講座の充実および個別指導の実施) <p>(介護福祉コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 介護福祉士国家試験 100%の合格率を目指す。 ✓ 国家試験対策講座と合わせ、日本人学生と留学生それぞれの個別指導を実施する。 <p>(国際コミュニケーションコース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ TOEIC-IP テスト、韓国語検定、中国語検定、日本語検定等の検定試験で教育成果の可視化を促進する。 <p>(保育学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 保育現場のニーズを把握し、諸課題に対応する教員の質の向上を図る。 ✓ 学生支援に関する学科内外のチーム力の向上を図る。 <p>(専攻科保育専攻)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 教員の研究力および教育力向上に努める。 <p>(学生支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 教育成果の可視化による授業改善を推進する。 <p>(入試募集課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 九州文化学園高等学校との高大連携促進による内部進学者 60 人の達成を目指す。 ✓ 長崎県内をメインターゲットとして捉え、特に県央地区・西海地区からの志願者 35 人の達成を目指す。
戦略Ⅱ	<p>(食物栄養コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 栄養士としての就職率向上を図る。 ✓ 卒業生に対するリカレント教育の質の向上を図る。 <p>(製菓コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ インターンシップ(長期就業体験)の充実を図り、就職率向上を目指す。 ✓ ロールモデルとして卒業生と触れ合う機会を設定し、職業意識の向上を図る。 <p>(介護福祉コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 就職に対して早期に意識付けを図り、就職率 100%を目指す。 ✓ オープンキャンパスにおける卒業生の活用を図る。 <p>(国際コミュニケーションコース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ ギャップタームの充実により、働くことの意義や喜びを理解させ、就職(進学)率 100%達成を目指す。 <p>(保育学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 保育者に求められる資質・能力の向上を図るため、カリキュラム等の再編成を図る。 <p>(専攻科保育専攻)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ インターンシップによる保育実践力を強化する。 <p>(学生支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ IR データに基づく教育改革を進めキャリア教育プログラム開発に着手する。
戦略Ⅲ	<p>(食物栄養コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域社会と連携した活動を精査し、活動の意義を高める。 ✓ 卒業生や保護者に対する継続した情報提供を実施する。 <p>(製菓コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 保護者会の充実を図る。 ✓ コース独自の同窓会開催を検討する。 <p>(介護福祉コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実習施設連絡協議会の充実による施設との連携を強化する。 ✓ 地域社会と連携した活動を行う。 <p>(国際コミュニケーションコース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 保護者個人面談の実施による保護者との連携を強化する。

	<p>(保育学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 同窓会、保護者会の内容の充実を図る。 ✓ 地域の関係機関および団体との連携を強化する。 <p>(専攻科保育専攻)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ インターンシップ先を中心とした保育現場と情報の共有を促進する。 <p>(学生支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 保護者会を通じ保護者との信頼関係を構築する。 ✓ 海外留学先の新規開拓、留学プログラムの充実等により海外留学生数の増加を図る。
戦略Ⅳ	<p>(食物栄養コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ Google for Education を用いた教育内容の充実を図る。 <p>(製菓コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ Google for Education を用いた教育内容の充実を図る。 <p>(介護福祉コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生のパソコンスキル向上に向けた指導の充実を図る。 <p>(国際コミュニケーションコース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ Google for Education の活用による授業の ICT を促進し、授業改善やクラス運営の効率化を図る。 <p>(保育学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 保育現場における ICT の実状を踏まえたカリキュラム等を充実させる。 <p>(専攻科保育専攻)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 保育現場にフィットする ICT 教育を導入する。 <p>(学生支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生の PC・タブレット等の所持率を向上させるため、それらを使用する授業を増やす。
戦略Ⅴ	<p>(食物栄養コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 卒業生アンケート等を参考に、更なる「売り」について検討する。 ✓ 近隣高校との関係性を強化するための取り組みを行う。 ✓ プレスリリースの発信を行い、メディアに取り上げられる活動を目指す。 <p>(製菓コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 国家試験合格率 100%を目指す。 ✓ SNS による情報発信を強化する。 <p>(介護福祉コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 介護福祉士国家試験 100%の合格率を目指す。 ✓ 本学ホームページから介護の魅力を発信する。 <p>(国際コミュニケーションコース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 本コースホームページ(Awesome NJC!)を活用し、学びの発信による認知度の向上に努める。 <p>(保育学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 保育学科のブランディング戦略を再構築し、実践する。 ✓ SNS を活用した「保育の魅力」を発信する。 <p>(専攻科保育専攻)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 様々な媒体による情報発信により認知度を向上させる。 <p>(学生支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 四年制大学への編入実績を増やし、編入を目指す高校生を取り込む。 <p>(入試募集課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ プレスリリース年間 50 本の達成および SNS を活用した情報発信を行う。 ✓ 長崎国際大学と連携した進学ガイダンス参加による志願者の増強を図る。 ✓ オープンキャンパスにおける受験対象者 300 人の参加者達成を目指す。
戦略Ⅵ	<p>(製菓コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 内部進学者確保に向け、九州文化学園高等学校との連携強化を図る。 <p>(介護福祉コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 九州文化学園高等学校からの内部進学率を向上させ、定員充足を図る。 ✓ ガイダンス等に積極的に参加し、長崎県内からの進学率の向上を図る。 <p>(国際コミュニケーションコース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 教育成果を可視化し発信することで、広く国内から日本人学生の入学者を増加させる。 <p>(保育学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 定員確保に向けて九州文化学園高等学校との連携を強化し内部進学者を確保する。 <p>(専攻科保育専攻)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 学内進学ガイダンスの早期実施と進学希望者への入試対策講座を実施する。 <p>(学生支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 補助金が獲得できる教育・研究体制の整備を行う。 <p>(入試募集課)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 奨学制度の見直しによる収支バランスの改善を図る。
学園内の連携促進	<p>(食物栄養コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 九州文化学園高等学校生を対象とした連携活動を促進する。 <p>(介護福祉コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 九州文化学園高等学校との連携を強化する。(連携講座、交流事業) <p>(国際コミュニケーションコース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 九州文化学園高等学校への韓国語・中国語講師派遣で、語学系検定受験の推進を図り、本コースへの入学を推進する。 ✓ 本コース学生を派遣し交流することで、九州文化学園高等学校生に本学での学び理解してもらい、入学へつなげる。 <p>(保育学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 九州文化学園高等学校と「保育者養成のあり方(接続教育)」を検討し、高大連携の強化を図る。 ✓ 認定こども園九州文化学園幼稚園および三川内保育園との連携を推進する。 <p>(入試募集課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 九州文化学園高等学校の全学年を対象とした進学イベントを構築する。 ✓ 長崎国際大学と連携した学生募集活動を実施する。 ✓ 長崎国際大学からの転入学の受け入れおよび長崎国際大学へ編入学を促進する。
付帯計画と課題	<p>(国際コミュニケーションコース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 万年青大学(相浦地区市民公開講座)でのプレゼンテーションで、本コースおよび本学全体の地域活動を理解してもらい、地域連携を促進する。

C 経営状態の分析・可視化、現状の認識・共有

1	定量的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 本年度の経常収支差額均衡を達成する。 ② 新たな特別補助金の獲得を目指す。 ③ 奨学費 10M 削減を目指す。
2	定性的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 業務改善プロジェクトを新設する。 ② 自治体や地域事業所との連携強化を企図する。 ③ 本学のあり方に関して検討する。
3	経営・募集戦略上強みとなる魅力・特色	<ul style="list-style-type: none"> ① 県北唯一の短期高等教育機関である。 ② 地元長崎県内への就職実績が高い。 ③ 在学中の地域活動で地域に貢献している。 ④ 他の学校にはない佐世保ならではの取組みがある。

D 本年度の事業計画

1) サマリー

計画全体の概要	
<p>第3次中期計画の5カ年の部門経営目標である「国家試験合格率の向上」については計画に沿って実行しているが「定員充足による財務基盤の安定」については年々向上しているもののまだ未達である。第3次中期計画の折り返し地点である本年度は、第4次中期計画に助走をつける意味で、定員充足については、本学のあり方とともに適正な入学定員について検証する。また、財務基盤の安定化については、新たな特別補助金獲得に挑戦するが、教育研究経費、管理経費、人件費をさらに厳密化する。中期的視点に立った募集戦略を展開し、教学一体となった学科・コースの特徴を募集戦略として展開する。また、茶道文化の更なる情報発信については、茶道大会の在り方を再構築する。</p>	

2) 中期計画基本方針に対応した学校全体の取組

1	成長力の確保	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 定員確保のために、効果の高い募集活動に特化、九州文化学園高等学校との入学前からの高短連携事業展開、留学生の募集戦略を強化する。 ✓ 教育課程・学修成果の充実のために、学科・コースに適したクォーター制の開発、本学学生に合ったデータサイエンス関連科目を開発する。 ✓ エンロールメントマネジメントの手法や教職員間の小まめなコミュニケーションによりタイプ別に学生支援を図りより効果的な学生支援を実施する。
2	教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ✓ FD を組織的・計画的に実施し教育の質向上と教育組織の能力向上を図る。 ✓ 授業アンケートの分析、ティーチングポートフォリオの作成および教員評価(職務報告書の作成と上長との面談)により、教員個々の能力向上を図る。
3	約定返済の確実な履行	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 定員確保ワーキンググループで募集戦略を検討し収容定員確保を目指すと同時に奨学費の適正化を図る。また、私立大学等経常費補助金 特別補助(I 成長力強化に貢献する質の高い教育)の獲得および経費予算管理の徹底による経費削減により収益力改善に努める。

3) 経営改善(健全化)に関する施策

1	収入の増加	<ul style="list-style-type: none"> ① 積極的に経常費補助金(特別補助)獲得を目指す。 ② 新たな特別補助金の獲得に挑戦する。
---	-------	--

		<ul style="list-style-type: none"> ③ 証明書発行手数料を一律 300 円に改正する。 ④ 入学者数の増強、入学検定料収入の増強に努める。 ⑤ 学生数確保のため新たなマーケット開拓を試みる。 ⑥ 入学定員充足率 100%を達成するために、高校 1・2 年生を中心とした中長期的な募集戦略を講じていく。
2	支出の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育研究経費を対前年度比 3%削減する。 ② 管理経費を対前年度比 2%削減する。 ③ 留学生紹介手数料の分割払い、出来高払いを検討する。 ④ 奨学費のコントロールおよび募集媒体の効果の検証を行い、支出の削減に努める。 ⑤ 邦人・留学生の奨学費のバランスの適正化を図る。
3	人員・業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ① 学納金等の窓口収納を原則廃止する。 ② 延納・分納対象者(留学生)へ WEB での残額通知を定期化する。 ③ スチューデントジョブ制度の活用による業務効率化を検討する。 ④ 学生募集における新規取組を行うとともに、長崎国際大学との連携を強化する。 ⑤ 人員配置の見直しを図る。
4	付加価値向上と広報強化	<ul style="list-style-type: none"> ① 学生募集に資する新たな資格取得に向けたカリキュラムを検討する。 ② プレスリリースによる認知度向上でブランド力の向上を図る。 ③ 学園全体のブランド力強化のため、学園の広報戦略を立案し実践する。 ④ 各学科・コースの特性を活かし地域活動(ボランティア活動含む)を推進する。

4) 学部・学科・課程・コース・専攻科、研究科・専攻、学年・クラス等の基本方針

学部学科コース・区分の名称	今年度の基本方針
地域共生学科	<ul style="list-style-type: none"> ✓ コロナ禍で大きく変わった、地域をフィールドとした学びを新たに創出する。 ✓ 「地域と人々」では、安心で安全な地域活動をコースの特徴・特色を活かして実施し、その成果を発信し地域をつないでいく。また、「地域と職業」では、コロナ禍で大きく変わった社会構造や就職活動の実情を理解するため、学内外から多様な講師を招き、令和の時代に求められる能力や知識について幅広く学ぶ。
(食物栄養コース)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 栄養士実力認定試験対策のさらなる充実を目指す。 ✓ 地域に貢献できる栄養士を養成することを目指し、地域活動を実施する。(白蝶クッキングスタジオ、波佐見町子育て支援講座、東彼杵町連携事業等) ✓ 長崎県内にある給食施設への栄養士としての就職割合の増加を目指す。 ✓ ステークホルダーの卒業生への支援事業として、管理栄養士国家試験対策やホームカミングを利用した栄養士業務に関する最新情報の提供等を行う。 ✓ グローバルな視点を獲得することを目的として、本学留学生や地域在住の外国人との異文化交流事業を継続する。 ✓ 協和商工株式会社ならびに一般社団法人フードバンク協和と連携した活動を実施する。 ✓ コースの公式 LINE アカウントを用いた保護者への定期的な情報提供を継続する。 ✓ 中高生を対象とした地域活動、広報活動の強化を検討する。 ✓ 社会人学生の受け入れを促進するための具体的策を検討する。(長期履修制度等)
(製菓コース)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ インターンシップ(長期就業体験)の充実を図り、学生の職業意識と社会人基礎力の向上を目指す。 ✓ 配慮を要する学生(含留学生)に寄り添う教育支援を行う。 ✓ 地域や産業界との連携強化を通して、地域活動の充実と認知度向上を図る。
(介護福祉コース)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国家試験対策講座や個別指導を行い、国家試験合格率、就職率 100%を目指す。 ✓ 九州文化学園高等学校との連携講座の充実を図る。 ✓ 福祉の重要性を啓蒙するため、地域で講座を開催する。
(国際コミュニケーションコース)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 配慮が必要とされる多様な学生に対する柔軟な教育支援を行い、今後の指導のためのノウハウを蓄積する。 ✓ 学習効果を高めるため習熟度別学習のさらなる深化を図る。 ✓ ティームティーチングを通して、より効果的な教育指導のあり方を探り実践し、教員の教育力も高める。
保育学科	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 音楽教育・活動をさらに充実・強化する。 ✓ 専攻科への入学を促進する。 ✓ ティーンズキャンパス等の中学生へのアプローチを展開する。 ✓ 配慮が必要な学生への個別支援体制・取り組みを強化する。

	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域の研修ニーズに対応する。 ✓ 九州文化学園高等学校および認定こども園九州文化学園幼稚園等との連携を強化する。
専攻科保育専攻	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 幼稚園教諭一種免許状取得率 100%および学位(教育学)取得 100%を継続する。 ✓ 保育研究を通して教員の研究力と学生支援力を高める。 ✓ 県内就職率を向上させため、就職合同面談会を積極的に活用するとともに、インターンシップ先との連携を強化し就職に結びつける。 ✓ 同窓生組織である専蝶会を開催し、修了生と在学生との交流を通したロールモデルを設定し、キャリア形成を支援する。 ✓ Instagram 等 SNS での情報発信を増やし、フォロワー数を増やすことで専攻科の認知度を向上させる。 ✓ 定員確保に向けて、専攻科生を交えたガイダンスの早期実施と進学希望者へ向けた個別の情報提供の促進と潜在保育者を含む社会人入学者へ向けた情報発信を関係団体と連携して行う。

5) 教育活動

計画の概要	
<p><教育活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域社会の発展に寄与する社会人を育成する。 <p><計画の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 建学の精神を具現化する科目である茶道文化教育の充実を図る。 ✓ 大学改革 IR 委員会を中心として、エビデンスデータに基づく教育成果の可視化に取り組む。 ✓ 在学生、卒業生、就職先ヒアリング調査を実施し教学改革に資するデータを取得する。 ✓ 高校生にアピールできる科目や在学生の満足度を向上させる特別講座等の開設を検討する。 ✓ 授業外学修を定着させる方策(反転授業など)の導入を検討する。 ✓ Google for Education の活用を促進し、学修システムの充実を図る。 	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 茶道文化教育	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 茶道大会はもとより、オープンキャンパスや学園祭などの諸行事、学校見学・進路体験会などの中で「茶道」を披露し、日本の伝統文化の継承に努めると共に、より身近で気軽に楽しめる「お茶の文化」の一般化を目指した茶道教育の在り方を模索していく。 ✓ 子どもから大人までいろいろな人が気軽に楽しく体験できるフェスティバル的要素を取り入れた「New Sadou」スタイルを模索する。 ✓ 本学の茶道教育の特徴は、縦軸にチーム性を担保する教職協働体制を、横軸に教職員と学生が「道」を極めるために切磋琢磨する場をおき、相互に社会人としての汎用能力を高め合っているところにある。この体制を維持しつつ、茶道教育に教員の指導力をさらに注入し、茶道教育の深化を図る。
(2) 教育成果の可視化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ディプロマ・サプリメントを年度末に全学生分作成・配布し、教育成果の可視化を図っている。科目ごとのディプロマ・ポリシー配分の見直しを毎年行う等、常に改善を心がけている。さらに充実を図るため記載内容を検討する等、就職活動にも活用できるようなシステム構築を目指す。
(3) ステークホルダー調査	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 在学生、卒業生、就職先ヒアリング調査を行い、3 ポリシーの改善に繋げている。さらに多面的な意見を得るため他のステークホルダー(特に高等学校)への調査を検討する。
(4) 教育課程の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ✓ それぞれの養成課程に学生募集に資する新しい資格を提供する教育課程の見直しを検討する。 ✓ 在学生の満足度を向上させる施策として、ボトムアップ・トップアップカリキュラムを検討する。
(5) 学修習慣	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 図書館のラーニング・コモンズ機能を充実させ、授業での利用促進および学修環境の向上を目指す。 ✓ スタディスキル(ノートの取り方、テキストの読み方(批判的読解)、レポートの書き方、文献や資料の検索方法、要約の仕方など)が不足する学生に対する学修支援をクラスアドバイザーや学生支援課のスタッフが協働で取り組む。
(6) 学修システム	<ul style="list-style-type: none"> ✓ Google for Education を利用し始めて 2 年が経過し、教職員の活用技術は定着してきている。より一層の利活用を目指した研修会等を実施し、パソコン等を使う授業数を増やす(教員の働き方改革に繋がる(DX))。

6) 教学組織の新設・募集停止・改組・定員管理等

計画の概要

<p><改組等の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 急激に進む人口減少と少子高齢化を踏まえながら、中核都市佐世保で本学が担う社会的使命を今一度明確にし、人材輩出を通して地域社会に貢献する。 <p><計画の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 喫緊の課題である地域における保育人材・介護人材の育成については、付属高等学校にも同様の教育課程を持つ本学園の特徴を活かし、付属高等学校とも連携協議し、切れ目のないスムーズな5年一貫教育の教育課程の構築を模索する。 ✓ 従来の2年課程だけに限らず、長期履修制度としての3年課程の開設の可能性を検討する。 ✓ オンライン・オンデマンドを効果的に導入配置した教育内容を充実することにより、これまで大学進学の大きなハードルであった通学のみによる学びを多様化し、不登校経験者などにも門戸を広げる。 	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 5年一貫教育を基本とした高大接続	✓ 共通する教育分野をもつ九州文化学園高等学校と本学の各学科・コースの連携をさらに進め、連携して行うための教員の交流とカリキュラムの研究を実施し、よりわかりやすい「5年間の一貫教育」の教育の構築を目指す。
(2) 多様な学びの場としての長期履修制度の研究	✓ 3年制を取り入れている他短期大学を参考に本学での導入が可能か否かについて、入試募集課を中心に、学生支援課も交えて研究を行う。
(3) 多様な学びの場としての不登校経験者の受け皿の研究	✓ 不登校者に配慮した定時制高校や通信制高校が注目されているが、不登校経験者の受け皿として、本学での受け入れが可能かを検討する。

7) 研究活動

<p>計画の概要</p> <p><研究活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 学長のリーダーシップの下、組織的な研究を行い、研究力を高める。 ✓ 本学のブランドイメージを確立する。 ✓ 学外と連携を図り、共同研究・受託研究を実施する。 <p><計画の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 本学の強みや特色を伸ばす戦略的経営の展開に向け、学長を中心とした全学的な学内体制において、研究を組織的に推進していくために作成した「長崎短期大学 研究体制の整備に関する計画」に基づき、個人研究および共同研究・受託研究を推進する。 ✓ 中堅・中核人材養成を担う「地方の洗練された高等教育機関」として、本学のブランドイメージの確立を目指す。 ✓ 学外と連携を図り、優れた研究成果を生み出し、社会貢献に資することを目的とした共同研究・受託研究を実施する。 	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 学長裁量の傾斜配分による共同研究の促進(1件100万円共同研究)	✓ 学長のリーダーシップのもと、中期計画・事業計画等の達成および本学が担う役割の実現のために、学内公募により優れた研究課題を選定し、経費配分を行う。
(2) 学長裁量の傾斜配分による研究論文の翻訳経費支援	✓ 研究者個人の研究活動・学会発表等の支援のため、研究論文の翻訳経費の助成を行う。
(3) 科研費獲得研修会の実施	✓ 産学連携コーディネーターや長崎国際大学と連携し、科研費の概要や申請書の書き方等の研修会を実施し、申請や採択に繋げる。
(4) SD・FD研修会の実施	✓ 産学連携コーディネーターを中心に、年1回「研究倫理研修」、「コンプライアンス研修」を計画・実施する。教職員に受講を義務づけ、確認テストを行い、理解を深める。
(5) 外部との共同研究・受託研究の推進	✓ 包括的連携協定に基づき、西九州大学短期大学部と共同研究を実施する。また、自治体(波佐見町・東彼杵町)、企業、団体と連携し、交流・教育・研究の促進および社会貢献に資する活動を実施する。
(6) QSP子ども育成WG共同研究「幼児教育・保育現場における家庭支援に関する研究」	✓ インタビュー調査、子どもの行動観察調査を実施し、「外国にルーツのある家庭」が抱える困り感等の諸問題を多角的な視点で明らかにし、調査報告書を作成する。また、地域の幼稚園・保育所・認定こども園への報告会を実施し、保育者養成校として現場に還元できる有効な知見や実践内容について検討を行う。

8) 学生・生徒・児童・園児の支援活動

<p>計画の概要</p> <p><支援活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生満足度を向上させ、離学率の低下を図る。 ✓ 奨学費1,000万円を圧縮する。 <p><計画の概要></p>	
--	--

<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学修に関する支援により成績優秀者の満足度向上を目指す。 ✓ 学生生活に関する支援により離学率の低下を目指す。 ✓ 進路に関する支援により就職・進学希望者の決定率 100%を達成する。 ✓ 令和 7(2025)年度入学者のための令和 6(2024)年度の学生募集活動において、奨学金の圧縮を目的として、留学生数を抑えつつ、邦人入学者を増強し定員充足を目指す。 	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 学修支援	<ul style="list-style-type: none"> ✓ オフィスアワーの設定、シラバスの充実、履修指導の徹底、成績不振学生への対応、クラスアドバイザー制度等を実施しており、更なる深化を図る。また、成績優秀者の満足度が低い傾向にあるため、満足度向上を企図した科目等の開設を検討する。
(2) 学生生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 配慮を必要とする学生と教員、実習先、学外機関等との連携をさらに推進する。また、クラブ活動を含む学友会活動の活性化を図り、仲間づくり・居場所づくりのきっかけを学生に与えるとともに、運営主体が変わった指定寮の利便性向上に取り組む。
(3) 進路支援	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 就職希望、進学希望等学生の要望に沿った支援を行うとともに、1 年次からキャリアデザインが明確になるような指導を行う。留学生が就職する場合は、ビザの切り替え等の支援が必要となるが、この業務に精通している教職員が少ないため SD 研修等を実施する。
(4) 就職活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 就職活動支援、キャリア支援の個別相談を充実させるとともに、就職講座の内容を精査して学生の多様なニーズに対応する。 ✓ 高い就職率を維持するため、企業等との連携強化を進めて、就職の質の向上を目指す。
(5) 奨学金の圧縮	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 入学選抜での奨学金制度採用の条件変更を検討しつつ、邦人入学者増強のために、中長期的に時間をかけ学生募集活動を実施していく。留学生においては、邦人学生との数のバランスをみつつ、入学者を抑え奨学金を圧縮していく。

9) 国際交流・留学生支援活動

計画の概要	
<p><支援活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 多様な価値観を理解・享受し、文化の共存・共生に貢献できる人材を育成する。 <p><計画の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和 4(2022)年度に開設した中国・韓国留学サポートセンターを中心として、学科・コースを限定せず留学(短期研修)を促進する。また、オーストラリア等における有給インターンシップをメインとした語学留学も継続する。 ✓ 交換留学に関する情報を発信し、派遣学生数の増加を目指す。 ✓ 留学生の受け入れについては、留学希望者が増加したミャンマー・スリランカへの募集広報活動に重点を置き、入学前教育を継続する。全学生の 20%を占める留学生支援の課題は学生数と多国籍化であるため、教職員の情報共有と切れ目のない支援体制を構築する。 ✓ 海外の大学生や高校生とオンラインを活用した交流事業を継続し、新たな交流先の開拓を行う。 	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 海外派遣	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 交換留学生として提携大学へ派遣を行う。
(2) 外国人留学生受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 前年並みの外国人留学生を確保する。
(3) 地域社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 新しい交流先の開拓と異文化交流パーティーを実施する。

10) 学生募集・広報活動

計画の概要	
<p><募集・広報の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 入学定員 235 人を確保する。 ✓ 学園全体でのブランド力を向上させる。 <p><計画の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 長崎県内をメインターゲットとする。 ✓ WEB・紙媒体さらには対面から高校生を中心にアプローチするとともに、新規のリスト獲得を目指す。また、戦略的な広報や入試制度改革を通じて、志願者・入学者数を増強する。 ✓ 中長期的に志願者数を増強する手段として部活動による募集活動を展開する。さらに中長期的に本学の認知度を向上させるため、マスメディアへの露出をするとともに学園全体でブランド力を向上させ、長崎県内における本学の認知度を上げる。 	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 入学者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 各学科・コースの特性に応じた試験別募集人員を設定し、各選抜試験において入学者 235 人を確保する。
(2) 新規リストの獲得と	<ul style="list-style-type: none"> ✓ メインターゲットは長崎県とし、長崎県以外のエリアについては、長崎国際大

志願者の確保	<p>学との共同募集活動を展開し、九州・沖縄の受験対象者に限らず、幅広く高校1・2年生にも注視したアプローチを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 内在する要素を学内で検討し、紙・WEB 媒体を通じて情報発信し、他学との差別化を図る。 ✓ オープンキャンパスを年間5回開催し、300人の受験対象者を募集する。
(3) 新入試制度の計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和 7(2025)年度入試において、リニューアル予定の総合型選抜・大学入学共通テスト利用選抜を中心に、アドミッション・ポリシーに則した入学試験を計画し、実施する。
(4) 中長期的な募集広報戦略	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 志願の幅を広げるため、高校低学年からの段階的な広報を行うとともに、部活動による中長期的な募集活動を行う。 ✓ 年間 50 本のプレスリリースを目標とし、本学の取組み・地域イベント情報を学外へ発信し本学の認知力を高める。 ✓ 学園全体のブランド力向上が本学の認知力向上につながるため、短大単体だけでない法人全体としての広報の在り方を学園内募集担当者会議にて検討する。
(5) 専攻科保育専攻	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 高校訪問や進学ガイダンスを通して、「短大+専攻科」で学ぶ本学の保育の魅力とキャリア形成をより具体的に説明する。

1 1) 教職員の人材開発(SD・FD)

計画の概要	
<p><人材開発の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ ロイヤリティを醸成する。 ✓ 教育力、学習支援力、学生支援力を向上する。 ✓ 管理職・監督職のマネジメント力向上および一般職の能力向上に資する機会を創出する。 <p><計画の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 全教職員を対象としたSD・FD、茶道大会の実施、新入教職員については個別に説明会を設け行動規範を周知する。 ✓ 教育力・学習支援力および学生指導の向上に有益な研修等へ参加する。 ✓ 学生等の生活等指導・支援力強化に資する研修等へ参加し、その向上を促進する。 ✓ 職位に応じた機会を創出し、人事考課に反映するとともに各自の能力向上に繋げる。 	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 始めの会・納めの会	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 全教職員を対象に理事長、法人本部長、法人事務局長によるSD・FDを設け建学の理念について理解を深める。
(2) 茶道大会	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教職員と学生が一体となった本学独自の教育成果発表の場を活かし建学の理念の浸透を図る。
(3) SD・FD	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 年度初めの学長方針を示したSD・FDを受けて、本学における教育力・学習支援力の向上および学生支援力の強化につながる施策に落とし込む。
(4) 人事面接、部門長会議、課内ミーティング等の活用等	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 業務目標管理シートをベースに上司・部下のコミュニケーションを図り人材開発・育成業務向上につなげる。

1 2) ステークホルダーとの連携強化

計画の概要	
<p><連携強化の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 専門職業人材を輩出する本学が地域における「知」の拠点となり、卒業生や保護者、地域の方々のニーズに応え得る存在であり続ける。「見える化・見せる化」による本学教育のブランド化を目指す。 ✓ ステークホルダーから信頼される短期高等教育機関になる。 <p><計画の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ コロナ禍後の地域住民・地域企業のニーズに沿った活動に取り組み、協議を重ねながらより一層の連携強化を図る。 ✓ 若者の人材育成・地域への定着などの課題解決のため、行政の協力を得ていく。 	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 市町村との連携	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 椎木町・波佐見町・東彼杵町と連携し、各学科・コースの専門性を活かした活動を通して、地域の課題解決を行い、社会貢献していく。
(2) 協和商工株式会社(以下、「協和商工」)ならびに一般社団法人フードバンク協和(以下、「フードバンク協和」)との連携	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 協和商工と連携し、地域の食材を活用したメニュー作成・弁当レシピ開発など、食に関する交流活動の推進を図る。また、受託研究や共同研究の拡充に努める。 ✓ フードバンク協和と連携し、SDGsの観点から、フードロスに取り組み、地域支援・社会貢献に携わる。
(3) 市民公開講座	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域住民のニーズに沿った講座内容の検討を行い、生涯教育の場として、本学

	<p>の教育活動を地域・保護者・学生等へ広く周知していく。</p> <p>✓ 職業観の醸成を目的に、「ティーンズキャンパス」の開催を目指す。</p>
(4) 卒業生との連携活動	<p>✓ 卒業生との関係強化・職業人としてのニーズ調査の場として、ホームカミング事業を実施し、アフターフォローに努めるとともに、「学び直し」の機関として教育活動の充実を図る。</p>
(5) 保護者との連携強化	<p>✓ 保護者会を通じ保護者との信頼関係を構築する他、本学教育の強力なサポーターとして教育に対する理解を得る。また、特に合理的配慮が必要な学生、外部機関との連携が必要な学生、成績不振が続く学生の保護者とは早期に緊密な連絡を取っていく。</p>
(6) 九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム	<p>✓ 「子ども育成支援」をテーマに、連携校共催によるリレー公開講座を開催する。また、共同研究の成果報告を行う。</p>
(7) 短期大学コンソーシアム九州	<p>✓ 北部九州 7 校の短期大学が、共同して研究・研修会を行い、教育の質を高め、学修内容を深化させる。</p>
(8) 西九州大学短期大学部との連携事業	<p>✓ 包括的連携に関する協力協定書に基づき、学生間交流、教職員の人事交流、共同研究等を実施し、相互の教育・研究を発展させ、地域社会の発展に寄与する。また、事務機能の共同運営、SD・FD 研修会の共同実施、施設設備の共用化、物品等の共同購入等の取組を実施することで、大学の機能の拡充や効果的・効率的な学校運営に繋げる。</p>

1 3) 学園内の連携促進

計画の概要	
<p><連携の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> (介護福祉コース)</p> <p>✓ 九州文化学園高等学校、長崎国際大学との連絡協議会の継続と、福祉の重要性を啓発するため、地域で講座を実施する。</p> <p>(保育学科)</p> <p>✓ 九州文化学園グループとの連携を強化する。</p> <p>(入試募集課)</p> <p>✓ 内部進学促進による九州文化学園高等学校からの入学者 60 人を目指す。</p> <p>✓ 長崎国際大学との連携による県外募集の強化と経費圧縮に努める。</p> <p><計画の概要> (食物栄養コース)</p> <p>✓ 食物分野に関する連絡協議会等を通じて各部門間での情報共有を行い、広報や募集等を中心とした課題に対する取り組みを行う。</p> <p>(製菓コース)</p> <p>✓ 九州文化学園高等学校および九州文化学園小学校で製菓実習を実施し、連携を強化する。</p> <p>(介護福祉コース)</p> <p>✓ 敬老の日や介護の日等で、地域および本学で講座を開催する。</p> <p>✓ 九州文化学園高等学校との連携講座を本学および九州文化学園高等学校で実施する。</p> <p>(保育学科)</p> <p>✓ 九州文化学園高等学校(保育コース)、認定こども園九州文化学園幼稚園および三川内保育園との連携を強化する。</p> <p>(入試募集課)</p> <p>✓ 内部進学促進を目的として、九州文化学園高等学校との情報交換や情報共有を行うとともに、早期からの進学への意識付けとして 1・2 年生を対象とした進学説明会や交流会などの進学イベントを計画し実施する。</p> <p>✓ 県外の学生募集対策として、長崎国際大学が参加する進学説明会に本学の看板を設置し、大学スタッフより両校の説明をってもらうことで、経費の圧縮に努める。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
<p>(食物栄養コース)</p> <p>(1) スポーツ栄養学に関する共同研究</p>	<p>✓ 長崎国際大学健康管理学部健康栄養学科と協働し、スポーツ栄養に関連した研究活動の実践を目指す。</p> <p>✓ 九州文化学園高等学校と連携し、運動部への栄養・健康サポートの継続的な取り組みについて検討する。</p>
<p>(製菓コース)</p> <p>(1) 九州文化学園小学校とのコラボ事業</p> <p>(2) 九州文化学園高等学校とのコラボ事業</p> <p>(3) インターンシップ</p>	<p>✓ 本学でお菓子づくり教室を開催する。</p> <p>✓ 九州文化学園高等学校食物調理科の製菓実習へ講師派遣を行う。</p> <p>✓ インターンシップ(学内研修)の一環として、法人本部・長崎国際大学・九州文化</p>

	学園調理師専門学校・九州文化学園歯科衛生士学院・九州文化学園小中学校にて菓子販売を行う。
(介護福祉コース) (1) 九州文化学園高等学校との連携強化	✓ 介護の学びの体験学習を充実させ、内部進学者数の向上を図る。
(保育学科) (1) 九州文化学園高等学校(保育福祉科保育コース)との連携強化 (2) 認定こども園九州文化学園幼稚園および三川内保育園との連携強化	✓ 出前講座や在学生との交流活動を強化し、進学促進に繋げていく。 ✓ 学生の体験・学びの機会を充実強化し、相互の理解を深めていくための検討を行う。
(専攻科保育専攻) (1) 専攻科インターンシップ	✓ 認定こども園九州文化学園幼稚園ならびに三川内保育園へ専攻科の有給インターンシップ制度の意義的理解を深めていただき、保育実践力支援の協力をいただけるよう取組む。
(入試募集課) (1) 九州文化学園高等学校との連携 (2) 長崎国際大学との連携	✓ 内部進学 60 人の達成を目標値として定める。受験先の学校が 3 年生の 4 月頃にはほぼ確定していることから、1・2 年生に注力した進学イベントを構築して実施することで早期からの本学進学への意識付けを行う。また、吹奏楽部を中心とした募集も同時に行う。 ✓ 長崎県以外の九州・沖縄県で開催される進学説明会に協働して参画する。 ✓ 長崎国際大学からの転入学の受入れおよび長崎国際大学への編入学を促進する。

1 4) SDGs の推進

計画の概要	
<p><SDGs 推進の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <p>① 事業者として SDGs を推進する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「つかう責任」「気候変動」「ジェンダー」「働きがい」の 4 つの視点から事業者として SDGs を推進する。 ✓ 省エネ・資源削減プロジェクトを展開し、キャンパス内でのエネルギー使用の見直しや資源の有効活用を図る。 ✓ ハラスメント対策委員会等と協働しキャンパス内の平等意識向上を目指す。 <p>② 教育機関として SDGs を推進する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ カリキュラムに SDGs を組み込んだ科目を拡充し、学生が実践的な SDGs 活動を体験できる学外体験プログラムを実施する。 ✓ 教員に対する SDGs に関する FD を通じて、SDGs に関する知識や研究を深化させる。 <p>③ 社会の一員として SDGs を推進する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 教職員が専門分野で SDGs を実践的に推進できるような環境を整備する。 ✓ 定期的な FD を通じて、SDGs に関する最新情報や成功事例を共有し、行動変容を促進する。 ✓ SDGs を中心とした継続的な社会貢献を行い、持続可能な未来への道を切り拓く。 <p><計画の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ ①について今年度は通常業務での意識づけを行う。 ✓ ②および③については下記の取り組みを通して SDGs に対する意識を涵養する。 	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 創立記念式典	✓ 創立記念日の 12 月 15 日前後に創立記念式典を行い、学生・教職員が共に学ぶ喜びを再認識する。【目標 4 および 5】
(2) 茶道大会	✓ 茶道教育を通じた資源や環境、道具の大切さ、四季、日本の歴史や文化についての学修し、その成果発表をする。【目標 4, 6, 12 および 13】
(3) 一般社団法人フードバンク共和からの食品提供を活用した活動	✓ 各企業の過剰在庫、賞味期限切れの食材の提供を受け、フードロスにつながらないように活用する。(例)経済的に困窮している留学生への配布、食材を活用した食事提供イベントの開催など【目標 1, 3, 10 および 11】
(4) 白蝶祭(学園祭)	✓ 学生会主催で SDGs の視点を取り入れた学園祭プログラムを学生・教職員全体で実施する。【目標 4, 5, 7, 10, 12 および 16】
(5) 九州文化学園 SDGs 宣言の日イベントへの参加	✓ イベントの企画立案、実施に全教職員および学生が一丸となって取り組む。【すべての目標】
(6) 本学独自の SDGs 宣言の作成	✓ 地域活動やイベントに関連する SDGs 達成に向けた活動を集約し、ホームページ等で公開する。【すべての目標】
(7) 専攻科保育専攻	✓ 海きらら「こどもひろばあまもば」におけるお楽しみ会活動に参画する。【目標 4,6】

	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 佐世保市児童福祉週間事業「わんぱくひろば」ステージパフォーマンスへ参画する。【目標 4】 ✓ 佐世保市保育会「親子であそぼ」ステージパフォーマンスへ参画する。【目標 3,4】
--	--

15) 管理運営と業務・経費効率化

計画の概要	
<p><管理運営と効率化の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 経営面にバランスの取れた大学運営を目指す。 ✓ 組織力の向上に努め財務目標を達成する。 ✓ 長崎短期大学 ガバナンス・コードに基づき、法令順守、改正への適切な対応、実効性のある中期計画および年次計画の策定と進捗管理、財務の安定化、組織力を高める人事政策を推進する。また社会への責任を果たすため、公共性・信頼性・透明性を担保した大学運営を実施する。 <p><計画の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 補助金等外部資金の獲得を推進する。 	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 経費の適正支出	✓ 経費予算管理の徹底による事務経費の適正化に取組む。
(2) 私立大学等経常費補助金	✓ 一般補助・特別補助の獲得。特に私立大学等改革総合支援事業の各タイプについては積極的な獲得を目指す。
(3) 研究費外部資金	✓ 科研費、受託事業の獲得を推進する。
(4) 運営会議	✓ 本学では学長を筆頭に各部門長が構成員となり運営上重要事項を審議する運営会議を月 2 回実施している。本機関の中で中期計画・事業計画の浸透に関する意思の統一から増収策、業務・経費の効率化などを年次計画に沿って議論し方向性を示す。

16) 施設・設備・システム等の環境整備

計画の概要	
<p><環境整備の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生のより良い修学環境を整備する。 <p><計画の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 緊急性の高い項目から優先順位をつけ実施する。 	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 電気設備	✓ 高圧受電設備(キュービクル)を更新する。
(2) 建物保全	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 集団給食実習室(パサニア)の防水工事を検討する。 ✓ 体育館屋根の防水工事について検討する。

17) 点検評価

計画の概要	
<p><点検評価の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 機関別評価で適合(適格)を得る。 <p><計画の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 自己点検・評価委員会を中心として毎年度自己点検・評価報告書を作成しホームページで公開している。前年度の踏襲となりがちであるが、中期計画との兼ね合いも考慮しながら報告書を作成し、次の認証評価に向け新しい基準への適合、評価機関の選定等について検討する。 	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 自己点検・評価報告書	✓ 第 4 クールの基準がどのようになるのか情報収集を行いつつ、短期大学基準協会以外の外部評価機関での受審について検討する。
(2) 教職課程自己点検・評価報告書	✓ 令和 4(2022)年度から義務化された教職課程の自己点検・評価を確実にを行い、教育の質を担保する。

18) その他(中長期的案件の対応や、上記では区分しがたい取組)

計画の概要	
<p><計画の概要></p> <p>なし</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
なし	

IV. 九州文化学園高等学校

A 中期計画に掲げた経営理念・経営目標

5 年間の 設置校経営理念	建学の精神の下、人として大切な徳性と香り高き品格を身につける。
5 年間の 設置校経営目標	経営理念に則り、知・情・意のバランスが取れた全人教育を行い、生徒の夢の実現に努める。

B 中期計画に掲げた各戦略の目標達成に向けた本年度の事業方針

区分	目標達成に向けた本年度の事業方針
戦略Ⅰ	✓ 教科人数の精査、補充
戦略Ⅱ	✓ 九州文化学園グループとして校種を越えた特色ある教育コースの設定
戦略Ⅲ	✓ 地域との連携(合同会議・行事の推進) ✓ 生徒・保護者満足度 80%以上を目指す。
戦略Ⅳ	✓ ICT 教育の充実 ✓ 教師が何らかの方法を使ってリモート授業ができるように研究、実践を行う。 ✓ リモート授業が可能な教育環境を整える。
戦略Ⅴ	✓ 広報誌の発行やホームページ・Instagram 等による発信で、本校の教育活動を周知し、定員 280 人の充足を目指す。
戦略Ⅵ	✓ 学年や学科・コース別に教科担当職員を加え、バランスの取れたチーム編成とする(報告・連絡・相談の徹底) ✓ 定員確保 = 卒業生数を上回る入学者による校納金収入を図る。 ✓ 奨学金の計画的な設定および実行
学園内の 連携促進	✓ 食物調理科と九州文化学園調理師専門学校や長崎短期大学・長崎国際大学の食物関係学科との連携授業 ✓ 幼稚園・小中学校・高校・短大・大学との国際化教育(英語教育)の連携授業 ✓ 幼稚園・小中学校・高校・短大・大学・調専の一貫した授業や行事・事業、さらに生徒・教員の交流を図る。
付帯計画 と課題	✓ 九州文化学園中学校からの進学を含め、普通科新コースにおける教育の方向性およびその方法等について検討するプロジェクトを立ち上げる。 ✓ 九州文化学園グループとして一貫教育の可能性について考える。

C 経営状態の分析・可視化、現状の認識・共有

1	定量的な課題	① 前年度卒業生数を超える入学者数の確保 ② 椎木寮、若竹寮の稼働率アップ ③ 定員増の完成年度につき、収容定員の必達(補助金確保) ④ 特待生数(奨学金)の削減 ⑤ 教室数の確保と ICT 教育環境の構築
2	定性的な課題	① 中学生の数の減少 ② 教室数および ICT 環境を含めた各種設備等の不足 ③ 普通科新コース指導に対する経験不足 ④ 経費の適正運用 予算執行チェック表を用いた計画的経費の執行
3	経営・募集戦略上 強みとなる魅力・特色	① 上位校(大学・短大・専門学校)を有している ② 部活動が活発である ③ 専門的な資格および各種検定の取得に力を入れている。

D 本年度の事業計画

1) サマリー

計画全体の概要	
✓	総合学園としての特長を生かし、知・情・意のバランスの取れた全人教育を基調とし、4つの学科(6つのコース)で専門的な知識・技術を身につけさせ、生徒の夢の実現に努める。新たな取り組みとなっている ICT 教育や普通科新コースについては、内部および外部との研修の機会を増やし、教員の資質向上および教育内容の充実に努め、生徒募集の大きな要素の一つへと成長させていく。さらに、部活動についてもこれまでの伝統を大切に、新しい分野の活動も積極的に後押しし、地域に根ざし地域を活性化できるように、情報発信等を行っていく。
✓	収支については、昨年度の卒業生数をを超える入学者を確保することで収入の増加を計る。支出では特待生数の見直しによる奨学金の減額、スクールバスの路線毎の見直しによる委託料(支払手数料)の減額を計る。
✓	常に収支バランスを見据えて予算の執行に徹底し、経常収支差額の目標値を達成する。

2) 中期計画基本方針に対応した学校全体の取組

1	成長力の確保	✓ 志望の多い衛生看護科(および衛生看護専攻科)、食物調理科の充実に向け、施設
---	--------	---

		設備の拡充および定員の拡大を検討する。また、普通科新コースについて教育内容の検討、進路指導の工夫を行い、他校との差別化を図る。
2	教育力の向上	✓ グループ内での各分野における連携や、各種先進校の取り組みに触れるなど、教職員の研修の機会を増やす。また、現場の実情に合わせたプロジェクトチームを立ち上げる。さらに、新しい人材の確保についても早い時期から準備を進める。
3	約定返済の確実な履行	✓ 前年度卒業生数を上回る入学者確保の必達と計画に即した奨学金の履行

3) 経営改善(健全化)に関する施策

1	収入の増加	① 学納金：入学定員の確保 ② 補助金：収容定員の確保 ③ 寮費・スクールバス利用料：料金改定
2	支出の効率化	① 奨学金：段階的に削減を行い、収入比 8%を目指す。 ② 水光熱費：電気使用契約の見直しによる削減
3	人員・業務の効率化	① 定期便の隔日運行による業務量の確保
4	付加価値向上と広報強化	① Sクラスの進学実績の確立 ② 女子バスケットボール部の強化 → 小学生、中学生の認知アップ

4) 学部・学科・課程・コース・専攻科、研究科・専攻、学年・クラス等の基本方針

学部学科コース・区分の名称	今年度の基本方針
普通科 S アカデミーコース	✓ 少人数制によるきめ細やかな指導、生徒一人ひとりの個性や能力に応じた進学指導徹底して行う。
普通科 S グローバルコース	✓ グローバル人材の育成のため、英語運用能力および実践的コミュニケーション能力の向上を図る。
普通科総合進学コース	✓ 学業と部活動の両立を軸に、内部進学を主としながら、多様化する入試に対応した個別の指導を行う。
普通科キャリアデザインコース	✓ 各種検定・資格取得の徹底や人間の生き方を幅広く学ばせ、新しい時代に即応した実践力と社会性を養う。
食物調理科	✓ 調理・食生活の経営などに関する専門的な知識と技術を習得させ、食物に関する事に従事する能力を有する者を養成する。
保育福祉科保育コース	✓ 豊かな情操と感性を育てるとともに、保育に必要な専門的な知識と技術を習得させ、保育者を目指す者としての資質向上を図る。
保育福祉科福祉コース	✓ 福祉に携わる人間として必要な専門的な知識と技術を習得させ、福祉の基本的態度を培う。
衛生看護科	✓ 看護に関する知識と技術を習得させ、医療保健の機関等において、看護の仕事に従事する者を養成する。
衛生看護専攻科	✓ 豊かな知性と人間性を目指して、基礎的な看護の知識・技術を学び、将来、保健医療福祉のニーズに頭領することができる有能な看護師を育成する。

5) 教育活動

計画の概要	
<教育活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> ✓ 確かな学力、豊かな心、健やかな体を基盤とした生きる力を養成する。	
<計画の概要> ✓ 学校行事や専門の授業および部活動を通して、高校生としての基盤を育み、思考力・判断力を養成する。	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 基本的な生活習慣とマナーの育成	✓ 挨拶の励行や、清掃の徹底に努める ✓ 日頃の言動や制服の着こなし等、生徒の行動をよく観察し、その様子や注意すべき事項についてホームルームや学年集会等で伝える
(2) 長崎国際大学および長崎短期大学との連携推進	✓ 専門的内容や教科の特長をふまえた出前授業の実施 ✓ 内部進学を行う生徒、学生の情報共有による生徒指導の充実
(3) 教育機会の充実	✓ 講演会や講話により、聴く・まとめる・書く力を身につけさせる。 ✓ 校内弁論大会・英語暗唱大会・校内合唱祭・課題研究発表会等、本校の特色ある取り組みを通じて、視野・思考を広げさせる。
(4) 人権教育・主権者教育の充実	✓ 講話やビデオ学習等を通じて、身近な人権の例および国や社会の問題に触れ、自ら考え判断する力を育成する。
(5) 部活動の充実	✓ 県上位の成績を収める複数の運動部の部活動のさらなる活性化と競技力向上 ✓ 吹奏楽部、茶道部、弁論部等の文化部の活性化 ✓ 入学生、中学校、地域からの要望が高い部活動について検討する。

6) 教学組織の新設・募集停止・改組・定員管理等

計画の概要	
<改組等の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> <計画の概要> なし	
項目名・取組名	具体的取組・目標
なし	

7) 研究活動

計画の概要	
<研究活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> <計画の概要> なし	
項目名・取組名	具体的取組・目標
なし	

8) 学生・生徒・児童・園児の支援活動

計画の概要	
<支援活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> ✓ すべての生徒が不安なく、満足できる学校活動を展開する。 <計画の概要> ✓ 安全で安心な学校環境の構築に努める。	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) キャリアガイダンスの充実	✓ 進学ガイダンス、就職ガイダンス、卒業生講話の実施 ✓ インターンシップの実施
(2) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置	✓ 週に1日ないし2日のカウンセリングを実施し、生徒、保護者、教職員との連携を図る。 ✓ 状況に応じ、外部機関との連携を図る。
(3) 特別支援教育、道徳教育の充実	✓ 支援を必要とする生徒を可能な範囲で受け入れ、チームを組織し個別に対応する。 ✓ 学科・コースおよび教科、校務分掌等、様々な立場における
(4) いじめ・体罰防止の徹底	✓ 各学期にいじめ・悩み調査を実施する。 ✓ 体罰調査を年に1回実施する。
(5) 課外活動補助	✓ 部活動等の課外活動に対し、学校より一部負担を行い活動への積極参加を促す。
(6) 学生寮・スクールバスの充実	✓ 生徒ファーストに徹し、安全で安心な運営を行う(業者と最新の情報を共有する)

9) 国際交流・留学生支援活動

計画の概要	
<支援活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> ✓ 活動を通し視野を広めさせるとともに、地域および国際社会の一員という認識を深めさせる。 <計画の概要> ✓ 海外からの受け入れや、留学プログラムの構築に尽力し、交流の機会を増やす。	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 普通科 S グローバルコースを中心とした留学の斡旋	✓ 新しい留学プログラムを構築し、短期・長期の留学について支援する。 ✓ オンライン留学制度を検討・実施する。
(2) 留学生の受け入れ	✓ ウクライナからの留学生を受け入れ、普通科 S グローバルコースの活動に参加させる。
(3) 長崎国際大学・長崎短期大学の留学生との交流会	✓ 普通科の生徒を対象に、大学の留学生を招き「異文化理解教室」を実施する。 ✓ 英語の授業等の中で、貧困地域等、様々な問題を把握しプレゼンするプロジェクトに取り組み、留学生とチームになって調査、研究を行う。
(4) 姉妹校および韓国の高校との交流	✓ 海外からの修学旅行団の訪問を受け入れ、交流会を実施する。

10) 学生募集・広報活動

計画の概要	
<募集・広報の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> ✓ 本校の魅力を的確に伝えるとともに、安定した定員充足を目指す。 <計画の概要>	

✓ 学校行事や各種媒体を上手く活用し、あらゆる角度から本校の特色をタイムリーに伝える。	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) パンフレットおよびホームページの充実	✓ 各学科・コースの特色を分かりやすく伝えるとともに、学校行事や部活動の情報を定期的に発信する。
(2) オープンスクール、入試相談会、入試説明会の充実	✓ 市内中学校、特に近隣の中学校への学校訪問の機会を増やすことにより、中学校の期待や要望などの情報を収集し、本校への教育活動ならびに生徒募集に生かす。 ✓ 地区別ならびに中学校別入学生数の分析から地区別学校説明会の開催地区の検討。 ✓ 総合学園の特色について本校上位校の教職員によるアピールを行い、中学生、保護者、進路指導教員の関心を本校へ向けさせる。
(3) 中学校訪問の強化	✓ 訪問中学校を県内離島地区までエリア拡大し、本校と九州文化学園グループのPRを充実させる。
(4) 幼小中高連携・高大連携の推進	✓ 九州文化学園中学校向けの学校説明会の実施 ✓ 実習および特別授業の実施 ✓ 学園祭等、学校行事の合同実施
(5) 学業(グループ内特待)・スポーツ特待生の確保強化	✓ 特待生に対する指導および進路保証を充実させ、在校時の待遇面も適正であるように見直しを図る。
(6) 入学試験の検討・分析	✓ 公立高校の令和 5(2023)年度の入学者試験の結果を踏まえ、本校入学者の早期確保のために入学試験のあり方を検討し実施する。

1 1) 教職員の人材開発(SD・FD)

計画の概要	
<人材開発の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> ✓ 事業計画の充実、達成および教職員の資質向上を図る。 <計画の概要> ✓ 研修および視察等の機会を増やし、外部からの情報収集に努める。	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 校内・校外研修への参加	✓ 様々な配慮事項のある生徒に対応するため、保健・相談に関する研修へ参加する。 ✓ 各校務分掌に応じた校外研修へ参加し、最新の情報に触れ、社会の動向を知る。
(2) 他校への授業見学、研修・研究会への参加	✓ 異なった環境・視点からの教科指導および取り組みを知り、本校における諸活動に生かす。
(3) 本学園の職員としての意識構築および確認	✓ 新年度および創立記念式前における、教職員に対する本学園の「草創期」および「建学の精神」の講話を行う。 ✓ 本校の「教育方針・教育目標」「教員の信条」等の確認を行う。
(4) 長崎短期大学との合同研修会の実施	✓ ICT機器の活用や学生・生徒の支援に関する内容などについて、同じキャンパスの教職員同士、情報交換も交え研修会に参加する。

1 2) ステークホルダーとの連携強化

計画の概要	
<連携強化の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> ✓ 地域・保護者・卒業生との連携を図り、社会の一員として地域に根ざした教育を行う。 <計画の概要> ✓ 本校の活動に触れていただける機会を増やし、積極的な関わりを行う。	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 地域との合同協議会および交流会の充実	✓ 地域との連携会議に参加し、スポーツ大会等を通して交流を図る。
(2) 地域住民との交流・連携	✓ 地域住民の学校行事(学園祭等)への招待
(3) 地域清掃活動の実施	✓ 年間2回の地域清掃活動の実施
(4) 保護者との連携	✓ 保護者との連携を深めるために、面談の時間確保や学校行事への参加促進を行う。
(5) 同窓会との連携	✓ 同窓会組織の見直し、活動の充実を図る

1 3) 学園内の連携促進

計画の概要	
<連携の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> ✓ 内部進学の実利性や教育の多様性等、学園内連携を強みとして、募集活動に活かす。 <計画の概要> ✓ 学園内連携を強固なものにするために、内部進学にかかる委員会やグループ内の一貫教育についての検討委員会	

等に参加する。	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 学園内募集担当者会議	✓ 各部門のオープンスクール(オープンキャンパス)および募集活動の状況を共有し、その後の取り組みに生かす。
(2) 食物分野に関する連絡協議会	✓ 内部進学する生徒についての情報共有 ✓ 部門間でコラボレーションできる取り組みについてのアイデア出し
(3) 福祉分野に関する連絡協議会	✓ 内部進学する生徒についての情報共有
(4) 各部門の英語科職員の合同研究協議会	✓ グループ内一貫した英語教育に向けての検討会議 ✓ English Camp 等の縦断した取り組みについての打合せ
(5) SDGs に関する連絡協議会	✓ SDGs 推進宣言の日記念イベントに向けた準備と実施

1 4) SDGs の推進

計画の概要	
<SDGs 推進の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> ✓ 本校の教育を持続可能な活動として捉え、その内容について広く認知してもらう	
<計画の概要> ✓ これまでの活動と SDGs の関連性を知り、これからの活動に SDGs を意識する	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 地域清掃活動の実施	✓ 年間 2 回の地域清掃活動を実施する。
(2) 食材の有効活用	✓ 食物調理科における実習時の食材の有効活用およびフードロスの削減
(3) 教育内容および環境の充実	✓ 専門的内容に関する教育の充実と、安心、安全な教育環境および実習環境の提供
(4) 健康的な活動の奨励	✓ 健康診断の充実 ✓ 保健部からの情報発信による健康維持に向けた意識醸成
(5) ジェンダー平等の実現	✓ 混合名簿の使用 ✓ 各種行事における生徒活躍の場の機会均等な提供
(6) 働きがいのある労働環境の促進	✓ それぞれの能力に合わせた人員の配置 ✓ 話し合いや相談が行いやすい組織および人間関係の構築

1 5) 管理運営と業務・経費効率化

計画の概要	
<管理運営と効率化の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> ✓ 学納金・補助金・寄付金・雑収等の増収策 ✓ 計画的・効率的な経費執行による支出管理など健全な財務基盤の構築	
<計画の概要> ✓ 安定した収入の確保と計画的な支出管理を徹底する。	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 増収策	✓ 定員増の完成年度を迎え、補助金の加算がある(9,000 千円) ✓ 前年度の卒業生数を上回る入学者を確保することで学納金の増収に努める。 ✓ 女子寮の寮費を改訂、月額 49,500 円を 55,000 円とする(2 年目) ✓ 男子寮生の受け入れ開始
(2) 健全な財務基盤の構築	✓ 継続的な特待生数の見直しで奨学費の段階的な削減につなげる。 ✓ 電気使用契約の見直しによる電気使用料の削減

1 6) 施設・設備・システム等の環境整備

計画の概要	
<環境整備の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> ✓ 野球部の雨天時練習場所の確保 ✓ 本館空調設備の充実	
<計画の概要> ✓ 雨天練習場(野球部寮隣接)の新設 ✓ 本館内空調設備の入替え(1F~4F) ✓ 経年劣化に伴う故障ならびに能力低下で満足いく教育環境が維持できない状況が頻繁に発生。補修用部品の確保 ✓ が困難になりつつ、今後の対応が厳しくなる。	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 屋内練習場新築工事	✓ 基礎・建屋・電気設備
(2) 室外機	✓ 新型機へ入替え
(3) 室内機	✓ 新型機へ入替え

(4) 空調設備	✓ 配管等の取替えおよび新設
----------	----------------

17) 点検評価

計画の概要	
<点検評価の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> ✓ 定期的な振り返りにより、教育の質を上げる。 <計画の概要> ✓ 学校評価を行い、様々な取り組み内容についての振り返りを行う。	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 学校評価の実施	✓ 教職員による学校評価を行い、反省点や課題の洗い出し、次年度に向けた目標設定の材料とする

18) その他(中長期的案件の対応や、上記では区分しがたい取組)

計画の概要	
<計画の概要> なし	
項目名・取組名	具体的取組・目標
なし	

V. 九州文化学園中学校

A 中期計画に掲げた経営理念・経営目標

5 年間の 設置校経営理念	変化対応力、優れた品格、健全な心身を育む全人教育を提供する
5 年間の 設置校経営目標	英語、IT、茶道文化を 3 本の柱とした先進的教育により、グローバル人材を育成すると共に地域に貢献する

B 中期計画に掲げた各戦略の目標達成に向けた本年度の事業方針

区分	目標達成に向けた本年度の事業方針
戦略Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 英語力および IT 活用力を備えた教員の養成 ✓ 年間を通じて研修を実施し、教員一人一人の指導力の向上を図る。
戦略Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 小中一貫校として完成年度を迎えるため、9年間を見通した本校独自の魅力ある教育課程の構築を図る。 ✓ 児童生徒の知見を広げるよう、地域や企業など多岐にわたる分野と連携し、充実したキャリア教育プログラムを構築する。
戦略Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域の関係機関および団体との連携を強化する。 ✓ 保護者との連絡を密にする。 ✓ 初の海外修学旅行を予定しており、グローバル化を加速させる。
戦略Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 補助金を積極的に活用して ICT 環境を整備し、公立との差別化を図る。
戦略Ⅴ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ SNS 等をいかに活用するかを研究し学校の魅力を発信する。 ✓ ターゲット層を突く広報イベントの立案・運営に努め、学校の魅力に直に触れてもらい、定員充足を図る。
戦略Ⅵ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 経常収支赤字を低減するべく、定員確保に向けた事業展開(募集活動・魅力ある教育内容)に一丸となり向かう。
学園内の 連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 長崎国際大学、長崎短期大学、九州文化学園高等学校、九州文化学園調理師専門学校、九州文化学園歯科衛生士学院と授業やキャリア教育で連携し、専門的な学びの機会を創出する。 ✓ 認定こども園九州文化学園幼稚園と季節に合わせた英語レッスン等の合同授業で連携し、学校の魅力発信と内部進学に繋げる。
付帯計画 と課題	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 児童生徒数増加に伴う施設拡充の検討

C 経営状態の分析・可視化、現状の認識・共有

1	定量的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 定員未充足 ② 人件費比率・物価高騰 ③ 建物・スクールバスの維持管理と将来的な教室不足への対応
2	定性的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 児童数の減少 ② 教員の確保と若年教員の定着 ③ 地域性(公立学校への進学が主、平均世帯年収)と転出超過
3	経営・募集戦略上 強みとなる魅力・特色	<ul style="list-style-type: none"> ① 県北唯一の共学私立中学校 ② 小学校と中学校との連続した 9 年間の教育課程 ③ 発達段階に応じた英語教育と公立を上回る英語の授業時数 ④ 情報活用力を育む IT 教育

D 本年度の事業計画

1) サマリー

計画全体の概要	
<p>入試制度の改革の年と定め、これまでの入学試験をマイナーチェンジすることに加え、県立中学入試に準拠した「適性検査」を新たに導入し、受験者数の獲得を目指す。生徒募集は、最重要マターであり、本校教育内容をいかに効果的に広報するかを検証し、本校教育活動への理解者・賛同者を増やし、入学者数につなげることに注力する。</p> <p>教育の 3 本柱はもとより、その他の教科でも生徒の基礎学力をあげるべくその課題を見極め、指導にあたる。英語検定・数学検定の受験者数・合格者数増も目指す。加えて、総合学園の強みを生かし、本年度も多様な学びの機会を創出する。様々な本学園の部門と共同することで、内部進学へとつなげたい。</p>	

2) 中期計画基本方針に対応した学校全体の取組

1	成長力の確保	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 9年間を見通した本校独自の魅力ある教育課程を構築するとともに、小中高 12 ヶ年教育のあり方を検討し、総合学園としての魅力向上を図る。特に九州文化学園高等学校とこれまでの連携について振り返り、今後の課題に取り組んでいく。
2	教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究主任を中心に年間を通じた研修を実施し、個々・チームでの教育力の向上

		を図る。 ✓ 特色を生かしたカリキュラムを創出する。(英語・ITを活用)
3	約定返済の確実な履行	✓ 定員充足への課題意識を念頭に教職員が一丸となり定員獲得を目指す。 ✓ コスト意識を持ち、必要に応じて取引業者の見直しをするなど経営効率化に努める。 ✓ 各種補助金に係る情報を常にアップデートし、積極的に獲得する。

3) 経営改善(健全化)に関する施策

1	収入の増加	① 各種補助金の活用、スクールバス利用料の値上げ、適性検査の実施 ② 定員充足
2	支出の効率化	① 無駄を省き、必要に応じて業者選定の見直し ② 利用中システムを見直し(クラウド化等)、固定費や利用料(保守料含む)の削減に努める。
3	人員・業務の効率化	① 非常勤講師の活用 ② 新卒の採用・育成
4	付加価値向上と広報強化	① ICT 機器を活用した授業の公開や、検定試験、進学の実績を前面に出し、公立との違いを明瞭にする。 ② 高校卒業後含む卒業生の進路の明示による教育力のアピール

4) 学部・学科・課程・コース・専攻科、研究科・専攻、学年・クラス等の基本方針

学部学科コース・区分の名称	今年度の基本方針
学校目標	✓ 得意を伸ばす、志を高く学ぶ、人のために学び行動する。
学年目標(全学年共通)	✓ 自治力の向上、多様な文化の容認、自己効力感、社会・他者への貢献

5) 教育活動

計画の概要	
<教育活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 「建学の精神」の具現化を図る。 <計画の概要> ✓ 確かな学力を主体的な学びによって獲得する生徒の育成 ✓ 主体的かつ自律した生活を創造する生徒の育成 ✓ 課題解決のための自治的な力を有する集団の育成	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 教育課程・日課の見直し	✓ カリキュラムを活用した教科連携の深化、45分日課による授業等の改善
(2) 小中高連携の在り方の構築	✓ 小中一貫教育の具体の再構築、授業参観や研修の共有、交流(中学校・高校)
(3) 生徒会活動の充実	✓ 一人一役の徹底と生徒相互による活動評価の徹底
(4) 全部門との ICT 技術共有	✓ 学園内の各部門との ICT 会議の実施や各部門の ICT 技術の共有

6) 教学組織の新設・募集停止・改組・定員管理等

計画の概要	
<改組等の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> <計画の概要> なし	
項目名・取組名	具体的取組・目標
なし	

7) 研究活動

計画の概要	
<研究活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> ✓ 小学校・中学校 9 年間の学びの再構築を視点に、教科・領域における連携を強化し、児童生徒の学力向上を図る。連携強化については、カリキュラム・シラバスを有効に活用するとともに、広く発信することによって家庭との情報共有、連携を図る。 ✓ 教職員としての資質および指導力の向上を目指すことを通して、同僚性の構築を図る。 ✓ ICT 教育の質を国内外の最新技術と教育手法を用いて向上させ、児童生徒たちに 21 世紀のスキルを身につけさせること。また、全国の教育機関との連携を深め、本校の優良校としての地位を再認定させることを目指す。 <計画の概要> RV-PDCA の視点に基づき、校内研修計画を立てる。年度当初に「ねらい・研修内容・研修日」を明確にし、全職員員の共通理解の上、研究を推進する。 研修については、「教育課程に係る研修」と「ICT 活用に係る研修」を設定する。より専門的な視点での研修が必要	

となった場合は、大学・短大等で研究に携わる方々のご協力を仰ぐ。
教育 DX アドバイザーを招聘しての教員研修、JAET 全国研究発表会での実践発表、および優良校再認定のための研究活動を実施。これらを通じて、ICT 教育の革新性を追求し、教育の質の向上と児童生徒の成長を促進する。

項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 授業公開	✓ 「小中一貫の学び」を広く知らせることを目標に、教育関係者だけでなく、対象を広く設定して公開する。児童生徒募集の観点も視野に、1 学期中に実施する。
(2) 共同研究	✓ 凸版印刷との AI ドリル navima の実証研究を進めていく。
(3) 研究発表	✓ 全日本教育工学研究協議会全国大会での実践発表 ✓ JAET 優良校再認定に向けた取組
(4) 現職研修	✓ 教職員としての資質および指導力向上をねらう研修を実践する。 ✓ 児童生徒の実態をデータに基づいて把握、分析し、学力向上や健全な成長につながる実践を行う。

8) 学生・生徒・児童・園児の支援活動

計画の概要	
<支援活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> よりよい職業観のもと、将来の展望を具体的に描くことができる生徒の育成	
<計画の概要> 学園内人材、学園連携企業を活用したキャリア学習実践	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) キャリア講話	✓ 生徒の実態に応じたキャリア講話を企画し、実践する。
(2) 充実した教育相談	✓ 二者面談、三者面談を学期ごとに設定する。

9) 国際交流・留学生支援活動

計画の概要	
<支援活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> ✓ コミュニケーション力の育成 ✓ 異文化に関する理解と容認の態度の育成	
<計画の概要> ✓ プロジェクト型授業におけるプレゼンテーションや英語のアウトプットの実践 ✓ グローバル化を意識した研修の企画	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 語学研修旅行	✓ 研修の目標達成に向けた準備と学習を継続し実践する。
(2) 海外とのオンライン交流	✓ 交流の内容検討、練習、実践を通し、学習意欲向上につなげる。
(3) 職員のグローバル研修	✓ 英語科職員主導の異文化研修を実施する。

10) 学生募集・広報活動

計画の概要	
<募集・広報の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 定員 40 人の充足を達成するために、総合学園として独自の魅力的な教育内容を受験対象者に発信し、受験や入学につなげるとともに、必要に応じて広く伝えることで本校の認知度も向上させる。	
<計画の概要> 在校の小学 6 年生対象の説明会を実施、教育内容や進路情報を提示することで内部進学を定着させる。 オープンスクール、入試説明会、個別相談会、塾等の定期訪問を継続して対面での情報提供に加えて、在籍している児童生徒の活動などの情報を積極的に YouTube、Instagram、公式 LINE を活用して、総合学園としての独自の魅力的な教育内容を発信し、オンラインでも情報を提供することで学校の魅力を広く伝え、受験・入学、認知度の向上につなげる。 中学生が出身小学校に訪問してオープンスクールの案内を行う「中学生向けの訪問プログラム」を実施し、直接受験対象者に学校の魅力を伝え、興味を引く。 オープンスクール等の年間のイベント情報を 4 月から公開し、入学対象者の前年度参加者数の 30%向上を目標とし、入学者数の増加に努める。	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 入学試験の改定	✓ 適性検査の導入、第 1 回学力検査・第 2 回学力検査の内容変更
(2) オープンスクール	✓ 校内見学・教育内容説明 6 月・7 月・8 月に実施
(3) 入試説明会	✓ 9 月に入試内容・入試スケジュールの説明会を実施
(4) 個別相談会	✓ 校内見学・教育内容説明 10 月実施予定
(5) 受験対策講座	✓ 9 月・10 月に入試対策講座を実施
(6) 小学校、塾定期訪問	✓ 本校児童生徒募集イベント前に訪問・中学生が出身小学校に訪問

(7) SNS	✓	YouTube、Instagram、公式 LINE での本校教育内容の発信
(8) IT 体験会&九文マルシェ	✓	5 月に IT 体験会の実施に併せてマルシェを開催しオープンスクールへの呼び込み

1 1) 教職員の人材開発(SD・FD)

計画の概要		
<p><人材開発の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 教職員の資質向上は、すべて児童生徒の成長につながるものである。確かな資質を有する教職員集団、確かな同僚性の中で個の力をアップデートできる教職員集団を目指す。</p> <p><計画の概要> 教師に求められる資質能力【①教職に必要な素養、②学習指導、③生徒指導、④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、⑤ICTや情報・教育データの利活用】を網羅した研修を、年間を通じて研究主任を中心に実施する。</p>		
項目名・取組名	具体的取組・目標	
(1) 定期的な職員研修	✓	第1・3水曜日を職員研修日として設定し、また、校務整理日・統一出勤日、登校日にも研修の時間を設定して、①～⑤の研修を計画的に仕組む。

1 2) ステークホルダーとの連携強化

計画の概要		
<p><連携強化の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> ✓ 教育活動の周知徹底と協力強化 ✓ 多様な学習機会の提供</p> <p><計画の概要> ✓ 保護者の活用 ✓ 卒業生の活用 ✓ 学園関係企業、人材の活用 ✓ 自治体や近隣校との共同事業</p>		
項目名・取組名	具体的取組・目標	
(1) 4月保護者対象学校説明会	✓	年度当初に教育活動の共有を図り、学校・家庭の連携を確かなものとする。
(2) 行事における保護者活用	✓	保護者と連携することで、児童生徒の活動をより円滑に遂行する。
(3) 佐世保工業高等専門学校との共同事業	✓	令和4(2022)年度開始の放課後探求学習での交流共同研究の継続。

1 3) 学園内の連携促進

計画の概要		
<p><連携の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> ✓ 九州文化学園高等学校との内部進学連携推進・接続カリキュラムの検討、作成 ✓ 学園各部門の豊富な教育資源の積極的活用 ✓ 多岐にわたる分野のキャリア教育の展開</p> <p><計画の概要> 接続機関である九州文化学園高等学校とは、行事や教育活動(教科間の学び合い)において積極的に連携を図る。キャリア教育等での長崎国際大学との連携は継続して実施する。</p>		
項目名・取組名	具体的取組・目標	
(1) 接続カリキュラムの検討	✓	中学校・高校の連結した教育カリキュラムの構築に取り組む。
(2) SDGsに関する連絡協議会	✓	他部門担当者と情報交換し、報告・連絡に努める。
(3) 他部門との合同研修	✓	他部門との同教科部会など学びあう機会をもち、活性化を図る。

1 4) SDGsの推進

計画の概要		
<p><SDGs推進の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> ✓ ”2030年”に向け、児童生徒、職員の当事者意識をさらに高める。</p> <p><計画の概要> ✓ 生徒会活動への位置づけ ✓ 教科学習での明確な取り扱い ✓ 業務におけるペーパーレス化の推進</p>		
項目名・取組名	具体的取組・目標	
(1) 専門委員会でのSDGs推進	✓	生徒がSDGsへの当事者意識を高め、普段の学校生活の中でSDGsの目標達成のために、自分ができることを考える。

(2) 教科学習への取り入れ	✓ 各教科、単元の中で SDGs に関する題材を取り入れる。全ての単元ではなく、SDGs を扱うことで、学びが深まる場合に適切に取り扱う。
(3) 業務におけるペーパーレス化	✓ 授業でのプリントや保護者への配付物、校務分掌でのペーパーレス化を推進し、効率化と無駄な経費の削減につなげる。

15) 管理運営と業務・経費効率化

計画の概要	
<p><管理運営と効率化の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 法人本部と小中学校間で情報を共有し、適切な管理と運営体制を構築する。九州文化学園への帰属意識を高め、組織力向上を目指す。また、中学校に求められる役割や業務に適切かつ効率的に対応するとともに、予算の肥大化を防ぐ観点から、従来の業務や事務処理を、IT 技術の活用等による効率化、合理化をさらに推進し、無駄がないか徹底的な見直しを行う。</p> <p><計画の概要> 校長を中心に法人本部と小中学校間で情報を共有し、課題解決および意思決定の円滑化に取り組む。 各部や係において、学期ごとに前学期の振り返りをするとともに、改善・改良のための計画を立て、適切かつ効果的な業務運用を行う。また、個人および組織的に従来の業務や事務処理を見直し、更なる効率化、合理化を推進する。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 中期計画・事業計画の説明	✓ 職員会議で全職員に周知徹底する。
(2) 予算執行	✓ 適正な予算執行に努めながら、さらに効率化を目指していく。質を同等に保ちながら、経費執行の効率化を目指す。
(3) 校内会議における情報の共有	✓ 運営委員会および職員会議において計画の進捗状況を確認し、目標の達成に向けて取り組む
(4) 学園内での情報の共有	✓ 法人本部や他部門との意見・情報交換を行い、学園や校内の意思決定

16) 施設・設備・システム等の環境整備

計画の概要	
<p><環境整備の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 建物自体の古さによる不具合箇所や老朽箇所への対応、室内の施設や設備破損等への対応が課題となっている。毎月の安全点検の結果から、課題をつかみ、優先順位をつけて対応する。また、小学校が完成年度を向かえ、空き教室が無くなるため、教室数の問題については、法人本部と協議する。</p> <p><計画の概要> 毎月の安全点検結果を基に、建物の不具合箇所や老朽箇所を特定し、課題に対して優先順位をつけて修復や補修を行う。室内の施設や設備の破損や故障があれば、迅速に修理または交換する。完成年度を向かえる小学校の空き教室が無くなる問題について、法人本部と協議し解決策を検討する。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 安全点検の実施	✓ 各担当に割り振られた毎月の安全点検の実施および、学期末に全職員で一斉に点検を行い、危険箇所の早期発見・改善に努める。
(2) 教室数の確保	✓ 施設キャパシティ問題を法人本部と協議する。
(3) 新校務システム移行	✓ 令和 7(2025)年度を目指し、コスト・性能・業務の効率化等の見定めをする。

17) 点検評価

計画の概要	
<p><点検評価の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 学校育目標とそれに基づく教育活動その他の学校運営の状況等について評価し、改善を図ることにより、教育の質の向上をめざすとともに、保護者や地域住民等の信頼に応える学校づくりを進めていく。</p> <p><計画の概要> 学校評価アンケートを保護者対象に実施する。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 学校評価	✓ 学校評価アンケートを実施し、その結果を分析し、その後の教育活動に活かす。

18) その他(中長期的案件の対応や、上記では区分しがたい取組)

計画の概要	
<p><計画の概要> なし</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
なし	

VI. 九州文化学園小学校

A 中期計画に掲げた経営理念・経営目標

5 年間の 設置校経営理念	変化対応力、優れた品格、健全な心身を育む全人教育を提供する
5 年間の 設置校経営目標	英語、IT、茶道文化を 3 本の柱とした先進的教育により、グローバル人材を育成すると共に地域に貢献する

B 中期計画に掲げた各戦略の目標達成に向けた本年度の事業方針

区分	目標達成に向けた本年度の事業方針
戦略Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 英語力および IT 活用力を備えた教員の養成 ✓ 年間を通じて研修を実施し、教員一人一人の指導力の向上を図る。
戦略Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 小中一貫校として完成年度を迎えるため、9 年間を見通した本校独自の魅力ある教育課程の構築を図る。 ✓ 本校の中学校部と連携し、計画的に高学年児童に九州文化学園中学校への内部進学意識付けを図り、内部進学者数を確保する。 ✓ 児童生徒の知見を広げるよう、地域や企業など多岐にわたる分野と連携し、充実したキャリア教育プログラムを構築する。
戦略Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域の関係機関および団体との連携を強化する。 ✓ 保護者との連絡を密にする。 ✓ 米軍佐世保基地の学校との対面による交流や外国とのオンラインでの交流、インターンシップの受け入れ等、日頃の英語の授業の実践の場を設ける。
戦略Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 補助金を積極的に活用して ICT 環境を整備し、公立との差別化を図る。
戦略Ⅴ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ SNS 等をいかに活用するかを研究し学校の魅力を発信する。 ✓ ターゲット層を突く広報イベントの立案・運営に努め、学校の魅力に直に触れてもらい、定員充足を図る。
戦略Ⅵ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 経常収支赤字を低減するべく、定員確保へ向けた事業展開(募集活動・魅力ある教育内容)に丸となり向かう。
学園内の 連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 長崎国際大学、長崎短期大学、九州文化学園高等学校、九州文化学園調理師専門学校、九州文化学園歯科衛生士学院と授業やキャリア教育で連携し、専門的な学びの機会を創出する。 ✓ 認定こども園九州文化学園幼稚園と季節に合わせた英語レッスン等の合同授業で連携し、学校の魅力発信と内部進学に繋げる。
付帯計画 と課題	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 児童生徒数増加に伴う施設拡充の検討

C 経営状態の分析・可視化、現状の認識・共有

1	定量的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 定員未充足 ② 人件費比率・物価高騰 ③ 建物・スクールバスの維持管理と将来的な教室不足への対応
2	定性的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 児童数の減少 ② 教員の確保と若年教員の定着 ③ 地域性(公立学校への進学が主、平均世帯年収)と転出超過
3	経営・募集戦略上 強みとなる魅力・特色	<ul style="list-style-type: none"> ① 県北唯一の私立小学校 ② 小学校と中学校との連続した 9 年間の教育課程 ③ 発達段階に応じた英語教育と公立を上回る英語の授業時数 ④ 情報活用力を育む IT 教育

D 本年度の事業計画

1) サマリー

計画全体の概要
<p>完成年度を迎え、第 1 回卒業生を輩出する年度となる。本校中学部へ内部進学するスキームを確立し、第 1 歩をしっかり踏み、保護者説明会等で本校独自の 9 年間教育について特徴と魅力の周知に努める。</p> <p>教育の 3 本柱はもとより、すべての教科で児童の基礎学力をあげるべく教員は常に指導法等の研修・研鑽に努める。英語検定・算数検定・プログラミング検定等へも積極的に取り組み、受験者数・合格者数を増加させる。また、総合学園の強みを生かし、本年度も多様な学びの機会を創出する。その 1 つとして、放課後学習では、週に 1 回外部講師を迎え、専門家からの授業を設定する。</p> <p>児童募集は、最重要マターであり、訴求力のある募集イベント、地道な幼稚園訪問で定員獲得を目指す。</p>

2) 中期計画基本方針に対応した学校全体の取組

1	成長力の確保	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 9年間を見通した本校独自の魅力ある教育課程を構築するとともに、小中高12ヶ年教育のあり方を検討し、総合学園としての魅力向上を図る。6年生では、英語と算数で学習熟度別のクラス編成で、中学教員が乗り入れた授業を展開する。
2	教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究主任を中心に年間を通じた研修を実施し、個々・チームでの教育力の向上を図る。 ✓ 特色を生かしたカリキュラムを創出する。(英語・ITを活用)
3	約定返済の確実な履行	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 定員充足への課題意識を念頭に教職員が一丸となり定員獲得を目指す。 ✓ コスト意識を持ち、必要に応じて取引業者の見直しをするなど経営効率化に努める。 ✓ 各種補助金に係る情報を常にアップデートし、積極的に獲得する。

3) 経営改善(健全化)に関する施策

1	収入の増加	<ul style="list-style-type: none"> ① 各種補助金の活用、スクールバス利用料の値上げ ② 定員充足
2	支出の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ① 無駄を省き、必要に応じて業者選定の見直し ② 利用中システムを見直し(クラウド化等)、固定費や利用料(保守料含む)の削減に努める。
3	人員・業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ① 非常勤講師の活用 ② 新卒の採用・育成
4	付加価値向上と広報強化	<ul style="list-style-type: none"> ① ICT機器を活用した授業の公開や、検定試験、進学の実績を前面に出し、公立との違いを明瞭にする。 ② 高校卒業後含む卒業生の進路の明示による教育力のアピール

4) 学部・学科・課程・コース・専攻科、研究科・専攻、学年・クラス等の基本方針

学部学科コース・区分の名称	今年度の基本方針
学校教育目標	✓ 得意を伸ばす、志を高く学ぶ、人のために学び行動する。
低学年	✓ 基本的な生活習慣と学習習慣の定着、集団生活でのきまりを守る姿勢を育む。
中学年	✓ 得意を伸ばし、基礎学力の定着を図る。友人と触れ合う時間を確保しソーシャルスキルを育む。
高学年	✓ 個に応じた学習の充実を図り、さらなる学力向上を目指す。学校教育全般においてリーダー性を育む活動を仕組む。

5) 教育活動

計画の概要	
<p><教育活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 学習機会と学力の保証を根底にグローバル人材の育成実現のため、本校教育の3本柱である「英語」「IT」「日本文化教育」を随所に取り入れ、他教科との連携を促進する。</p> <p><計画の概要> 教科カリキュラムを通じて、「英語」「IT」「日本文化教育」を統合し、中学校の教員が連携する授業を展開する。また、教科間および小学校・中学校間の連携を強化して実践的な学習環境を創出する。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 英語教育	✓ 個の力の伸長に注力し、英語に頻繁に触れる機会を提供する。
(2) ICT教育	✓ 物事のプロセスを学び、論理的思考力・課題解決力を育むプログラミング教育を行う。
(3) 日本文化教育	✓ 茶道を通して、礼法・作法を身に付け、実践を通じておもてなしの心を育む。
(4) 放課後学習	✓ 国語・算数・英語の学力の定着を図るとともに、自ら学ぶ力の向上を目指す。加えて、学外講師を招聘し、専門的な学びの機会も創出する。

6) 教学組織の新設・募集停止・改組・定員管理等

計画の概要	
<p><改組等の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> <計画の概要> なし</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
なし	

7) 研究活動

計画の概要

<p><研究活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 小学校・中学校 9 年間の学びの再構築を視点に、教科・領域における連携を強化し、児童生徒の学力向上を図る。連携強化については、カリキュラム・シラバスを有効に活用するとともに、広く発信することによって家庭との情報共有、連携を図る。 ✓ 教職員としての資質および指導力の向上を目指すことを通して、同僚性の構築を図る。 ✓ ICT 教育の質を国内外の最新技術と教育手法を用いて向上させ、児童生徒たちに 21 世紀のスキルを身につけさせること。また、全国の教育機関との連携を深め、本校の優良校としての地位を再認定させることを目指す。 <p><計画の概要></p> <p>RV-PDCA の視点に基づき、校内研修計画を立てる。年度当初に「ねらい・研修内容・研修日」を明確にし、全職員の共通理解の上、研究を推進する。</p> <p>研修については、「教育課程に係る研修」と「ICT 活用に係る研修」を設定する。より専門的な視点での研修が必要となった場合は、大学・短大等で研究に携わる方々のご協力を仰ぐ。</p> <p>教育 DX アドバイザーを招聘しての教員研修、JAET 全国研究発表会での実践発表、および優良校再認定のための研究活動を実施。これらを通じて、ICT 教育の革新性を追求し、教育の質の向上と児童生徒の成長を促進する。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 授業公開	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「小中一貫の学び」を広く知らせることを目標に、教育関係者だけでなく、対象を広く設定して公開する。児童生徒募集の観点も視野に、1 学期中に実施する。
(2) 共同研究	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 凸版印刷との AI ドリル navima の実証研究を進めていく。
(3) 研究発表	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 全日本教育工学研究協議会全国大会での実践発表 ✓ JAET 優良校再認定に向けた取組
(4) 現職研修	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教職員としての資質および指導力向上をねらう研修を実践する。 ✓ 児童生徒の実態をデータに基づいて把握、分析し、学力向上や健全な成長につながる実践を行う。

8) 学生・生徒・児童・園児の支援活動

<p>計画の概要</p> <p><支援活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <p>個々の適性や能力に応じた進路支援と仕事観を広げるキャリア教育を 6 年間を通じて計画的に行う。</p> <p><計画の概要></p> <p>放課後学習では、各教科の学力定着に向けた取り組みや検定試験対策を実施し、検定試験上位級の合格者を増やす。児童が自ら考え行動し、よりよい学校生活を送ることができるよう児童会活動を仕組む。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 放課後学習	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国語・算数・英語の学習の補充や、外部専門家による体験的活動の取り入れを実施する。
(2) 検定試験対策	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 英語検定・算数検定・漢字検定の資格取得者および上位合格者を増やす。
(3) 児童会活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 児童会を SSC と称し、SDGs を意識した活動を行う。

9) 国際交流・留学生支援活動

<p>計画の概要</p> <p><支援活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <p>教育の 3 本の柱の一つである「英語」を使った人的交流を加速させる。</p> <p><計画の概要></p> <p>令和 4(2022)年度から取り組んでいる、短期体験学習生の受入れ後も交流の続いているシンガポールの小学校との交流の継続。また、小学校・中学校英語科主催の各種イベントの開催を計画しており、学園内および外部からも集客する。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 海外学生との交流	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 英語を使って海外の学生と交流する機会をもつ。対面交流も積極的に実施する。
(2) 各種イベント	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 全児童生徒、外部からの参加者も募り、英語で様々な企画を実施するサマーフェスティバルを企画する。
(3) 海外インターンシップ生の受入れ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 海外から職業体験を希望する学生を受入れ、英語指導の実践を行う。
(4) 短期体験学習生の受入れ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 海外から長期休みを利用して日本に帰国している児童を受入れ、交流を実施する。

10) 学生募集・広報活動

<p>計画の概要</p> <p><募集・広報の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <p>定員 40 人の充足を達成するために、総合学園として独自の魅力的な教育内容を受験対象者に発信し、受験や入学につなげるとともに、必要に応じて広く伝えることで本校の認知度も向上させる。</p>	
--	--

<p><計画の概要> オープンスクール、入試説明会、個別相談会、塾等の定期訪問を継続して対面での情報提供に加えて、在校している児童生徒の活動などの情報を積極的に YouTube、Instagram、公式 LINE を活用して、総合学園としての独自の魅力的な教育内容を発信し、オンラインでも情報を提供することで学校の魅力を広く伝え、受験・入学、認知度の向上につなげる。 また、中学生が出身小学校に訪問してオープンスクールの案内を行う「中学生向けの訪問プログラム」を実施し、直接受験対象者に学校の魅力を伝え、興味を引く。 さらに、オープンスクール等の年間のイベント情報を 4 月から公開し、入学対象者の前年度参加者数の 30%向上を目標とし、入学者数の増加に努める。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) オープンスクール	✓ 校内見学・教育内容説明 6月・7月・8月に実施
(2) 入試説明会	✓ 9月に入試内容・入試スケジュールの説明会を実施
(3) 個別相談会	✓ 校内見学・教育内容説明 10月実施予定
(4) 小学校、塾定期訪問	✓ 本校児童生徒募集イベント前に訪問・中学生が出身小学校に訪問
(5) SNS	✓ YouTube、Instagram、公式 LINE での本校教育内容の発信
(6) IT 体験会&九文マルシェ	✓ 5月に IT 体験会の実施に併せてマルシェを開催しオープンスクールへの呼び込み

1 1) 教職員の人材開発(SD・FD)

<p>計画の概要</p> <p><人材開発の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 教職員の資質向上は、すべて児童生徒の成長につながるものである。確かな資質を有する教職員集団、確かな同僚性の中で個の力をアップデートできる教職員集団を目指す。 <計画の概要> 教師に求められる資質能力【①教職に必要な素養、②学習指導、③生徒指導、④特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応、⑤ICTや情報・教育データの利活用】を網羅した研修を、年間を通じて研究主任を中心に実施する。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 定期的な職員研修	✓ 第1・3水曜日を職員研修日として設定し、また、校務整理日・統一出勤日、登校日にも研修の時間を設定して、①～⑤の研修を計画的に仕組む。

1 2) ステークホルダーとの連携強化

<p>計画の概要</p> <p><連携強化の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 児童に多様な学習機会を提供し、社会的スキルの向上を促すことや、地域社会の一員としての自覚と責任感を育むことを目指す。 <計画の概要> 凸版印刷との AI ドリル navima の実証検証を通じて最新技術を活用した教育の質の向上を目指す。また、近隣の幼稚園・保育園と連携し、就学前の子供たちのスムーズな移行をサポートする学習プログラムを開発する。 高学年が実施する放課後学習の「みらい坂 56」において、長崎国際大学や長崎短期大学から講師を招き、教育の質を高める。 自治体や産業界からのコラボレーション企画等へは積極的に参戦し、多様な学びの機会を創出する。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 凸版印刷との AI ドリル navima の実証研究	✓ 最新の技術を用いた教育の質の向上を目指し、新しい学習ツールとしての AI ドリルの導入を検討し、学生の学習効果とモチベーション向上に対する影響を評価する。
(2) 近隣の幼稚園・保育園との連携	✓ 教育の連続性を保ち、地域の子供たちが一貫した学習環境の中で成長できるようにすることを目指し、就学前の子供たちに向けた学習プログラムを共同で開発し、スムーズな小学校生活への移行をサポートする。
(3) みらい坂 56(高学年の放課後学習)	✓ 高等教育機関である長崎国際大学・長崎短期大学との連携を通じた教育の質の向上を図り、児童の学問への興味を深める特別授業を実施する。

1 3) 学園内の連携促進

<p>計画の概要</p> <p><連携の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> ✓ 幼稚園との内部進学連携推進 ✓ 接続カリキュラム検討および実践 ✓ 学園各部門の豊富な教育資源の積極的活用 ✓ 多岐にわたる分野の体験活動の充実 <計画の概要></p>	
---	--

<p>接続機関である認定こども園九州文化学園幼稚園とは、行事や教育活動において積極的に連携を図る。また、長崎国際大学や長崎短期大学との連携事業は継続して実施する。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 連携授業	✓ より専門性の高い学びの機会をもつことによる多様な学びを目指す。
(2) SDGs に関する連絡協議会	✓ 他部門担当者との情報交換し、報告、連絡に努める。

1 4) SDGs の推進

計画の概要	
<p><SDGs 推進の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> “2030 年”に向け、児童生徒、職員の当事者意識をさらに高める。 SDGs とは何かを理解し、子供たちの SDGs に関する意識の定着、および実践を図る。また、公共施設や企業などとも連携しながら効果的な SDGs 教育の推進について研究を深める。</p> <p><計画の概要> 各学年でのテーマに沿って取り組み、成果をまとめる。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) SDGs を広めよう！	✓ 小学校 1 年生では、食育や植物の栽培などの生活科の学習と関連させ、SDGs への意識を高める。
(2) 平和について考えよう！	✓ 小学校 2 年生は、平和学習の一環として、佐世保空襲資料館で「佐世保空襲」についての学習を行い、平和についての学びを深める。
(3) 人権の花運動	✓ 小学校 3 年生では、人権の花(ひまわり)の栽培を行う。人権学習とも関連させながら行う。それぞれの花に一人一人の個性が尊重される世界への実現を願いながら育てる。
(4) フードロスをなくそう！	✓ 小学校 4 年生は、日本でまだ食べられるのにたくさんの食べ物が捨てられている実情やフードロス削減について考え、フードロスについて学ぶ。
(5) 届けよう、服のチカラ”プロジェクト Part II	✓ 小学校 5 年生、6 年生では、昨年度行った古着を集めて避難民の方に服を送る活動をもとに、自分たちのできる活動をさらに考え、実践する。

1 5) 管理運営と業務・経費効率化

計画の概要	
<p><管理運営と効率化の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 法人本部と小中学校間で情報を共有し、適切な管理と運営体制を構築する。九州文化学園への帰属意識を高め、組織力の向上を目指す。また、小学校に求められる役割や業務に適切かつ効率的に対応するとともに、予算の肥大化を防ぐ観点から、従来の業務や事務処理を、IT 技術の活用等による効率化、合理化をさらに推進し、無駄がないか徹底的な見直しを行う。</p> <p><計画の概要> 校長を中心に法人本部と小中学校間で情報を共有し、課題解決および意思決定の円滑化に取り組む。 各部や係において、学期ごとに前学期の振り返りをするとともに、改善・改良のための計画を立て、適切かつ効果的な業務運用を行う。また、個人および組織的に従来の業務や事務処理を見直し、更なる効率化、合理化を推進する。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 中期計画・事業計画の説明	✓ 職員会議で全教職員に周知徹底する。
(2) 予算執行	✓ 適正な予算執行に努めながら、さらに効率化を目指していく。質を同等に保ちながら、経費執行の効率化を目指す。
(3) 校内会議における情報の共有	✓ 運営委員会および職員会議において計画の進捗状況を確認し、目標の達成に向けて取り組む
(4) 学園内での情報の共有	✓ 法人本部や他部門との意見・情報交換を行い、学園や校内の意思決定につなげる。

1 6) 施設・設備・システム等の環境整備

計画の概要	
<p><環境整備の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 建物自体の古さによる不具合箇所や老朽箇所への対応、室内の施設や設備破損等への対応が課題となっている。毎月の安全点検の結果から、課題をつかみ、優先順位をつけて対応する。また、小学校が完成年度を迎え、空き教室が無くなるため、教室数の問題については、法人本部と協議する。 現校務システムからクラウド化を目指し、新システムへ移行すべく検証する。</p> <p><計画の概要> 毎月の安全点検結果を基に、建物の不具合箇所や老朽箇所を特定し、課題に対して優先順位をつけて修復や補修を行う。室内の施設や設備の破損や故障があれば、迅速に修理または交換する。完成年度を向かえる小学校の空き教室が無</p>	

くなる問題について、法人本部と協議し解決策を検討する。	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 安全点検の実施	✓ 各担当に割り振られた毎月の安全点検の実施および、学期末に全職員で一斉に点検を行い、危険個所の早期発見・改善に努める。
(2) 教室数の確保	✓ 施設キャパシティ問題を法人本部と協議する。
(3) 新校務システム移行	✓ 令和 7(2025)年度を目指し、コスト・性能・業務の効率化等の見定めをする。

17) 点検評価

計画の概要	
<点検評価の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 学校教育目標とそれに基づく教育活動その他の学校運営の状況等について評価し、改善を図ることにより、教育の質の向上をめざすとともに、保護者や地域住民等の信頼に応える学校づくりを進めていく。 <計画の概要> 学校評価アンケートを保護者対象に実施する。	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 学校評価	✓ 学校評価アンケートを実施し、その結果を分析し、その後の教育活動に活かす。

18) その他(中長期的案件の対応や、上記では区分しがたい取組)

計画の概要	
<計画の概要> なし	
項目名・取組名	具体的取組・目標
なし	

VII. 認定こども園九州文化学園幼稚園

A 中期計画に掲げた経営理念・経営目標

5 年間の 設置校経営理念	園児ひとりひとりを大切に、質の高い保育・教育を行う。
5 年間の 設置校経営目標	強い身体と豊かな心を持つ子どもを育てるために保育者のスキルアップに努め、保護者から選ば れる園であり続ける。

B 中期計画に掲げた各戦略の目標達成に向けた本年度の事業方針

区分	目標達成に向けた本年度の事業方針
戦略Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 職員連絡会や職員会議・面談等の機会を利用し、職種や正規・パートの違いを超えて互いを尊重し、協力して専念する意識を高める。 ✓ 毎週必ず連絡会の時間を設け、伝達事項の漏れがないよう努めるとともに、毎学期・行事後には振り返りの時間を設け、園児・保護者に対してよりよい保育・教育を提供できるよう努める。 ✓ 九州文化学園高等学校、長崎短期大学、長崎国際大学からの教育実習やインターシップの受け入れを行う。実習生やインターンシップ生に対して、全職員が後輩を育てるという視点を持ち、実践的、具体的にわかりやすく指導するとともに、自己の保育や教育の姿を見せると共に、保育者自身にとっても自己研鑽の機会と捉え自らの資質の向上に努める。 ✓ 建学の精神を体現する茶道文化について、教職員はその理念や意義を十分に理解して尊重し、関連する行事・活動にも参加・協力する。また、園児にとっても茶道は、他の園にない情操教育の推進に寄与するものであるため、教育・保育の充実を図る。
戦略Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 認定こども園として、0 歳児から小学校就学前までの一貫保育・教育を展開するため、新指導要領に示された小学校就学までに育てたい 10 の姿勢を基本とした保育・教育の連続性のあるカリキュラムの編成に取り組むこととし、年間カリキュラムの中に茶道・英語活動・運動遊びの位置づけを図り、情操教育、英語教育、体育・健康教育の推進を図る。 ✓ 年長児については小学校入学に向け次のステップを知る機会と捉え、学園内の小学校教員による英語のレッスンを実施し、慣れ親しむ機会を設ける。 ✓ 専門講師による体育指導や外遊びを奨励し、体育・健康教育の推進を図る。 ✓ 就学に向けて安心感や期待感を持てるよう一人一人の成長を理解する。
戦略Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 園外保育の推進を図るため、地域を知ること、マナー・モラル・安全教育の充実を図る。子どもたちの安心・安全を最大限に考慮し、園児が地域行事に参加することにより町内会や知己の方々との繋がりを深める。また、実施可能であれば老人ホーム訪問による交流を行う。 ✓ 英語教育の推進として、専門講師による英語遊びや九州文化学園小学校と交流活動を行う。
戦略Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 活動の様子をホームページ等を通して発信する。 ✓ 安心・安全メールによる資料配付(ペーパーレス化)への移行をさらに進め令和 7(2025)年度完全実施を目指す。 ✓ Google フォームを活用したアンケート等の実施による意見収集と集計の効率化。 ✓ Google サイトを活用した、保護者の要望に応じた、欠席状況の広報。 ✓ 園内 LAN 構築による業務の効率化とセキュリティ向上および ICT 化に向けた基盤整備の構築。
戦略Ⅴ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 園行事や日頃の活動の様子をホームページ等で保護者や地域に広報する。 ✓ 認知度向上をねらいとした地域行事等への積極的な参加によるマーチングやよさこい踊りなどの披露。 ✓ 幼児部の保護者を集めた行事や懇談会等で、九州文化学園小学校職員による学校紹介・入学説明会の時間を確保する。
戦略Ⅵ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 長崎短期大学・長崎国際大学教員による本園職員への研修、保護者向けの講演会の開催。 ✓ 長崎短期大学・長崎国際大学の研究・調査への協力・連携。 ✓ 九州文化学園高等学校・長崎短期大学・長崎国際大学からの実習生の受け入れ、歯科衛生士学院などの学生を受け入れによる連携促進。お茶ごっこの保護者参観による園の特色についての理解促進。 ✓ 九州文化学園小学校と年長児・年中児の交流を進め異年齢児との交流を深める。園の英語レッスンを九州文化学園小学校職員に依頼し、校種を超えた職員交流を図る。幼稚園または小学校におけるそれらの交流の様子を園保護者にも公開することで、学内進学に対する興味・関心を高める。 ✓ 養成機関としての長崎短期大学と密接に連携し、職員の資質向上を図る。(令和 3(2021)年度に始まった長崎短期大学との連絡協議会を継続し、双方向にとってメリットとなる連携の在り方について研究・協議する)
学園内の 連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 長崎短期大学・長崎国際大学教員による本園職員への研修、保護者向けの講演会の開催。 ✓ 長崎短期大学・長崎国際大学の研究・調査への協力・連携。 ✓ 九州文化学園高等学校・長崎短期大学・長崎国際大学からの実習生の受け入れ、歯科衛生士学院などの学生を受け入れることで、園児のみならず学生にとっての学びの場とできるよう連携促進。 ✓ 九州文化学園小学校と年長児・年中児の交流を進め異年齢児との交流を深める。園の英語レッスンを九州文化学園小学校職員に依頼し、校種を超えた職員交流を図る。幼稚園または小学校における

	<p>それらの交流の様子を園保護者にも公開することで、学内進学に対する興味・関心を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 養成機関としての長崎短期大学と密接に連携し、職員の資質向上を図る。(令和 3(2021)年度に始まった長崎短期大学との連絡協議会を継続し、双方向にとってメリットとなる連携の在り方について研究・協議する) ✓ 幼児部の保護者を集めた行事や懇談会等で、九州文化学園小学校職員による学校紹介・入学説明会の時間を確保する。
付帯計画と課題	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 園の経営上、早朝勤務や居残り勤務など時間的制約を有することから、正規職員ならびにパート職員の確保方法について検討する。 ✓ 求人採用した職員が定着するように、その職務内容を整理しわかりやすく伝達すると共に、働き甲斐があり、働きやすく、長く働ける職場環境づくりに全職員が当事者意識をもって勤務する。

C 経営状態の分析・可視化、現状の認識・共有

1	定量的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育活動収支における黒字率の減少 ② 園児数が定員を下回る状況が恒常化 ③ 離職率が高く、職員募集活動が恒常化
2	定性的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育・教育力の質的向上 ② 選ばれる園としての総合的評価の向上 ③ 休暇、休憩等が取得しにくい、保育施設業務の特性と役割
3	経営・募集戦略上強みとなる魅力・特色	<ul style="list-style-type: none"> ① 安心・便利(市役所、病院、警察署、消防署、高速入口)な立地 ② 体験交流活動の充実(専門講師、英語活動、お茶ごっこ、マーチング等) ③ 九州文化学園グループ内連携による教育・保育活動の充実 ④ 長年の実績と変化への対応力(昭和 24(1949)年 開園)

D 本年度の事業計画

1) サマリー

計画全体の概要	
<p>認定こども園に多数の保育施設が移行したことで、市全体で子どもたちの受け皿が拡大したものの少子化に伴い、園児数は減少する傾向にある。安定的な園経営のために「①園児の安定的確保」、「②園児数に見合った職員組織の編成」が本園における事業計画の柱となる。①については新たな園児募集の方法を開拓する必要がある。これまでは佐世保私立幼稚園協会として作成している一日体験入園の案内(新聞折り込み)と在園保護者への案内プリントが中心であった。現保護者世代にアピールするには SNS 等を活用して本園の魅力や特色を直感的に伝える。②については職員の離職率を下げ、安定的に働ける職場として環境を整え職員編成における未確定要素を取り除く。①②の柱を支える基盤である保護者や保育士から選択してもらえる魅力的な園であるために大前提である保育、教育の質の向上を図る。</p>	

2) 中期計画基本方針に対応した学校全体の取組

1	成長力の確保	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 成長力の確保のためには、教職員の資質向上が不可欠である。求められている保育・教育と、本園の現状を客観的に分析し、必要に応じた改善や改革を、主体的に進めることができるリーダーおよびリーダー候補を育成する。さらに、全職員の園経営への参画意識を醸成する。
2	教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教職員個々の能力を向上させるためには研修が不可欠であるが、現状では研修に参加するシステムが整理されていない。集合研修によらない方法で、職員個々の経験や役割等に応じた内容を主体的に学ぶことができる現実的なシステムを構築する。
3	約定返済の確実な履行	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 増収の割合が高くなる、園の規模(園児数等)を見出し、最適化を図る。また、これまで提供していた子育て支援(スクールバス送迎、預かり保育、未就園児親子教室)や諸活動、給食など経費の効率化を図る。

3) 経営改善(健全化)に関する施策

1	収入の増加	<ul style="list-style-type: none"> ① 職員組織に応じた園児数の安定確保 ② 園児募集の強化と焦点化(乳児)
2	支出の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ① 園児数に見合った職員構成と計画的な予算執行 ② 大規模補修工事や設備改修等における年次計画の策定
3	人員・業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ① 行事の精選 ② 園内 LAN 整備による業務の効率化
4	付加価値向上と広報強化	<ul style="list-style-type: none"> ① 広報活動における SNS の活用 ② グループ内連携促進の強化と成果の発信

4) 学部・学科・課程・コース・専攻科、研究科・専攻、学年・クラス等の基本方針

学部学科コース・区分の名称	今年度の基本方針
乳児部	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 十分に養護の行き届いた中で情緒を安定させて心身の調和的な発達を図るとともに健康安全などの日常生活に必要な基本的な習慣や態度を養う。

幼児部	<ul style="list-style-type: none"> 自由遊びと課題の活動をバランスよく取り入れたカリキュラムを編成し、指導計画のもと豊かな体験を通して小学校就学までに自立性・協同性・表現力・思考力・道徳性を培い数量や図形や文字などへの関心を高める。
-----	--

5) 教育活動

計画の概要	
<p><教育活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <ul style="list-style-type: none"> 多様性に配慮する必要性が年々高まる傾向にあるため、園児一人一人を大切に教育・保育の内容や展開を常に工夫する。園の教育活動は、園選択に関わる大きな要因の1つであるため、保護者が求める教育活動を把握すると共に、現教育活動の特色を整理し、本園の魅力が明確になるよう整理する。 <p><計画の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> その1つとして、幼保連携型認定こども園として保育と教育の連続性を生かした一貫教育を強化する。物的環境も大きな要因の1つであるため、安全で快適な環境を保持するため、施設・設備について計画的に改修を行う。 	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 一人一人を大切に教育・保育	<ul style="list-style-type: none"> 個に応じたきめ細かな保育・教育を実践するため、全職員で人権教育、特別支援教育にかかわる研修を深め、支援や指導にかかわる理解と実践力を高める。
(2) 特色の明確化	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価等を活用し、本園の特色を明確にすると共に、他の活動との関連性やバランスを考慮し、行事や活動等を精選する。
(3) 一貫教育の連続性強化	<ul style="list-style-type: none"> 教育理念等をもとに、カリキュラム等の系統性・関連性・整合性を見直し、幼児部においては自由遊びと課題の活動をバランスよく取り入れたカリキュラムを編成する。さらに、乳児部から幼児部への移行を滑らかにする。
(4) 施設・設備の改修	<ul style="list-style-type: none"> 大規模、中規模、小規模改修についての年次計画の策定および、必要な備品購入についての年次計画を策定する。

6) 教学組織の新設・募集停止・改組・定員管理等

計画の概要	
<p><改組等の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <ul style="list-style-type: none"> 安定的に園児を確保できる定員構成とする。 <p><計画></p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度より今後の安定的な園児確保のため、利用定員総数は変更せず、1号認定の利用定員を減じ、2号、3号認定定員を増員。(定員270人、1号認定125人→85人、2号認定85人→95人、3号認定60人→90人) 	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 年齢による進級	<ul style="list-style-type: none"> 乳児部においては満年齢によって進級させ、定員の少ない0歳児、1歳児の入園枠を随時空けて入園希望に対応する。

7) 研究活動

計画の概要	
<p><研究活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <ul style="list-style-type: none"> 経営理念の達成のためには、質の高い保育・教育が不可欠であり、経営目標の達成のためには保育者のスキルアップを持続させ、保護者から選ばれる園であり続ける。 <p><計画の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 研修は保護者ならびに地域社会において求められる認定こども園であるために、今日的課題についての研究と、質の高い保育・教育を提供するために、職員が段階的に成長できるキャリア・アップにかかわる研修内容およびプログラムの整理を行う。 長崎国際大学 松尾嘉代子 先生による「幼児期における塩育評価指標としての尿中Na/K比の有用性に関する研究」における研究・調査について昨年度に引き続き協力。 	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 教育・保育の基本方針についての理解	<ul style="list-style-type: none"> 幼保連携型認定こども園 教育・保育要領に立ち返り、教育・保育の基本方針をこれまでの教育実践のもとに読み返すことで、基本方針についての理解を深める。
(2) 各種ガイドライン解説についての理解	<ul style="list-style-type: none"> 保育に関する基本的なガイドライン解説に関する研修を行い、自らの保育・教育を振り返り、解釈や理解の相違について気づき、改善する機会を設ける。
(3) これからの保育についての理解	<ul style="list-style-type: none"> こども家庭庁の創設や、少子化対策など、新たな保育の方向性や、保育施設にもとめられている姿や役割を理解する。
(4) 配慮を必要とする子どもと保護者の支援についての理解	<ul style="list-style-type: none"> 特別な支援を必要とする子どもや保護者への対応方法についての理解を深める。

8) 学生・生徒・児童・園児の支援活動

計画の概要	
<p><支援活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <ul style="list-style-type: none"> 九州文化学園小学校への内部進学促進 	

<p>✓ 預かり保育に対応できる職員の確保 <計画の概要> ✓ 九州文化学園小学校の特色や魅力発信や小学校の施設・設備、教育活動の様子を見学する機会を設けることで、小学校進学時の選択肢となるよう内部進学促進に向けて、小学校と連携強化を図る。また、預かり保育のニーズが年々高まる状況への対応が必要である。そのためには遊具や玩具など年次経過を策定しながら整備、安心・安全な環境を整備すると共に、預かり専任となる保育パート職員を担当者として増員にしなければならない。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 九州文化学園小学校への内部進学促進	✓ 九州文化学園小学校へ通学している兄弟・姉妹園児以外の保護者に対して、進学する小学校とし選択肢に入るよう、九州文化学園小学校の特色や情報に触れる機会を小学校と連携しながら効果的に設定していく。
(2) 遊具や玩具などの整備	✓ 遊具や玩具の整備について年次計画を策定する。
(3) 預かり専任担当者の確保	✓ 預かり専任担当者となる保育パート職員を採用する。

9) 国際交流・留学生支援活動

計画の概要	
<p><支援活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> ✓ 外国籍園児の受け入れ体制の整備 <計画の概要> ✓ 外国籍園児の受け入れはこれまでの経験を生かし連絡等の徹底を図るため、通訳者の契約、日本の携帯電話契約、G.I.BILL.PAY SERVICES INC.との契約、および、ベース関係者においてはコマンドの申告を課した上で継続する。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 外国籍園児の受け入れ	✓ 複数年在籍する可能性の高い園児を優先させながら外国籍園児を受け入れる。

10) 学生募集・広報活動

計画の概要	
<p><募集・広報の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> ✓ 定員 270 人に対する充足率は令和 4(2022)年度 2 月において 84%、令和 5(2023)年度のスタート時は 76%、令和 6(2024)年度のスタート時は 79%だと予測される。年度全期間を通じた募集活動継続によって、充足率 85%を目指す。 <計画の概要> ✓ 認知度向上のため、メディア露出の増加、1 日体験入園やこどもの城の充実、ホームページや SNS、地域行事等を通じた広報の強化を行う。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 報道依頼	✓ 年度初めに、報道各社に対して園の年間行事予定表を添付した報道依頼を行い、可能な限り積極的に取材を受け入れる。
(2) 1 日入園体験の内容充実	✓ 園の施設や保育・教育環境を実際に知る機会として、見学者に本園の特色や魅力についての理解を促す、説明、体験活動を設定する。
(3) 未就園児体験教室・園庭解放・教育相談の充実と PR	✓ 未就園児体験活動(こどもの城)を継続し、未就園児家庭へ本園の魅力や環境を周知させる機会とする。
(4) 園ホームページおよび園便り等による園活動の広報と園児募集の周知	✓ 入園を検討する家庭に対しても必要な情報が効果的に伝わるよう、園ホームページの内容を充実させる。在園保護者に対して、園の魅力や特色ある活動によって子どもたちが成長する姿を園だよりを通して伝え、満足度を高める。さらに、園児募集協力依頼。(知り合いへの広報、募集ポスター掲示)
(5) 地域等への広報活動	✓ マーケティング等、地域行事や催しに積極的に参加し、園児の生き生きとした姿を通して、本園を PR する。
(6) 募集活動の推進	✓ 年間を通じた募集活動(幼稚園バス、園ホームページ)に加えて、園児募集時期においては園ホームページ、SNS 等を活用して広く広報活動を行う。

11) 教職員の人材開発(SD・FD)

計画の概要	
<p><人材開発の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> ✓ 保育・教育に携わる者として専門性と資質、人間性の向上 <計画の概要> ✓ 選ばれる魅力的な園であるための基盤である、保育、教育の質を向上させるために研修は不可欠である。保育・教育に携わる者として専門性と資質、人間性の向上に努めさせる。さらに、経験年数やその役割等キャリアに応じた研修に取り組みさせる。保育施設の特長として集合研修が難しい勤務形態であるため、集合によらない研修の機会を最大限活用させる。また、令和 5(2023)年度より実施している全職員との個人面談を継続して行い、個に応じた支援を行う。</p>	

項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 園内研修の実践	✓ 乳児部、幼児部それぞれにおいて、指導の研究および公開研究保育を行い指導方法の研究を深める。さらに、教育実習においては対象の生徒、学生に対して実践的、具体的な指導や助言を与える立場として自己研鑽に努める。
(2) 園外研修への参加	✓ 市幼稚園協会主催の保育・教育に関わる研修や、市幼児教育センター主催の保幼小連携に関わる研修の機会を活用し、外部から本園を捉えたり、他園、他校種と比較したりすることにより、保育、教育における視野を広げると共に研究を深める。
(3) 個人研修の推奨	✓ キャリアや役割に応じて必要とする研修に自ら取り組む。さらに、人権擁護セルフチェックなど、教職員として求められる道徳性や人間性など資質向上を図る。さらに今日の課題に対して敏感に反応し、関連する資料を読んだり、調べたりするなど学び続ける教職員としての姿勢を具現化する。
(4) 個人面談の継続	✓ 意向調書をもとに、全職員と個人面談を行い、業務に対する悩みや不安、やりがい等を知るとともに、将来的に必要となるスキルや資質等について話し合う。
(5) 茶道への取り組み	✓ 建学の精神を体現する茶道文化について、その理念や意義を十分に理解して尊重し、関連する行事・活動へ積極的に参加する。

1 2) ステークホルダーとの連携強化

計画の概要	
<連携強化の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> ✓ 地域や小学校、保護者の園活動への理解と支援の深化 <計画の概要> ✓ 地域の催し物に積極的に参加し、子どもたちの成長や活躍を披露する機会とする。保幼小連携活動においては大久保小学校と連携し異年齢交流を深めると共に、進学に対する不安を払拭し、小学校生活への期待を増大させる。父母の会との連携強化によって、園活動への理解と支援を深めることで、園経営を活性化する。	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 地域行事への参加	✓ 公民館祭りでの作品掲示や YOSAKOI 佐世保祭り等への参加によって、子どもたちの成長や活躍を披露し、園の活動を広報する機会とする。
(2) 保幼小連携活動	✓ 九州文化学園小学校および大久保小学校との保幼小連携活動によって、異年齢交流を深めると共に、小学校の生活環境や活動などを知ることによって、進学への不安を払拭し、入学への期待を増大させる。
(3) 父母の会との連携強化	✓ 父母の会との連携を強化することで、園活動に対する理解と支援を深め、保育・教育活動の充実を図ることで、園経営を活性化する。

1 3) 学園内の連携促進

計画の概要	
<連携の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> ✓ 学園内連携による本園の特色の充実 <計画の概要> ✓ 学園内との部門間連携の強化を図ることで、本園の行事や活動を充実させ、保育、教育の質を向上させる本園の特色と位置付ける。	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 長崎国際大学との連携	✓ 園児への食育指導およびボランティア活動。
(2) 長崎短期大学との連携	✓ 共通テーマによる研修と、保育、教育に関わる指導、助言およびボランティア活動。
(3) 歯科衛生士学院との連携	✓ 歯磨き指導。
(4) 九州文化学園高等学校との連携	✓ 教育実習およびボランティア活動。
(5) 九州文化学園小中学校との連携	✓ 英語教育および異年齢児とのふれあい交流活動。
(6) 長崎短期大学保育学科との連絡協議会	✓ 連絡協議会の継続。
(7) 学園内募集担当者会議	✓ 担当者会議の継続。
(8) SDGs に関する連絡協議会	✓ 連絡協議会の継続。

1 4) SDGs の推進

計画の概要	
<SDGs 推進の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> ✓ 九州文化学園グループ全体の SDGs に取り組む姿勢や考え方の認知向上	

<p><計画の概要></p> <p>✓ 学園としての構想をもとにしながら、乳児、幼児に対しても理解することができ、保護者と連携しながら日常的に親子でも取り組める SDGs を推進する。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 乳児、幼児にも取り組める SDGs	✓ 乳児、幼児にも取り組むことが可能で、取り組み意義があり、その目的が感覚的に理解できる内容を精選し、保護者と連携しながら日常的に取り組む。

15) 管理運営と業務・経費効率化

<p>計画の概要</p> <p><管理運営と効率化の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <p>✓ 教育理念や教育目標および、具現化の道筋の明確化による共通理解、共通実践の達成</p> <p><計画の概要></p> <p>✓ 強い身体と豊かな心を持つ子どもを育てるために保育者のスキルアップに努め、保護者から選ばれる園であり続けるため、教育理念や教育目標および、具現化の道筋を明確に示しながら、共通理解、共通実践を行う。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) PDCA 推進計画	✓ 園評価の分析結果によって課題を明確化し、実践的に効果的な課題解決の具体方策を設定し、具現化の道筋を示しながら徹底を図る。第3者評価結果を保護者等に公表し、園経営における説明責任を果たすとともに、子どもたちの健やかな成長のため連携を強化する共同体として、理解、協力を得る。
(2) 関係機関等との連携	✓ 園経営にかかわる法令等を順守し、関係機関からの指導や支援を経営に生かすため日頃より情報交換を密に行う関係性を構築する。
(3) 健全な財務基盤の構築	✓ 専門家等の調査やアドバイスを活用しながら、計画的・効率的な経費執行による支出管理を遂行する。
(4) 労務管理の改善	✓ 働き甲斐があり、働きやすい職場にするため、職員による自己評価の結果を分析し、職場環境にかかわる課題を整理し、計画的に改善のための手立てを実践する。各自が組織の一員として園経営に参画できるよう個々の意見や考えを園経営に生かしていく。

16) 施設・設備・システム等の環境整備

<p>計画の概要</p> <p><環境整備の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <p>✓ 安全な園生活や業務効率化のできる環境の整備</p> <p><計画の概要></p> <p>✓ 施設設備の経年劣化に対して年次計画を策定する。安全な園生活のために、車内の幼児所在の見落としを防止するため改定した安全マニュアルも年度毎に見直し、保護者と共有する。安全管理マニュアルの理解を深めるために、行政作成の資料を活用し、研修を実施する。職員の業務を支援する ICT システム導入の前段階として園内 LAN 構築とセキュリティ対策整備について検討する。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 施設設備の経年劣化対応	✓ 年次計画の策定と長寿命化計画の策定。
(2) 送迎バスの安全	✓ バス送迎安全マニュアルの見直し
(3) 安全にかかわる研修	✓ 行政作成の資料を活用し、安全管理マニュアルの理解を深める。
(4) 園内 LAN 構築とネットワーク	✓ 職員の業務の効率化とセキュリティ対策向上のため園内 LAN 構築を検討する。

17) 点検評価

<p>計画の概要</p> <p><点検評価の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <p>✓ 職員の当事者意識の向上による園経営への参画保護者の園の活動への理解と協力の獲得</p> <p><計画の概要></p> <p>✓ 園評価(職員による自己評価、全保護者を対象とした保護者評価、学校関係者による学校関係者評価)を継続し、経年による評価結果の比較を行う。職員の自己評価については、課題を出すだけでなく、その原因と課題解決の具体方策を検討させることで、当事者意識を高め、園経営に参画させる。これらの評価を総合的に分析し、園経営方針において重点課題として明記し、一点突破により取り組みの効果を上げる。成功体験を実感させることで、PDCA サイクルによる取り組みの意義やよさを全職員に理解させる。評価結果については保護者へ周知し、園の活動について理解と協力を得る。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 自己評価	✓ 解決の具体方策まで検討し改善を具体化する PDCA サイクルの確立。
(2) 保護者評価	✓ 園の魅力と課題の明確化。
(3) 学校関係者評価	✓ 総合的な分析による重点課題の設定。

18) その他(中長期的案件の対応や、上記では区分しがたい取組)

計画の概要	
<計画の概要> ✓ 1号認定園児数の減少に伴い、送迎バス利用者が減少している現状から、将来的なバス運行の在り方について運営費の増加と、利用者の利便性を考慮しながら、方向性を整理する。	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) バス運行の在り方検討	✓ バス利用者減少にともなうバス運行のスリム化および、バス送迎をしないことも含めたバス運行の在り方について、数年後を見据えた方向性について整理する。

VIII. 九州文化学園調理師専門学校

A 中期計画に掲げた経営理念・経営目標

5 年間の 設置校経営理念	高度な調理技術の習得と社会に貢献できる調理師の育成
5 年間の 設置校経営目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主・自律を重んじ、積極的に意欲のある学生の育成 ● 地域・社会に貢献できる専門性の高い調理師の育成

B 中期計画に掲げた各戦略の目標達成に向けた本年度の事業方針

区分	目標達成に向けた本年度の事業方針
戦略Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 建学の精神と理念に基づき、社会に貢献しうる調理師の育成 ✓ 実習講師の人材発掘と高度な調理技術の習得 ✓ 建学の精神を体現し、礼儀作法が身についた即戦力となりうる人材の育成
戦略Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生の就職先としてのインターンシップ先の開拓および学生への就職情報の拡大 ✓ 文科省修学支援制度への対応と学生サポート制度の実施および新規企業奨学金の開拓 ✓ インターンシップおよび学生レストランの充実
戦略Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 食品関連企業等とのコラボにおける本校施設開放 ✓ 学生就職先としての大都市有名ホテルとの提携先開拓 ✓ 地域連携の食育活動 ✓ 学生レストランの充実
戦略Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ SNS 活用による情報発信 ✓ WEB 出願の検討 ✓ オンライン授業への対応と留学生授業対応も含む Wi-Fi 環境の整備
戦略Ⅴ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ホームページ等活用しての実習関係の動画情報発信 ✓ 関連企業と提携し人材の育成の推進 ✓ 地域の小中高校への出前授業の実施 ✓ 学生レストランを活用しての創作料理等でのマスコミからの情報発信
戦略Ⅵ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 日本語学校等との連携による留学生の確保 ✓ 定員確保に向けて学生募集関係制度と魅力ある教育活動の積極的な情報発信 ✓ 文科省修学支援金新制度対象校、学生サポート制度および社会人減免制度周知による学生確保
学園内の 連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ カリキュラム充実のための他部門からの講師派遣 ✓ 留学生募集の情報交換 ✓ 高校からの体験入学の促進 ✓ 学園内行事での調理分野貢献
付帯計画 と課題	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 中期計画を反映した事業計画の作成と年度末の事業報告書での達成状況の検証 ✓ 校舎移転 17 年経過による、調理機器や学校施設設備の耐用年数期限による修繕費等の捻出 ✓ 学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会の定着

C 経営状態の分析・可視化、現状の認識・共有

1	定量的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 入学者数定員割れによる学納金等の収入減 ② 校舎移転から 17 年経過して、施設設備の取替工事や修繕が増えている ③ 換気と室温調整のため実績最大需要電力が上がり、電気基本料金が上がった
2	定性的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 調理師養成校の中には、募集を停止する学校が出た ② 調理師の需要は高く、求人倍率は 10 倍以上である ③ 就職に関して目標を持った学生は順調に内定をもらっているが、就職活動に積極的でない学生も数人いる
3	経営・募集戦略上 強みとなる魅力・特色	<ul style="list-style-type: none"> ① 即戦力を意識したカリキュラムの充実と学生レストランを年間 7 回開催するなど調理師としての総合実践力を育成している ② 調理師免許以外に、介護食士 3 級・色彩コーディネーター・ラッピングコーディネーター・カフェクリエイターなど資格取得が出来る ③ 学校関係者評価における学生の自己評価結果(抜粋) <ul style="list-style-type: none"> ・本校に入学してよかった(96%) ・調理師として必要な基礎力を適切に指導してくれる先生が多い(100%)

D 本年度の事業計画

1) サマリー

計画全体の概要
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和 6(2024)年度は「情熱 2024」というテーマで以下の 4 つを柱に学校経営を行う。 ✓ 第 1 は、建学の精神をベースとした「てまひまかける教育活動」を展開する。「もてなしの心を育む」「人に生きる力を与える学校」「面倒見のいい学校」「地域貢献」「SDGs 推進」など九州文化学園基本スタンスの維持と進化させ

つつ関係機関との連携による実践的な教育を展開していく。

- ✓ 第 2 は、自主自立を重んじ積極的に意欲のある人材の育成を目指す。特に 2 年次のインターンシップでは、5 月中旬から受け入れ先の選定に取りかかり事前訪問の計画を立てさせる。学校としてもインターンシップ先の開拓も含めて積極的にバックアップしていく。また、学生レストランなどの実習や行事でも学生がより自主的に活動できるよう工夫と改善をしていく。資格取得に関しても学生が意欲的に取得していくような環境づくりに努めたい。
- ✓ 第 3 は、地域連携と積極的な情報発信による募集定員の確保を目指す。子供料理教室、学園祭、地域の祭り等の行事への参加をすることで地域へ情報発信を行う。また高校生対象の料理コンテストを計画し、県内の高校生に対して本校の認知度を高める。ホームページや Instagram など魅力ある情報を発信し、オープンキャンパスの参加者を増加させることで定員以上の志願者数を目指す。
- ✓ 第 4 は、各学年 5 人の留学生受入れを目指す。留学生ガイドブックを令和 7(2025)年度版に改訂しホームページに掲載する。日本語学院などの留学生に周知し、留学生のためのオープンスクールを開催してミスマッチが起こらないようにする。

2) 中期計画基本方針に対応した学校全体の取組

1	成長力の確保	① 教職員・講師に対して講師会総会をはじめ機会あるたびに「建学の精神をベースにした教育活動の展開」の共通理解を図り、魅力ある授業に繋げる。 ② インターンシップおよび学生レストランの充実と学生の自主性を育む
2	教育力の向上	① 教職員の研修について 1 人 2 回以上参加し指導力の向上に努める ② 研修後は報告や伝達講習などで全職員で共有する
3	約定返済の確実な履行	① 学生サポート制度の検証と見直し ② 留学生募集の周知と受け入れ態勢の整備 ③ 補助金による新エネルギー導入や高効率化等を検討する ④ ホームページや Instagram など、魅力的で効果的な情報発信を心がける

3) 経営改善(健全化)に関する施策

1	収入の増加	① 募集活動の強化 ② 校納金と学生サポート制度の見直し
2	支出の効率化	① 各行事のスリム化とガイドランスの見直しでコスト削減 ② 節電節水等省エネ推進活動(毎月の料金および昨年との比較の表示)
3	人員・業務の効率化	① デジタルデータの活用と情報共有 ② 紙媒体・デジタル媒体の整理
4	付加価値向上と広報強化	① 高校生料理コンテストの継続とマスコミ活用 ② 15 秒・30 秒・1 分動画の作成と SNS 等での情報発信

4) 学部・学科・課程・コース・専攻科、研究科・専攻、学年・クラス等の基本方針

学部学科コース・区分の名称	今年度の基本方針
1 学年	✓ 時間厳守・挨拶の励行、学校・地域行事への積極的参加、資格取得
2 学年	✓ 自主自立、接遇マナー習得、学校・地域行事への積極的参加、資格取得

5) 教育活動

計画の概要	
<p><教育活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 建学の精神と理念に基づき、社会に貢献しうる調理師の育成を目指す。</p> <p><計画の概要> 即戦力を意識したカリキュラムの充実と学生レストランを年間 7 回開催するなど調理師としての総合実践力を育成する。調理師免許以外に介護食士 3 級・色彩コーディネーター・ラッピングコーディネーター・カフェクリエイターなど資格取得が出来るカリキュラムを継続する。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 即戦力強化を意識したカリキュラムの充実	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 西洋・中華・日本料理の基礎から応用までの調理実習と高度調理実習の実施 ✓ レストランプロデュース・カップリングカフェ&リカー・フードサービス実習・接遇作法Ⅱの充実 ✓ 資格取得(カフェクリエイター・ラッピング・介護食士・色彩・サービス接遇) ✓ 調理関連学習(テーブルマナー・テーブルセッティング・シュガーデコレーション・介護食士 3 級)の実施 ✓ 卒業生講師の積極的な採用
(2) インターンシップの実施	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 1 年生春期休暇中 7 日間・2 年生夏季休暇中 15 日間実施 ✓ 学生が自主的に計画し実施できるような体制をつくり、就職への足掛かりとする ✓ 就職も見据えた受け入れ企業の開拓
(3) 学生レストラン「メランジェ」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 年 7 回の実施と充実 ✓ フードサービス実習と集団給食実習の充実

6) 教学組織の新設・募集停止・改組・定員管理等

計画の概要	
<改組等の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> <計画の概要> なし	
項目名・取組名	具体的取組・目標
なし	

7) 研究活動

計画の概要	
<研究活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 関係機関からの研究に関するアンケートや調査の依頼に協力する。 <計画の概要> アンケートや調査等に協力する。	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 研究等への協力	✓ 研究活動のアンケートや調査等の依頼に協力する。

8) 学生・生徒・児童・園児の支援活動

計画の概要	
<支援活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 学生が将来の目標に向かって、充実した学生生活を送る。 <計画の概要> 教育に関する支援は、「5)教育活動の取組」をしていく。経済的な支援活動は、修学支援新制度と本学院独自の学生サポート制度の周知と適切な対応に努める。さらに就職や学校生活での支援など各関係機関や家庭と連携を取りながら、充実した学生生活を送ることが出来るようにサポートしていく。	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 修学支援新制度	✓ 学生および保護者への周知と適切な対応
(2) 学生サポート制度	✓ 学生および保護者への周知と適切な対応
(3) 就職支援	✓ 求人票など情報提供を確実にする ✓ 面接指導および就職試験報告書の作成と有効活用 ✓ ハローワークとの連携 ✓ 講師・卒業生の勤務先との連携 ✓ 大手ホテルへの就職先開拓、企業奨学金の新規開設準備
(4) スクールカウンセラー	✓ 毎週月曜日午後にはカウンセラーの来校、秘密の遵守 ✓ 生活相談に関しては、随時、生活相談員と連携した早めの対応
(5) 留学生対応	✓ 特定技能試験合格へサポートおよび就職支援 ✓ 日本語の学習時間を設定 ✓ アルバイト先の紹介
(6) 家庭との連携	✓ 1年保護者会の実施(7月) ✓ 学生レストランへの招待 ✓ 卒業記念食事会への招待 ✓ 電話連絡およびプリント配布による情報共有

9) 国際交流・留学生支援活動

計画の概要	
<支援活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 国際交流・留学生支援活動を通して国際的視野を広げる。 <計画の概要> 関係機関の国際交流・留学生支援活動の依頼に対して協力する。	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 国際交流・留学生支援への協力	✓ 国際交流や留学生支援活動など外部からの依頼に対して協力する。

10) 学生募集・広報活動

計画の概要	
<募集・広報の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 募集定員 40 人を確保する。 <計画の概要> 魅力的で効果的な情報を積極的に発信する。そのため Google アナリティクスの利用および新入生やオープンキャンパス参加者にアンケートを実施してホームページやパンフレットなどの改善に繋げる。また、学生による情報発信も取	

り入れるなど、高校生のニーズに合わせた情報を発信する。留学生の募集に関してガイドブックやホームページを改訂し、留学生用のオープンキャンパスを開催する。日本語学院などとの情報交換を強化する。全ての取組において外部の情報を収集しながら見直しと改善を図る。	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ホームページの更新(週 1 回) ✓ Instagram の更新(週 2 回)と学生による発信を取り入れる ✓ 動画(15 秒・30 秒・1 分)による情報発信 ✓ 進路ガイダンスへの参加と内容の見直し ✓ 学校案内パンフレットの見直し ✓ 留学生用ガイドブックと関連ホームページの改訂 ✓ 進学情報誌および新聞広告の見直し ✓ 路線バス(西肥バス)での車内アナウンス継続
(2) オープンキャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 年間 8 回実施(内容を変えて実施) ✓ 高校生参加者の目標数は年間 80 人(高校 3 年生は 60 人)以上 ✓ 案内用ポスターおよびチラシ作製・配布 ✓ 留学生向けのオープンキャンパスの実施
(3) 体験入学	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 年間 4 校以上受け入れる
(4) 高校生料理コンテスト	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 高校生料理コンテストの継続とマスコミの活用
(5) ガイダンス	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 参加するガイダンスの見直し
(6) 高校訪問	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 訪問期間と配布資料の見直し
(7) 指定校推薦制度	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 指定する高校の見直し
(8) 募集要項	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 募集要項の見直しおよび校納金御検討

1 1) 教職員の人材開発(SD・FD)

計画の概要	
<p><人材開発の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 建学の精神をベースとした魅力的な教育活動を展開できる教職員チームをつくる。</p> <p><計画の概要> 建学の精神をベースとした教育活動の展開をするために、教職員は「もてなしの心を育む」「人に生きる力を与える学校」「面倒見のいい学校」「地域貢献」「SDGs 推進」など九州文化学園基本スタンスを実践に結び付ける意識と日々の研鑽を積む。そのため、職員は年 2 回以上の研修会や講習会等に参加し、そこで得た知識や情報を全職員で情報を共有できるようにする。場合によっては報告会を開く。また、法人本部人事課など学園内の他部門とも人事に関する情報の共有を図る。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 指導力向上のための研修会	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 講師会総会での「建学の精神」の共有・浸透を図るとともに教育目標の確認 ✓ 夏季休業を利用した地元企業での研修 ✓ 実習時に残った食材を利用したレシピの開発 ✓ 全国調理師養成施設協会関連の研修会 ✓ 全国調理職業訓練協会関連の研修会 ✓ 参加した研修についての報告または伝達講習を開催
(2) 学校運営に関する研修会	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 県専各連研修会参加 ✓ 高校教員との意見交換会参加 ✓ 教育に関する企業の研修会等の開催
(3) 研修会の情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 食に関する企業との情報共有および相互協力体制の強化 ✓ 学園内の連携による研修会の開催および研修会の情報共有 ✓ 全国調理師養成施設協会、全国調理職業訓練協会との連携 ✓ 他の教育機関および学園内での連携
(4) 学園内での研修会	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 食物分野に関する連絡協議会 ✓ 学園内で開催される研修会への参加
(5) 法人本部人事課との情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 法人本部人事課との人事に関する情報の共有を図る

1 2) ステークホルダーとの連携強化

計画の概要	
<p><連携強化の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> ステークホルダーとの連携強化により相互の信頼関係を築き、充実した教育活動と学生支援活動を実践する。そして安定した学生募集活動につなげる。</p> <p><計画の概要> 関係機関や地域の行事に積極的に参加する。料理教室などの学校行事には、関連企業に協賛や後援をお願いし、多く</p>	

の方に参加していただき行事を盛り上げ、地域社会に調理の魅力をアピールする。	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 保護者等家庭との関係性強化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 1年保護者会の実施(7月) ✓ 学生レストランへの招待 ✓ 卒業記念食事会への招待 ✓ 電話連絡およびプリント配布による情報共有
(2) 全日本司厨士協会等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 全日本司厨士協会との連携 ✓ 全国調理師養成施設協会との連携 ✓ 全国調理職業訓練協会との連携
(3) 同窓会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 設備の補充および新設への協力体制作り ✓ 同窓会連絡網の整備 ✓ LINE を利用した学生募集などの情報発信
(4) 地域社会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 南地区自治協議会および藤原町2組との連携 (南地区コミセン祭りへの参加、学園祭、地域清掃ボランティア) ✓ 地域の子ども会との連携として「小学生料理教室」の開催
(5) 地域関連企業との連携	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地産地消の推進、地元食品を利用した調理実習 ✓ 地元企業の調理器具を利用した料理教室開催 ✓ 地元企業と協賛・後援の高校生料理コンテストの開催
(6) 学園内の連携	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 食物分野に関する連絡協議会との連携

1 3) 学園内の連携促進

計画の概要	
<p><連携の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 学園内の連携促進により、充実した教育活動と学生支援活動を実践する。</p> <p><計画の概要> 法人本部および学園内の他部門の行事・会議・研究活動へ積極的に参加および協力をする。そのために行事ごとに担当責任者を決め全職員で情報を共有し対応する組織の体制を作る。本校の行事および情報等も学園内に発信し、理解と協力を得るようにする。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 食物分野に関する連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 会議の内容を全職員で共有する(議事録等の回覧) ✓ 本校の現状と今後の計画を他部門に発信し、理解と協力を得る
(2) 学園責任者連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 会議の内容を全職員で共有する(議事録等の回覧) ✓ 本校の現状と今後の計画を他部門に発信し、理解と協力を得る
(3) 学園募集担当者会	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 会議の内容を全職員で共有する(議事録等の回覧) ✓ 本校の現状と今後の計画を他部門に発信し、理解と協力を得る
(4) SDGs 連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 会議の内容を全職員で共有する(議事録等の回覧) ✓ 年間の行事計画の設定と学生・職員への周知 ✓ 学園 SDGs 推進宣言の日記念イベントへの積極的参加
(5) 茶道大会	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 茶道大会をはじめとする各部門の茶道大会等へ積極的に参加する
(6) 九州文化学園高等学校進路指導	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 体験入学・進路ガイダンス・オープンスクールで保護者への説明
(7) 他部門の行事・調査研究等	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 他部門からの依頼された行事および調査研究への積極的参加と協力
(8) 歯科衛生士学院との連携	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学園祭の共同開催 ✓ 学院生の調理実習の実施(1・2年生、年2回ずつ) ✓ 防災訓練の共同実施 ✓ 集団給食実習への食事注文協力依頼 ✓ 歯科衛生士学院の行事に関する弁当・菓子の注文依頼

1 4) SDGs の推進

計画の概要	
<p><SDGs 推進の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> より住みやすい社会を築くために SDGs 推進活動に取り組み、より多くの人々が主体的に行動するようになることを目的とする。特に歯科衛生士の立場から「すべての人に健康と福祉を」という目標への取組が重要である。</p> <p><計画の概要> 職員と学生が地域と連携した SDGs 推進活動を意識し、日々の調理実習・学校行事・地域行事へ参加しながら改善していく。学園全体で SDGs 推進にも主体的に取組む体制をつくる。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) SDGs 推進の周知と学習	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 年度初めに SDGs 推進の周知。ホームルームで資料等配布して啓蒙する

	✓ SDGs 推進行事への参加
(2) 食物ロス減少活動	✓ 実習時に残った食材を利用したレシピの開発
(3) 地産地消の推進	✓ 地元食品を利用した調理実習
(4) 小学生料理教室開催	✓ 小学生対象で夏休み期間中に料理教室を開催する
(5) 高校生料理コンテスト	✓ 県内の高校生を対象に料理コンテストを開催する
(6) 地域行事への参加・地域清	✓ 佐世保南地区コミセン祭りへの参加 ✓ 地域清掃活動を年 4 回実施する
(7) ペットボトルキャップ回収	✓ ペットボトルを回収してワクチンに交換する

15) 管理運営と業務・経費効率化

計画の概要	
<p><管理運営と効率化の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 管理運営と業務・経費の効率化により健全な学校経営を実行していくことで、地域社会の信頼と社会貢献度の向上に繋げていく。</p> <p><計画の概要> 修学支援新制度の適切な対応に心がける。また、本校独自の学生サポート制度も検証を行い今後の在り方を検討していく。電気料金やガス料金との値上げが続いているので、毎月の料金の見える化を行い省エネについて職員や学生に浸透させていく。さらに、文書の適切な管理および情報セキュリティポリシーの徹底もしっかりと行っていく。ウィルス感染予防対策に関してもこれまでと同様に関係機関と連携しながら対応していく。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 予算の適切な執行	✓ 中期計画に則した予算編成と適正な執行と常に支出の見直しを図る
(2) 修学支援新制度	✓ 修学支援新制度の適切な対応に心がける
(3) 学生サポート制度	✓ 学生サポート制度について、検証を行い今後の計画を立てる
(4) 省エネ推進活動	✓ 料金の見える化と昨年との比較
(5) 規則・規程の適切な管理と運用体制の確認	✓ 年度当初に規則・規程や文書の適切な管理と運用体制の確認を行い、夏季休業中に見直しおよび確実な整備を行う。
(6) 情報セキュリティマネジメント	✓ 情報資産管理台帳の見直しと整理 ✓ 情報セキュリティポリシーの周知徹底
(7) 学内組織や構成員間の情報伝達・共有の円滑化	✓ 学内メール便の有効活用 ✓ 学内 Gmail での適切な情報データの共有 ✓ 共有フォルダの見直しと整理
(8) ウィルス感染予防対策	✓ 関係機関との連携強化 ✓ 新型コロナウイルス感染予防の徹底 ✓ 正しい情報の収集と適切な判断および対応

16) 施設・設備・システム等の環境整備

計画の概要	
<p><環境整備の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 環境整備により、学生が安全に安心して教育活動および学校生活を送れるようにする。また、職員も安全に安心して業務に専念できるようにする。それがステークホルダーからの信頼にもつながる。</p> <p><計画の概要> 安全第一主義で施設設備の点検を実施する。異常または不安な箇所が出た場合は、専門業者と連絡をとり早めの対応に心がける。また急を要しない場合には中長期的に修繕・修理・更新等の計画を立て実行していく。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 施設設備の定期点検実施	✓ 毎日の清掃時間における点検の実施 ✓ 毎月 1 回の定期点検と報告 ✓ 消防署立ち入り検査、貯水槽清掃点検、消防設備点検等適切に対応する
(2) ICT 環境整備	✓ 先進校等の情報を収集し中期計画を作成する
(3) 環境美化	✓ 校舎周りの樹木剪定と清掃 ✓ 四季の草花を楽しめる環境づくりに取り組む

17) 点検評価

計画の概要	
<p><点検評価の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 点検と評価を繰り返しながら次の行動に移していくことで、組織力が向上し、学生や保護者そして地域からの信頼を得ることに繋げる。</p> <p><計画の概要> 令和 6(2024)年度事業計画に基づき教育活動および学校運営を展開していく中で、テーマや行事ごとに現状と課題を把握し整理して次の取組までに改善していく。具体的には「いつまで、だれが、どこまで取り組むのか」実施する時</p>	

期や組織体制を明確にして実行する。学生や職員の自己評価および学校関係者評価委員の評価項目の内容も現状に合ったものであるか検証し、見直して実施する。	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 学校関係者評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 年2回(8月と2月)に開催する ✓ 評価委員会資料の内容は、令和5(2023)年度事業計画の項目に合わせて作成する ✓ 学校関係者評価委員には、現状を把握のため来校していただく機会を多く持つ
(2) 学生自己評価	✓ 全学年の学生に対して11月下旬に実施する
(3) 職員自己評価	✓ 学生の自己評価を確認して12月中旬に実施する
(4) 学事振興課への報告	✓ 令和6(2024)年度学校評価報告書を3月上旬に提出する
(5) ホームページ掲載	✓ 令和6(2024)年度学校評価結果を3月下旬に本校ホームページに掲載し公表する
(6) 事業報告と事業計画の作成	✓ 令和7(2025)年度事業計画書は3月初旬、令和6(2024)年度事業報告書は4月下旬に作成する

18) その他(中長期的案件の対応や、上記では区分しがたい取組)

計画の概要	
<計画の概要> なし	
項目名・取組名	具体的取組・目標
なし	

IX. 九州文化学園歯科衛生士学院

A 中期計画に掲げた経営理念・経営目標

5 年間の 設置校経営理念	資格取得のための知識と高い技術を養い、社会に貢献しうる人間教育を目指す
5 年間の 設置校経営目標	歯科衛生教育に関連する施設・行政等と連携し、有能な歯科衛生士育成教育を行うため、研修・研究を重ね学生指導に努める

B 中期計画に掲げた各戦略の目標達成に向けた本年度の事業方針

区分	目標達成に向けた本年度の事業方針
戦略Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 建学の精神と理念に基づき、地域社会に貢献しうる歯科衛生士の育成 ✓ 多分野での臨床実習の実施と建学の精神を体現する茶道教育を中心に捉えた人間教育の実施 ✓ 指導力向上に向けた職員研修への積極的な参加
戦略Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 実習内容の見直しと臨床実習の充実 ✓ 学校関係者評価委員会開催と学校評価の実施と公表 ✓ 修学支援新制度および専門実践教育訓練給付金制度の周知と的確な運用
戦略Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 関係施設・大学病院実習実施および、市歯科医師会との連携による地域への予防歯科の啓蒙 ✓ 市歯科医師会との連携による施設への教育訓練実施 ✓ 各教育機関へのブラッシング指導の実施
戦略Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ICT 機器設備と職員研修の充実を図り活用方法についての学生への提供 ✓ 必要時における Zoom 授業の実施
戦略Ⅴ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地元メディアおよび交通機関による情報発信の実施 ✓ 職業実践専門課程認可校・文科省修学支援新制度対象校・専門実践教育訓練給付金指定講座の周知 ✓ ・SNS・ポスター・パンフレット・進学ガイダンス等での情報発信の強化
戦略Ⅵ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 財政面における支出内容の見直し ✓ 専門実践教育訓練給付金指定講座の周知と継続 ✓ 修学支援新制度への対応
学園内の 連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ カリキュラム充実のための他部門からの講師派遣 ✓ 高校からの体験入学の促進 ✓ 小中幼稚園でのブラッシング指導の実施
付帯計画 と課題	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 中期計画を反映した事業計画の作成と年度末の事業報告書での達成状況の検証の実施 ✓ 職員の高齢化に伴う若年層の採用 ✓ 学生募集の強化(定員確保)による安定した財政

C 経営状態の分析・可視化、現状の認識・共有

1	定量的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和元(2019)年度から入学者数定員割れによる学納金等の収入減 ② 校舎移転から 17 年経過して、施設設備の取替工事や修繕が増えている ③ 換気と室温調整のため実績最大需要電力が上がり、電気基本料金が上がった
2	定性的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 全体で歯科衛生士養成校への志願者数が定員を満たしていない ② 歯科衛生士の需要は高く、求人倍率は 10 倍以上である ③ 家庭学習が定着していない学生が 3 割程度いる
3	経営・募集戦略上 強みとなる魅力・特色	<ul style="list-style-type: none"> ① デンタルフェスティバル・8020 運動・ブラッシング指導・地域の祭りなど学生自治会を中心に積極的に参加して地域貢献に努めている ② 人間力を高めるために、茶道・華道・調理の授業を取り入れている ③ 全国平均を上回る国家試験合格率 ④ 文科省修学支援新制度および厚労省専門実践教育訓練給付金指定講座対象校 ⑤ 文科省職業実践専門課程認可校

D 本年度の事業計画

1) サマリー

計画全体の概要	
✓	令和 6(2024)年度は「情熱 2024」というテーマで以下の 3 つを柱に学校経営を行う。
✓	第 1 は、建学の精神をベースとした「てまひまかける教育活動」を展開する。「もてなしの心を育む」「人に生きる力を与える学校」「面倒見のいい学校」「地域貢献」「SDGs 推進」など九州文化学園基本スタンスの維持と進化させつつ関係機関との連携による実践的な教育を展開していく。
✓	第 2 は、歯科医療の向上に寄与できる人材の育成を目指す。特に市歯科医師会との連携を強化し臨床実習の充実および関連機関での口腔ケア・口腔リハビリテーションの習得に力を入れる。また 1 年次より国家試験合格率 100% を意識した学習指導と個別指導および家庭学習の定着を図る。
✓	第 3 は、地域連携と積極的な情報発信による募集定員の確保を目指す。ブラッシング指導や地域行事への参加することで地域の小中学生に歯科衛生士の職業理解を図る。動画配信など考えられるすべての手段を駆使し、魅力ある

情報を発信し、志願者数増加を目指す。

2) 中期計画基本方針に対応した学校全体の取組

1	成長力の確保	① 実習先および実習内容の見直しと新たな実習先の開拓にあたる。 ② 教職員・講師に対して講師会総会をはじめ機会あるたびに「建学の精神をベースにした教育活動の展開」の共通理解を図り、魅力ある授業に繋げる。
2	教育力の向上	① 基礎学力および生活・学習習慣診断テストを実施し、学生の個別指導を充実させ成績不審者対策に役立てる。 ② 教職員の研修について1人2回以上は参加し指導力の向上に努める。
3	約定返済の確実な履行	① 男子学生受入可の周知を行う。 ② 補助金による新エネルギー導入や高効率化等を検討する。 ③ ホームページやInstagramなど、魅力的で効果的な情報発信を心がける。

3) 経営改善(健全化)に関する施策

1	収入の増加	① 募集活動の強化 ② 入学金の見直し
2	支出の効率化	① 各行事等のスリム化とガイドランスの見直しでコスト削減 ② 節電節水等省エネ推進活動(毎月の料金と昨年との比較の表示)
3	人員・業務の効率化	① デジタルデータの活用と情報共有 ② 紙媒体・デジタル媒体での資料整理
4	付加価値向上と広報強化	① ブラッシング指導の回数を増やす(対面式・Zoom・DVD 配布) ② 1分以内の動画を年間数本作成しホームページ等に掲載

4) 学部・学科・課程・コース・専攻科、研究科・専攻、学年・クラス等の基本方針

学部学科コース・区分の名称	今年度の基本方針
1 学年	✓ 時間厳守・挨拶の励行、学校・地域行事への積極的参加、家庭学習の定着
2 学年	✓ 接遇マナー習得、臨床実習の充実、学校・地域行事への積極的参加、家庭学習の定着、早期国家試験対策
3 学年	✓ 臨地臨床実習の充実、国家試験合格、就職決定(県内7割以上)

5) 教育活動

計画の概要	
<p><教育活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 入学者が全員卒業し全員国家試験に合格し全員就職すること、そして歯科衛生士として地域の歯科医療に貢献することが、学生に期待することであり本学院の教育目標の柱である</p> <p><計画の概要> 国家試験対策の強化。臨床実習の充実。学習習慣の定着。自治活動の活性化</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 国家試験合格 100%	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 早期取組(2年6月から模擬試験実施)開始 ✓ 模擬試験 14 回実施 ✓ 担当制指導により個別のきめ細かな指導 ✓ 全職員による模擬試験点数分析会議の実施
(2) 先進の歯科医療技術の修得と歯科保健活動の実践的修得	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 高齢者・障がい者施設、リハビリ・大学病院、急性期医療施設における多職種連携による口腔ケア・先進の歯科医療技術の修得 ✓ 臨床実習(2年生 30 日間、3年生 90 日間)の実施 ✓ 歯科医療関係研修会 ✓ 佐世保市中央保健福祉センターにおける臨地実習 ✓ 長崎大学医学部解剖見学(1年生) ✓ 矯正歯科見学(2年生)
(3) 学力向上と学習習慣の強化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 基礎学力診断テストおよび生活学習習慣診断テストの実施 ✓ 入学前プログラムの全員参加 ✓ 卒業生による体験講話またはアドバイス ✓ 保護者との情報共有
(4) 即戦力強化と人間力向上	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 医療事務管理士技能認定試験(歯科)の実施 ✓ 救急救命技能取得 ✓ ホームルームの学生自主運営 ✓ 学生自治活動の定着と SDGs 推進のボランティア活動の充実 ✓ 茶道、華道、調理実習の授業の充実 ✓ 地域清掃ボランティア活動 ✓ 接遇マナー講座と接遇マナー検定試験(3 級)の実施

6) 教学組織の新設・募集停止・改組・定員管理等

計画の概要	
<改組等の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 男子学生の受入れ(学則変更により共学、令和 5(2023)年 4 月 1 日から施行) <計画の概要> 男子学生受入れの周知活動	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 共学の体制準備	✓ 施設設備の準備、制服および規則等の見直し ✓ 男子学生受入れ可の周知

7) 研究活動

計画の概要	
<研究活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 関係機関からの研究に関するアンケートや調査の依頼に関して協力する。 <計画の概要> アンケートや調査等に協力する。	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 研究活動への協力	✓ 研究活動のアンケートや調査等の依頼に協力する。

8) 学生・生徒・児童・園児の支援活動

計画の概要	
<支援活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 学生が将来の目標に向かって、充実した学生生活を送る。 <計画の概要> 教育に関する支援は、「5)教育活動の取組」を実施していく。経済的な支援活動は、修学支援新制度・専門実践教育給付金制度と本学院独自の学生サポート制度の周知と適切な対応に努める。さらに就職や学校生活での支援など各関係機関や家庭と連携を取りながら、充実した学生生活を送ることが出来るようにサポートしていく。	
項目名・取組名	具体的取組・目標
修学支援新制度	✓ 次回は令和 7(2025)年度に申請予定
(1) 専門実践教育訓練給付金	✓ 専門実践教育訓練給付金指定講座認定 (令和 5(2023)年 4 月から令和 8(2026)年 3 月) ✓ 次回は令和 7(2025)年度に申請予定
(2) 学生サポート制度	✓ 学生および保護者への周知と適切な対応
(3) 就職支援	✓ 求人票など情報提供を確実にする ✓ 佐世保市歯科医師会との連携(院内見学会・合同就職説明会・就職に関する講話) ✓ 面接指導および就職試験報告書の作成と有効活用
(4) スクールカウンセラー	✓ 毎週月曜日午後にはカウンセラーの来校、秘密の遵守 ✓ 生活相談に関しては、随時、生活相談員と連携した早めの対応
(5) 学生自治活動	✓ 学生主体行事の企画運営および自治会活動の活性化 (学園祭、レクリエーション、クリスマス会、地域行事、地域清掃等への取組)
(6) 家庭との連携	✓ 保護者面談期間および授業参観週間の実施(7 月) ✓ 電話連絡およびプリント配布による情報共有

9) 国際交流・留学生支援活動

計画の概要	
<支援活動の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 国際交流・留学生支援活動を通して国際的視野を広げる。 <計画の概要> 関係機関の国際交流・留学生支援活動の依頼に対して協力する。	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 国際交流・留学生支援への協力	✓ 国際交流や留学生支援活動など外部からの依頼に対して協力する。

10) 学生募集・広報活動

計画の概要	
<募集・広報の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 募集定員 40 人を確保する。 <計画の概要> 魅力的で効果的な情報を積極的に発信する。そのため Google アナリティクスの利用および新入生やオープンキャンパス参加者にアンケートを実施してホームページやパンフレットなどの改善に繋げる。また、学生による情報発信も取	

り入れるなど、高校生のニーズに合わせた情報を発信する。全ての取組において外部の情報を収集しながら見直しと改善を図る。	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ホームページの更新(週 1 回) ✓ Instagram の更新(週 2 回)と学生による発信を取り入れる ✓ 動画(15 秒・30 秒・1 分)による情報発信 ✓ 進路ガイダンスへの参加と内容の見直し ✓ 学校案内パンフレットの見直し ✓ 魅力的でタイムリーなポスターの作成 ✓ 路線バス(西肥バス)での車内アナウンス継続 ✓ 同窓会への情報発信(LINE の利用)
(2) オープンキャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 年間 8 回実施(内容を変えて実施) ✓ 高校生参加者の目標数は年間 80 人(高校 3 年生は 60 人)以上 ✓ 案内用ポスターおよびチラシ作製・配布
(3) 体験入学	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 年間 4 校以上受け入れる
(4) ガイダンス	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 参加するガイダンスの見直し
(5) 高校訪問	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 訪問期間と配布資料の見直し
(6) 歯科医師会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ✓ オープンキャンパス案内ポスターを各医院に貼付のお願い
(7) 指定校推薦制度	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 指定する高校の見直し

1 1) 教職員の人材開発(SD・FD)

計画の概要	
<p><人材開発の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 建学の精神をベースとした魅力的な教育活動を展開できる教職員チームをつくる。</p> <p><計画の概要> 建学の精神をベースとした教育活動の展開をするために、教職員は「もてなしの心を育む」「人に生きる力を与える学校」「面倒見のいい学校」「地域貢献」「SDGs 推進」など九州文化学園基本スタンスを実践に結び付ける意識と日々の研鑽を積む。そのため、職員は年 2 回以上の研修会や講習会等に参加し、そこで得た知識や情報を全職員で共有できるようにする。場合によっては、報告会を開催する。他の歯科衛生士養成校と情報交換会の開催を計画する。また、法人本部人事課など学園内の他部門とも人事に関する情報の共有を図る。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 指導力向上のための研修会	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 歯科衛生士専任教育講習会・歯科衛生士教育協議会九州地区大会・日本歯科衛生教育学会総会・学術大会・市歯科医師会主催研修会等への参加 ✓ 参加した研修についての報告会を開催 ✓ 講師会総会を開催し「建学の精神」の共有浸透を図るとともに本校の教育目標を確認する ✓ 他の歯科衛生士養成校との情報交換会を開催する。
(2) 学校運営に関する研修会	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 県専各連研修会参加 ✓ 高校教員との意見交換会参加 ✓ 教育に関する企業の研修会等の開催
(3) 研修会の情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 全国歯科衛生士教育協議会との連携 ✓ 他の教育機関および学園内での連携 ✓ 学園内の連携による研修会の開催および研修会の情報共有
(4) 学園内での研修会	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学園内で開催される研修会への参加
(5) 法人本部人事課との情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 法人本部人事課との人事に関する情報の共有を図る

1 2) ステークホルダーとの連携強化

計画の概要	
<p><連携強化の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> ステークホルダーとの連携強化により相互の信頼関係を築き、充実した教育活動と学生支援活動を実践する。そして安定した学生募集活動につなげる。</p> <p><計画の概要> 歯科医師会との担当者連絡協議会を年 3 回開催し、市内就職のための講話や就職説明会・院内見学会など充実させる。またブラッシング指導も歯科医師会の協力を得て、市内の小中学校で実施する。保護者や同窓会との情報交換も積極的に実施する。。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 保護者等家庭との関係性強化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 保護者面談期間および授業参観週間の実施(7 月) ✓ 電話連絡およびプリント配布による情報共有

(2) 佐世保市歯科医師会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 市内就職率向上の取組 <ul style="list-style-type: none"> ① 歯科医による市内就職に関する講話 ② 歯科医院合同就職説明会 ③ 院内見学会 ④ 担当者連絡協議会(年 3 回) ✓ デンタルフェスティバルでの補助活動 ✓ 8020 運動の推進 ✓ 歯科医院でのポスター貼付
(3) 同窓会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 年 2 回の役員会開催 ✓ 設備の補充および新設への協力体制作り ✓ 同窓会連絡網の整備 ✓ LINE を利用した学生募集などの情報発信
(4) 地域社会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 南地区自治協議会および藤原町 2 組との連携 (南地区コミセン祭りへの参加、地域清掃ボランティア)
(5) 地域の小中学校との連携	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ブラッシング指導(対面形式、Zoom、DVD 配布)
(6) 佐世保市教育委員会学校保健課との連携	<ul style="list-style-type: none"> ✓ デンタルフェスティバルでの補助活動 ✓ 「歯と口の健康週間」 図画・ポスター展の後援および表彰式への協力

1 3) 学園内の連携促進

計画の概要	
<p><連携の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 学園内の連携促進により、充実した教育活動と学生支援活動を実践する。</p> <p><計画の概要> 法人本部および学園内の他部門の行事・会議・研究活動へ積極的に参加および協力をする。そのために行事ごとに担当責任者を決め全職員で情報を共有し対応する組織の体制を作る。本校の行事および情報等も学園内に発信し、理解と協力を得るようにする。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 学園責任者連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 会議の内容を全職員で共有する(議事録等の回覧) ✓ 本校の現状と今後の計画を他部門に発信し、理解と協力を得る
(2) 学園募集担当者会	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 会議の内容を全職員で共有する(議事録等の回覧) ✓ 本校の現状と今後の計画を他部門に発信し、理解と協力を得る
(3) SDGs 連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 会議の内容を全職員で共有する(議事録等の回覧) ✓ 年間の行事計画の設定と学生・職員への周知 ✓ 学園 SDGs 推進宣言の日記念イベントへの積極的参加
(4) 茶道大会	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 茶道大会をはじめとする各部門の茶道大会等へ積極的に参加する
(5) ブラッシング指導	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 九州文化学園幼稚園・小学校・中学校でのブラッシング指導
(6) 九州文化学園高等学校進路指導	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 体験入学・進路ガイダンス・オープンスクールで保護者への説明
(7) 他部門の行事・調査研究等	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 他部門からの依頼された行事および調査研究への積極的参加と協力

1 4) SDGs の推進

計画の概要	
<p><SDGs 推進の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> より住みやすい社会を築くために SDGs 推進活動に取り組み、より多くの人々が主体的に行動するようになることを目的とする。特に歯科衛生士の立場から「すべての人に健康と福祉を」という目標への取組が重要である。</p> <p><計画の概要> 職員と学生が地域と連携した SDGs 推進活動を意識し、学生自治会を中心に年間の活動計画を立てて実行し、さらに改善して続けていく。また学園全体で SDGs 推進にも主体的に取組む体制をつくる。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) SDGs 推進の周知と学習	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 年度初めに SDGs 推進の周知。ホームルームで資料等配布して啓蒙する ✓ 学園 SDGs 推進宣言の日記念イベントへの積極的参加
(2) ブラッシング指導	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域の小学校・中学校を中心にブラッシング指導をする
(3) 8020 運動推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 佐世保市歯科医師会・テレビ佐世保と協力して実施する
(4) デンタルフェスティバル	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 佐世保市歯科医師会・教育委員会と協力して成功させる
(5) 地域行事への参加・地域清掃	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域清掃活動を年 4 回実施する
(6) ペットボトルキャップ回収	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生自治会を通してペットボトルキャップを回収してワクチンに交換する

(7) 高校生体験入学	✓ 高校の教科「総合的な探求の時間」における進路学習
-------------	----------------------------

15) 管理運営と業務・経費効率化

計画の概要	
<p><管理運営と効率化の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 管理運営と業務・経費の効率化により健全な学校経営を実行していくことで、地域社会の信頼と社会貢献度の向上に繋げていく。</p> <p><計画の概要> 修学支援新制度の適切な対応に心がける。また、本校独自の学生サポート制度も検証を行い今後の在り方を検討していく。電気料金やガス料金との値上げが続いているので、毎月の料金の見える化を行い省エネについて職員や学生に浸透させていく。さらに、文書の適切な管理および情報セキュリティポリシーの徹底もしっかりと行っていく。ウィルス感染予防対策に関してもこれまでと同様に関係機関と連携しながら対応していく。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 予算の適切な執行	✓ 中期計画に則した予算編成と適正な執行と常に支出の見直しを図る
(2) 修学支援新制度	✓ 修学支援新制度の適切な対応に心がける
(3) 学生サポート制度	✓ 学生サポート制度について、検証を行い今後の計画を立てる
(4) 職業実践専門課程促進補助金	✓ 職業実践専門課程促進補助金制度を利用した実習や研修を積極的に計画する
(5) 省エネ推進活動	✓ 料金の見える化と昨年との比較
(6) 規則・規程の適切な管理と運用体制の確認	✓ 年度当初に規則・規程や文書の適切な管理と運用体制の確認を行い、夏季休業中に見直しおよび確実な整備を行う。
(7) 情報セキュリティマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 情報資産管理台帳の見直しと整理 ✓ 情報セキュリティポリシーの周知徹底
(8) 学内組織や構成員間の情報伝達・共有の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学内メール便の有効活用 ✓ 学内 Gmail での適切な情報データの共有 ✓ 共有フォルダの見直しと整理
(9) ウィルス感染予防対策	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 関係機関との連携強化 ✓ 新型コロナウイルス感染予防の徹底 ✓ 正しい情報の収集と適切な判断および対応

16) 施設・設備・システム等の環境整備

計画の概要	
<p><環境整備の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 環境整備により、学生が安全に安心して教育活動および学校生活を送れるようにする。また、職員も安全に安心して業務に専念できるようにする。それがステークホルダーからの信頼にもつながる。</p> <p><計画の概要> 安全第一主義で施設設備の点検を実施する。異常または不安な箇所が出た場合は、専門業者と連絡をとり早めの対応に心がける。また急を要しない場合には中長期的に修繕・修理・更新等の計画を立て実行していく。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 施設設備の定期点検実施	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 毎日の清掃時間における点検の実施 ✓ 毎月 1 回の定期点検と報告 ✓ 消防署立ち入り検査、貯水槽清掃点検、消防設備点検等適切に対応する
(2) ICT 環境整備	✓ 先進校等の情報を収集し中期計画を作成する
(3) 環境美化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 校舎周りの樹木剪定と清掃 ✓ 四季の草花を楽しめる環境づくりに取り組む

17) 点検評価

計画の概要	
<p><点検評価の目的(最終的に成し遂げたい事柄)> 点検と評価を繰り返しながら次の行動に移していくことで、組織力が向上し、学生や保護者そして地域からの信頼を得ることに繋げる。</p> <p><計画の概要> 令和 6(2024)年度事業計画に基づき教育活動および学校運営を展開していく中で、テーマや行事ごとに現状と課題を把握し整理して次の取組までに改善していく。具体的には「いつまで、だれが、どこまで取り組むのか」実施する時期や組織体制を明確にして実行する。学生や職員の自己評価および学校関係者評価委員の評価項目の内容も現状に合ったものであるか検証し、見直して実施する。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 学校関係者評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 佐世保市歯科医師会役員決定後に評価委員を委嘱する ✓ 年 2 回(8 月と 2 月)に開催する ✓ 評価委員会資料の内容は、令和 5(2023)年度事業計画の項目に合わせて作成する

	✓ 学校関係者評価委員には、現状を把握のため来校していただく機会を多く持つ
(2) 学生自己評価	✓ 全学年の学生に対して 11 月下旬に実施する
(3) 職員自己評価	✓ 学生の自己評価を確認して 12 月中旬に実施する
(4) 学事振興課への報告	✓ 令和 6(2024)年度学校評価報告書を 3 月上旬に提出する
(5) ホームページ掲載	✓ 令和 6(2024)年度学校評価結果を 3 月下旬に本校ホームページに掲載し公表する
(6) 事業報告と事業計画の作成	✓ 令和 7(2025)年度事業計画書は 3 月初旬、令和 6(2024)年度事業報告書は 4 月下旬に作成する

18) その他(中長期的案件の対応や、上記では区分しがたい取組)

計画の概要	
<計画の概要> なし	
項目名・取組名	具体的取組・目標
なし	

X.法人事務局

A 中期計画に掲げた経営理念・経営目標

5 年間の 設置校経営理念	学園全体として健全な経営状態と安定した財務基盤の確立を目指す。
5 年間の 設置校経営目標	学園全体として、日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標による経営状態「A2」を目指す。

B 中期計画に掲げた各戦略の目標達成に向けた本年度の事業方針

区分	目標達成に向けた本年度の事業方針
戦略Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 各種法令・規則規程・ポリシー・ガバナンスコード等の点検・検証 ✓ 建学の理念の教職員への浸透
戦略Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 各部門の教育改革実現に必要な資源の確保と分配 ✓ 学園全体の教育付加価値の向上
戦略Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ グローバル化に対応できる組織・人員・文化の形成 ✓ 地域行政や経済産業界、市民との関係性の形成 ✓ 保護者や卒業生、教職員 OB との関係性の強化
戦略Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ICT 基本インフラやシステムの導入・構築と DX 推進 ✓ 施設設備の維持管理に必要な資源の確保
戦略Ⅴ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生等募集の視点での広報の強化 ✓ 教職員確保の視点での広報の強化
戦略Ⅵ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学園全体の経常収支差額の目標必達 ✓ 中期的な財務構造の安定化に向けた財務政策の基本的な方針・戦略の検討 ✓ 人材確保と人件費の健全化を包括した人事政策の基本的な方針・戦略の検討
学園内の 連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学校長、事務局長の連携強化 ✓ 分野別の各種連携の実質化
付帯計画 と課題	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 私立学校法改正へのスケジュールに応じた適正な対応 ✓ 九州文化学園ブランドの明確化と浸透策の推進 ✓ 中期計画の適正な執行に向けた具体的な方針とスケジュールの検討

C 経営状態の分析・可視化、現状の認識・共有

1	定量的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 経常収支差額比率の適正化 ✓ 人件費比率の適正化 ✓ 運転資金の拡充
2	定性的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生募集に訴求力のある学園・部門の付加価値(特色・強み)の形成 ✓ 教育力のある教員と経営力のある職員の確保・育成 ✓ 魅力ある教育と効率的な経営を行う IT・DX 環境、施設設備の整備
3	経営・募集戦略上 強みとなる魅力・特色	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 九州西部地域唯一の総合学園 ✓ 地域人材として求められる資格・免許の養成課程の設置

D 本年度の事業計画

1) サマリー

計画全体の概要	
①	財務の健全化と人事政策強化のため、財務状況の把握と資金調達、必要な人員の確保と環境整備を行う。
②	改正私学法の対応のため、寄附行為の改正およびガバナンス体制の強化を行う。
③	学園のブランド向上のため「九文ブランド」形成・強化と積極的な情報発信、付加価値の向上を行う。

2) 中期計画基本方針に対応した法人事務局の取組

1	収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 新規事業、改革改善に必要な運転資金の充実 ② 成長の原動力となる教職員を確保・育成できる環境の整備 ③ 成長に伴う制度変更やシステム導入を受け入れる土壌の形成
2	教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 組織として学園および各部門の教育付加価値の明確化と向上策の支援 ② 学園として教職員個々の能力向上を図る施策の検討
3	約定返済の確実な履行	<ul style="list-style-type: none"> ① 学納金・補助金・寄附金の拡大策の検討 ② 支払資金の維持・確保 ③ 経費の効率的な執行

3) 経営改善(健全化)に関する法人事務局の施策

1	収入の増加	<ul style="list-style-type: none"> ① 各種補助金の情報収集・提供と活用 ② 寄附金の獲得
---	-------	--

2	支出の効率化	① 支出案件の目的の明確化と費用の妥当性の確認 ② 確実な予実管理と差異に対する早期の経営判断
3	人員・業務の効率化	① 組織および個々の業務分析 ② 必要人員の明確化と適正配置のための人材マネジメント
4	付加価値向上と広報強化	① 総合学園の強みを活かした各部門の付加価値の向上 ② 学園としての広報強化策の検討・実施

4) 法人部門の業務分野別の基本方針

分野名	今年度の基本方針
総務分野	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 各部門で企画立案する教育改革の実現ならびに円滑な運営のため、支援・連携を行う。 ✓ 法人部門の総務分野担当として、学園の経営上の課題を迅速かつ的確に把握し、ガバナンス強化・私立学校法の改正に向けた戦略的な対応(理事・評議員の選任等)を検討する。また、各部門間の課題解決へのサポートを念頭に業務を行う。 ✓ 総務分野の業務を改善するため、ICT・DX 化およびペーパーレス化を推進し、学園内のモデルとなるべく、業務効率化・経費削減に向けて推進を行う。
人事分野	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教員確保が年々厳しくなる中、優秀な教員確保は、学園の根幹となる教育力および教育体制に関わる重要事項であるため、各部門との連絡を密にし、連携を図りながら教員確保に取り組む。 ✓ 職員についても、組織、業務ならびに人材配置の見直しなどを検討し、効率かつ円滑な業務が担保できる組織づくりに取り組む。 ✓ 人事関連システム導入についても検討し、効率化の可能性について検討を行う。
財務分野	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 経営の根幹たる会計・財務処理を適時正確に行う。 ✓ 経営指標として提示していく。 ✓ 各部門の会計業務におけるスタンダード化を推進していく。
企画分野	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 次期中期計画(令和 8(2026)年度～令和 12(2030)年度)の策定方針・スケジュール(案)の作成・周知および策定の開始。 ✓ 学園内基幹ネットワーク・インフラの整備。 ✓ 経営効率化、各部門の教育付加価値向上のための IT・DX 活用方策の検討・提示・実施。 ✓ 教育・研究・経営資源、人的資源の相互利活用や補完、内部進学等の学園内連携推進策の検討・提示・実施。 ✓ 学園全体の視点による学生等確保やブランディングを補完・強化するための広報策の検討・提示・実施。 ✓ 新規案件の実現可能性の検討・調査および内外の調整・連携の推進。
監査分野	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 内部監査規定等の改正、廃止および「内部監査実施手順」の制定 ✓ 2 巡目の定期監査を実施(幼稚園部門監査の検討、小中学校、幼稚園の 2 部門) ✓ 科研費等モニタリングの実施(大学・短期大学) ✓ 「テーマ監査」の導入(固定資産の取得および管理等)に関する監査・統制事項の検証) ✓ 三様監査の連携。

5) 財務の健全化と人事政策強化

計画の概要
<p><財務の健全化と人事政策の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <p>【財務の健全化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 財務状況の精査・把握、バランスの取れた資金調達、自己資金の拡充 <p>【人事政策強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 法改正に伴う、学園規則・規定等の改定、労働条件の明示変更 ✓ 退職者推移、組織構成の年齢バランスを踏えた人員計画 ✓ 女性管理職者の登用促進 <p><計画の概要></p> <p>【財務の健全化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 財務改善に有効な経営指標の提示 ✓ 資金調達能力の維持と運転資金の拡充 <p>【人事政策強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 複数年を要するが、中長期的な学園の成長を実現するため、次の項目について計画・実施に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ① 年々、教員採用が厳しくなっている現状から、採用については各部門と連絡を密にとりながら、人員確保に取り組む。 ② 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少を背景に、政府が働き方改革の一環とし、多様な働き方を推進してい

<p>る。本学園においても、更なる魅力のある学校を目指し、多様な働き方の推進を通じて、教職員一人ひとりが能力を発揮できる環境づくりの検討・推進に取り組む。</p> <p>③ 今後の検討事項としては、総労働時間の短縮を検討し、仕事と生活の調和を図ることを目指す。</p> <p>④ また、改正高年齢者雇用安定法の施行に伴い、教職員の定年・再雇用制度について検討を行う。</p> <p>⑤ 人事システム導入について検討を行う。</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 財務の健全化	<p>✓ 財務状況を十分に精査・把握し、有価証券の一部売却および短期借入も視野に入れたバランスの取れた資金調達能力の維持と運転資金の拡充に努める。</p>
(2) 人事政策強化	<p>① 教員は、学園の教育力の根幹であるため、優秀な人材確保が重要であるが、教員不足による人材確保はますます困難な状況であるため、各部門、教員採用に係る優先要件を検討し、継続的な教育力の担保ならびに一層の発展できる人材確保を行うことで、教育体制の充実に取り組む。</p> <p>② 各部門での採用時に、他部門での活躍の可能性のある人材が見受けられた際には、相互協力・情報共有に努め、教員の確保に努める。</p> <p>③ 働き方改革に伴う公立学校の勤務形態の現状等を考慮し、学園の勤務体制の検討を行い、優秀な人材確保ならびに意欲・能力を十分に発揮できる環境づくりに取り組む。</p> <p>④ 人事関連に係るシステム導入を検討し、情報の適正な管理体制の構築を図り、効率化につながるよう取り組む。</p> <p>⑤ 令和 6(2024)年 4 月 1 日から事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化に伴い、障がいのある人への障がいを理由とする「不当な差別的取扱い」の禁止について職員への周知に努める。</p> <p>⑥ 障がいのある人からの配慮の申し出があった際には、対話・相互理解に取り組み、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する職場づくりに取り組む。</p>

6) 改正私学法の対応

計画の概要	
<p><改正私学法の対応の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <p>✓ 学園として円滑に対応できるように関係機関等との連携強化に努め、情報共有と管理運営の適正化を目指す。また、目まぐるしく変化する環境に対応するべく、スピード感を持ち、管理運営の効率化を図る</p> <p>✓ 私学法改正の趣旨を認識し、学園が社会の信頼を得て、一層発展していくため、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進する体制を構築することを目的とする。</p> <p><計画の概要></p> <p>✓ 学園として円滑に対応できるように関係機関等との連携強化に努め、情報共有と管理運営の適正化を目指す。また、目まぐるしく変化する環境に対応するべく、スピード感を持ち、管理運営の効率化を図る。</p> <p>✓ 寄附行為の変更および対応する関係規則・規程の改正</p> <p>✓ 理事・監事との情報共有・情報提供、研修の設定</p> <p>✓ 学園として適切な BCP 体制の整備</p>	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 寄附行為改正の対応	<p>✓ 令和 7(2025)年 4 月の改正法施行に向けた本学園の寄附行為変更案の検討・審議および文部科学省への変更申請の実施。</p> <p>✓ 寄附行為変更に伴う関係規則・規程等の対応検討、法施行に合わせた改正の実施。</p> <p>✓ ガバナンスコードの点検を通して、ガバナンスを強化するためのよりよい方策を考え、学校経営の向上を目指す。</p> <p>✓ 私立学校法の改正を踏まえて、ガバナンス改革の検討状況を把握し、学園の発展に努める。</p> <p>✓ 規則管理システム等を活用し、改正法令等に対して各部署で適切な対応ができるようにサポート、整備を行う。</p> <p>✓ 新設・改正法令等に関する情報収集を行い、関係各所への通知、連絡、および情報共有をするなど、適切な対応を行う。</p>
(2) 理事・理事会・評議員会・監事の対応	<p>✓ 各種私学団体が主催する会議、研修また意見交換等に参加し、理事・監事の責務を理解してもらう。</p> <p>✓ 理事会・評議員会等の機会を利用して、私学の現状や経営についての動向などを共有する。評議員については、特に外部評議員に情報提供をする場を設ける。</p> <p>✓ 監事会の場を利用して、監事とのコミュニケーションを図り、より充実したサポートができるようにする。また、監事への情報提供(私立学校法の改正等)を密に行う。</p> <p>✓ 監事会において、年度内に実施する監査について事前通知をするよう働きかけ</p>

	<ul style="list-style-type: none"> を行い、より監事監査内容を明確にする。 ✓ 内部監査室は原則、毎水曜日に監事と対面・メール等での打合を実施し、方向性の確認とともに監事との連携を行う。 ✓ 内部監査室は、監事の監査機能強化のために連携し、監査活動を通じて認識した、リスクおよび課題についての情報を共有し、監査の充実を図る。
(3) 法令・規則・文書管理等の対応	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 文書保存規程等を元に文書の保存期限などを適切に把握し、管理する。 ✓ 文書・規則等の適切な管理について、情報収集を行い、改善する。
(4) 危機管理の対応	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 危機管理体制(災害・事件事故・感染症・情報漏洩・サイバー攻撃等)の対応の見直しを行うなど、組織運営体制を強化する。 ✓ 危機管理体制の中でも、今後 ICT・DX 化を推進する中で情報セキュリティの強化を推進し、専門家等と連携してよりよい環境を整える。 ✓ 自然災害・疫病、物理的事故、人的事故、情報セキュリティ・インシデント発生時の事業継続に必要な体制と対応策の再整理(BCP)。

7) 学園のブランド向上

計画の概要	
<p><学園ブランド向上の目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 各部門の募集対象および求人対象に、本学園の教育や事業の価値を、広報によって正しく効果的に伝え、「九文ブランド」としてイメージを思い浮かべてもらい、選ばれる学園となることを目的とする。 <p><計画の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「九文ブランド」の基本戦略の立案と学園内共有 ✓ オウンドメディアやパブリシティの積極活用による対外的な「九文ブランド」の形成促進 ✓ 学園および各部門の付加価値向上の取組支援 	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 学園ブランドの形成・強化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 建学の精神と社会情勢・環境、将来展望を踏まえたコア・メッセージの設定。 ✓ 「九文ブランド」を形成、強化するための基本戦略の立案。 ✓ 教育・研究、SDGs、地域貢献・地域連携、新規事業の計画・実施にあたり「九文ブランド」を念頭においた取組となるように教職員への浸透。
(2) 積極的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学園および各学校の取組や実績・成果について、学園 WEB サイト、SNS、メディア広報を活用した積極的な情報発信による「九文ブランド」の形成促進。 ✓ 事業体としての経営状況に関する信頼形成の促進。 ✓ 公表が義務付けられた項目や補助金で公表対象となっている項目を遺漏なく公表するため、対象項目と公表時期、所掌部署等の把握に努める。 ✓ 「次世代育成支援対策推進法および女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画」の見直しを行い、策定公表する。 ✓ 法人事務局の職員に SDGs の趣旨や重要性を認識させるため、年度ごとに担当性とし、多くの職員が関わりを持ち、SDGs への意識を向上させる。
(3) 各部門の付加価値向上の支援	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学・短大・専門学校部門の付加価値向上(教育・研究・地域貢献)の取組支援 ✓ 高校・小中学校・幼稚園部門の付加価値向上(教育・課外活動)の取組支援 ✓ 経営・管理運営部門の付加価値向上(課題の発見・解決)の取組支援

8) その他の取組

計画の概要	
<p><法人本部・法人事務局としての目的(最終的に成し遂げたい事柄)></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 学園のビジョンや戦略、目的・方向性を共有し、計画の実質化、学園内連携の強化、業務の効率化により、成長力の確保、教育力の質向上、生産性の向上、財務の安定化を達成することを目的とする。 <p><計画の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 中期計画・事業計画の PDCA による目標達成 ✓ 各種連携会議の開催による課題把握と解決策の検討・推進 ✓ 業務分析と IT・DX 活用による生産性向上策の検討・推進 	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) 各種計画の進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 現行中期計画の基本方針、財務目標、重点戦略の進捗状況と達成度について確認・評価。 ✓ 令和 6(2024)年度事業計画の進捗状況・達成状況の学園責任者連絡会、事務局長会における確認・評価。 ✓ 現行中期計画の最終年度となる令和 7 年度事業計画書の策定。 ✓ 次期中期計画の基本方針と策定スケジュールの検討と提示
(2) 学園内連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 部門間連携の推進会議(学園責任者連絡会、事務局長会)の開催。 ✓ 業務別連携の推進会議(会計担当者、募集担当者、養護教諭)の開催。 ✓ 分野別連携の推進会議(食物分野、福祉分野、保育分野、英語分野等)の開催。

	✓ その他、重視する分野の連携推進の対応検討(スポーツ、IT・DX等)。
(3) 業務効率化	✓ 部門・部署・個人の業務分析と、IT・DX活用可能性の検討。 ✓ 会計担当者会議等を定期的に行い、部門間の業務効率化や情報の共有、確認を実行していく。各部門の会計業務におけるスタンダード化を推進していく。

XI.学園全体

A 学園全体に関する計画

計画の概要	
<学園全体に関する計画の目的> ✓ 学校法人九州文化学園全体の発展に必要な課題に対応・解決することで、事業機会を創出すること目的とする。 <計画の概要> ✓ 学園発展に結びつく SDGs の取組の実施 ✓ インナーコミュニケーション強化のためのグループウェアや学園報の導入検討 ✓ 80周年事業を通じた「九文ブランド」の浸透と寄付文化の醸成 ✓ グローバル化に係る事業の検討とそれに従事する人材の育成 ✓ 選ばれる職場創りを目指し、既存の学事日程・学事イベントの見直し	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) SDGs の推進	✓ 事業者、教育機関、個人としての SDGs 推進 ✓ 効果的な SDGs 推進宣言の日記念イベントの実施
(2) 学園全体の情報共有促進	✓ 情報共有、意思決定の効率化に向けたグループウェアの導入検討 ✓ 学園報の導入・発行可能性の検討
(3) 80周年事業	✓ 周年事業の方針・取組・体制の検討・決定
(4) グローバル化対応	✓ 日本の人口減少社会における募集エリアの拡大 ✓ 英語を使える教職員の確保・育成
(5) 選ばれる職場創り	✓ 学事日程の見直しによる就業環境の競争力確保 ✓ 学事イベントの時期・方法の見直しによる効果的な行事開催

B その他特記事項

計画の概要	
<計画の概要> ✓ DX 推進による業務プロセスの改善方策と、競争上の優位性の確立方策の検討	
項目名・取組名	具体的取組・目標
(1) DX 推進	✓ DX 推進の目的の明確化と共有、推進体制の検討 ✓ DX 推進による教育の特色化とサービスの質向上方策の調査・検討 ✓ DX 推進による業務効率化による収支および就業環境改善方策の調査・検討

以上

学校法人九州文化学園
令和 6(2024)年度 事業計画書

令和 6(2024)年 3 月 28 日 理事会制定